

第3章 施策の取組

(1)政策体系、施策とは

政策体系は、「強じんな美し国ビジョンみえ」で示す基本理念の実現に向け、<政策展開の基本方向(四本の柱)>のもとに、<政策>－<施策>－<基本事業>－<事務事業>の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理したものです。

「みえ元気プラン」では、「強じんな美し国ビジョンみえ」で示した<政策展開の基本方向(四本の柱)>と16の<政策>に加え、56の<施策>と、施策を構成する<基本事業>をお示ししています。

第3章では、令和4年度に県が取り組んだ事業の成果と課題を、政策体系に位置づけられた56の<施策>ごとに整理・検証した結果を掲載しています。

【施策の「めざす姿」と「KPI」について】

みえ元気プランでは、それぞれの施策が目標としている社会の状況を「めざす姿」として記載しています。

施策には、「めざす姿」の達成に向けた進捗を、適切に評価するとともに県民の皆さんができる指標(KPI)を設定していますが、KPI(Key Performance Indicator)は進捗を計測する中間指標であり、KPIで定めた目標自体は県のめざす最終目標ではありません。

県が取り組んだ事業の成果と課題を整理・検証するにあたっては、KPIの達成状況や、施策を構成する基本事業の取組状況などをふまえて、「めざす姿」に示された状況が達成されたかという観点から、施策ごとに総合評価を行っています。

(2)政策体系一覧

方向	政 策	施 策	頁
I 安全・安心の確保	1 防災・減災、国土強靭化	1-1 災害対応力の充実・強化	67
		1-2 地域防災力の向上	70
		1-3 災害に強い県土づくり	73
	2 医療・介護・健康	2-1 地域医療提供体制の確保	77
		2-2 感染症対策の推進	82
		2-3 介護の基盤整備と人材確保	85
		2-4 健康づくりの推進	88
	3 暮らしの安全	3-1 犯罪に強いまちづくり	91
		3-2 交通安全対策の推進	94
		3-3 消費生活の安全確保	97
		3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	99
	4 環境	4-1 脱炭素社会の実現	102
		4-2 循環型社会の構築	105
		4-3 自然環境の保全と活用	108
		4-4 生活環境の保全	110
II 活力ある産業・地域づくり	5 観光・魅力発信	5-1 持続可能な観光地づくり	113
		5-2 戦略的な観光誘客	116
		5-3 三重の魅力発信	119
	6 農林水産業	6-1 農業の振興	122
		6-2 林業の振興と森林づくり	126
		6-3 水産業の振興	129
		6-4 農山漁村の振興	132
	7 産業振興	7-1 中小企業・小規模企業の振興	135
		7-2 ものづくり産業の振興	137
		7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進	140
		7-4 国際展開の推進	143
	8 人材の育成・確保	8-1 若者の就労支援・県内定着促進	145
		8-2 多様で柔軟な働き方の推進	148

方向	政 策	施 策	頁
II 活力ある産業・地域づくり	9 地域づくり	9-1 市町との連携による地域活性化	151
		9-2 移住の促進	154
		9-3 南部地域の活性化	156
		9-4 東紀州地域の活性化	158
	10 デジタル社会の推進	10-1 社会におけるDXの推進	161
		10-2 行政サービスのDX推進	163
	11 交通・暮らしの基盤	11-1 道路・港湾整備の推進	165
		11-2 公共交通の確保・充実	170
		11-3 安全で快適な住まいまちづくり	172
		11-4 水の安定供給と土地の適正な利用	175
III 共生社会の実現	12 人権・ダイバーシティ	12-1 人権が尊重される社会づくり	177
		12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進	180
		12-3 多文化共生の推進	183
	13 福祉	13-1 地域福祉の推進	185
		13-2 障がい者福祉の推進	189
IV 未来を拓くひとづくり	14 教育	14-1 未来の礎となる力の育成	193
		14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成	196
		14-3 特別支援教育の推進	199
		14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり	202
		14-5 誰もが安心して学べる教育の推進	205
		14-6 学びを支える教育環境の整備	208
	15 子ども	15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり	212
		15-2 幼児教育・保育の充実	216
		15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進	219
		15-4 結婚・妊娠・出産の支援	222
	16 文化・スポーツ	16-1 文化と生涯学習の振興	225
		16-2 競技スポーツの推進	228
		16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	230

(3)総合評価の考え方、KPIの評価の考え方

① 施策の総合評価の考え方

ア) 施策の目標であるめざす姿の実現に向けた進捗状況について、KPIの達成状況と基本事業の取組状況を踏まえて、A～Dで評価しています。

{ A.順調 B.おおむね順調 C.やや遅れている D.遅れている }

イ) A～Dの判断にあたっては、基本的には、KPIの評価のうち最も多い評価区分(abcd)と同じ評価(ABCD)を採用しています。ただし、当該施策の各KPIの重要度合は様々であり、また、各KPIが基本事業の全てを網羅しているわけではないことから、基本事業の取組状況や外部要因などを勘案して、施策を所管する副部長、次長の判断により総合評価を上下させています。(表1を参照)

ウ) KPIの評価区分が、異なる2種類以上で同数かつ最多となった場合は、KPIの重要度合や基本事業の取組状況を踏まえて、適切な評価を選択します。

(表1)KPIの達成状況と施策の総合評価との関係

外部要因 基本事業の取組状況	良好	普通	不良
	+要因あり	+2～+1	+1
特になし	+1～±0	±0	±0～-1
-要因あり	±0	±0～-1	-1～-2

② KPIの評価基準

目標達成状況(③参照)をふまえ、表2の区分に従って、KPIごとに{ a b c d }で評価します。

(表2)目標達成状況とKPIの評価の関係

区 分 摘要	KPIの目標達成状況	
	定量目標	定性目標
a	100%以上	達成
b	85%以上100%未満	概ね達成
c	70%以上85%未満	達成が不十分
d	70%未満	達成度が低い

③ KPIの目標達成状況の算出方法

ア) 目標達成状況は、「みえ元気プラン」の目標項目の欄に「(累計)」と記載の無い目標項目については、令和4年度の実績値を令和4年度の目標値で割って算出しています。

また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績値で割って算出しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{令和4年度実績値}}{\text{令和4年度目標値}}$$

(例1) 令和4年度の目標値が130、実績値が120 ※増加をめざす目標の場合

$$\frac{120}{130} = 0.92307\cdots = 92.3\% \text{ (小数点第4位以下四捨五入して%表示)}$$

※ただし、0.9995…～0.9999…の場合は99.9%と記載)

イ) みえ元気プランの目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目については、令和3年度の実績値を令和4年度目標値及び実績値から差し引いて計算しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{令和4年度実績値} - \text{令和3年度実績値}}{\text{令和4年度目標値} - \text{令和3年度実績値}}$$

(例2) 令和3年度の実績値が100で、令和4年度の目標値が130、実績値が120の場合

※増加をめざす目標の場合

$$\frac{120-100}{130-100} = \frac{20}{30} = 0.6666\cdots = 66.7\% \text{ (小数点第4位以下四捨五入して%表示)}$$

※ただし、0.9995…～0.9999…の場合は99.9%と記載)

*KPIの目標が「(累計)」と記載のある目標項目について、このような算出方法を用いているのは、県政レポートが単年度の評価や実績を報告するものであることからです。過去の取組の成果である実績値を差し引いて算出することにより、単年度の成果(目標達成状況)を表せるようにしています。

ウ) KPIの目標及び実績が定性的なものは、目標の状況と実績の状況を比較して、4段階{達成概ね達成 達成が不十分 達成度が低い}のいずれに該当するかを判断します。4段階の考え方方は、概ね表2に示した区分のとおりです。

(4) 施策の総合評価、KPIの達成状況一覧

I 安全・安心の確保

(評価の説明)

◆施策の総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている

◆KPIの評価 a=達成、b=概ね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
1 防災・減災、県土の強靭化	1-1 災害対応力の充実・強化		B	県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数	a	①⑤	①県の災害即応体制の充実・強化 ②市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援 ③消防・保安体制の充実・強化に向けた支援 ④災害保健医療体制の整備 ⑤国民保護の推進	2,003
				市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数	a	②		
				消防団員の減少数	d	③		
				県内のDMACTチーム数	a	④		
1-2 地域防災力の向上			A	地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数	a	②	①災害に強い地域づくり ②災害から命を守る適切な避難の促進 ③災害ボランティアの活動環境の充実・強化 ④学校における防災教育の推進	205
				県が防災情報を提供するホームページのアクセス数	b	①②		
				津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取り組んだ市町数	a	②		
				家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	b	④		
1-3 災害に強い県土づくり			A	河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)	a	①	①流域治水の推進 ②土砂災害対策の推進 ③山地災害対策の推進 ④高潮・地震・津波対策の推進 ⑤緊急輸送道路等の機能確保 ⑥インフラ危機管理体制の強化 ⑦インフラの老朽化対策の推進	30,058
				要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率	a	②		
				市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率	a	④		
				大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	a	⑤		
				被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築	a	⑥		
				橋梁の修繕完了率	a	⑦		
2 医療・介護・健康	2-1 地域医療提供体制の確保		B	病院勤務医師数	a	②	①地域医療構想の実現 ②医療分野の人材確保 ③がん対策の推進 ④循環器病対策の推進 ⑤救急医療等の確保 ⑥県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 ⑦適正な医療保険制度の確保	126,026
				看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合	b	②		
				がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	b	③		
				がんによる10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後)	b	③		
				循環器病による10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後)	b	④		
				救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合	b	⑤		
				県立病院患者満足度	b	⑥		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
2 医療・介護・健康	2-2	感染症対策の推進	B	感染症の集団発生が抑止できた割合	b	①②③	①感染予防のための普及啓発の推進 ②感染症危機管理体制の整備 ③感染症対応のための相談・検査の推進	30,322
				感染予防対策研修会への参加施設数	a	②		
				新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症に係る検査体制の確保	a	③		
2 医療・介護・健康	2-3	介護の基盤整備と人材確保	B	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	a	①③④⑤	①介護施設サービスの充実 ②介護人材の確保 ③認知症になつても希望を持つ社会づくり ④介護予防・生活支援サービスの充実 ⑤在宅医療・介護連携の推進	19,760
				県内の介護職員数	b	②		
				チームオレンジ整備市町数	c	③		
2 医療・介護・健康	2-4	健康づくりの推進	A	健康寿命	a	①	①望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進 ②歯科保健対策の推進 ③難病対策の推進	2,218
				三重どこわか健康マイレージ事業への参加者数	a	①		
				永久歯列が完成する時期でむし歯のない者の割合	a	②		
3 暮らしの安全	3-1	犯罪に強いまちづくり	B	刑法犯認知件数	b	①②③	①みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進 ②犯罪の早期検挙のための活動強化 ③警察活動を支える基盤の強化 ④犯罪被害者等支援の充実	12,010
				特殊詐欺認知件数	c	①②③		
				重要犯罪の検挙率	a	②③		
3 暮らしの安全	3-2	交通安全対策の推進	B	犯罪被害者等支援従事者数(累計)	a	④	①交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進 ②飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進 ③安全かつ快適な交通環境の整備 ④道路交通秩序の維持	5,001
				交通事故死者数	a	①		
				飲酒運転事故件数	d	②		
3 暮らしの安全	3-3	消費生活の安全確保	B	横断歩道の平均停止率	a	④	①自主的かつ合理的な消費活動への支援 ②消費者被害の救済、適正な取引の確保	107
				消費生活トラブルに遭ったときに消費生活相談を利用するとした人の割合	b	①②		
				消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合	a	②		
3 暮らしの安全	3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	B	講習等の実施学校数(累計)	d	①	①食品と生活衛生営業施設等の衛生確保 ②医薬品等の安全な製造・供給の確保 ③人と動物の共生環境づくり ④薬物乱用防止対策の推進	1,396
				H A C C P に沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合	a	①		
				県内で献血を行った10代の人数	b	②		
				ペットに関する防災対策を行っている人の割合	a	③		
3 暮らしの安全				薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数	a	④		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
4 環境	4-1 脱炭素社会の実現	A	県域からの温室効果ガス排出量（千t-CO ₂ ）	a	①②③④	①気候変動の緩和の取組の促進 ②気候変動適応の取組の促進 ③環境教育・環境学習の推進 ④事業者による環境配慮の促進	584	584
			脱炭素社会に向け、県と連携した取組を新たに実施する事業所数（累計）	a	①			
			環境教育・環境学習講座等の受講者数（累計）	a	③			
	4-2 循環型社会の構築	B	廃プラスチック類の再生利用率	b	①②④	①パートナーシップで取り組む「3R+R」 ②循環関連産業の振興による「3R+R」の促進 ③廃棄物処理の安全・安心の確保 ④廃棄物政策を通じた社会的課題の解決 ⑤人材育成とICTの活用	2,182	2,182
			カーボンニュートラル等の社会的課題解決に資する資源循環の取組事業者数（累計）	a	④			
			適正に管理されないおそれのあるP C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に関する指導率	a	③			
			建設系廃棄物の不法投棄件数	b	③			
	4-3 自然環境の保全と活用	B	希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数（累計）	a	①	①貴重な生態系と生物多様性の保全 ②自然とのふれあいの促進	170	170
			自然体験施設等の利用者数	b	②			
	4-4 生活環境の保全	B	環境基準達成率	b	①	①大気・水環境等の保全 ②生活排水処理施設の整備促進 ③きれいい豊かな海の再生 ④海岸漂着物対策の推進	15,203	15,203
			生活排水処理施設の整備率	b	②			
			「きれいい豊かな海」の実現に向けた取組数	a	③			
			海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	a	④			

II 活力ある産業・地域づくり

(評価の説明)

◆施策の総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている

◆KPIの評価 a=達成、b=概ね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)	
				項目	評価	関連する基本事業			
5 観光・魅力発信	5-1 持続可能な観光地づくり		B	観光客満足度	b	①②③④	①拠点滞在型観光の推進 ②DMO(観光地域づくり法人)等の支援 ③受入れ環境の整備 ④観光人材の育成	609	
				県内の平均宿泊日数	a	①②③④			
				リピート意向率	b	①②③④			
5 観光・魅力発信	5-2 戦略的な観光誘客		C	観光消費額	b	①②③	①観光マーケティングの推進 ②観光プロモーションの強化 ③インバウンドの誘客	10,699	
				県内の延べ宿泊者数	b	①②③			
				県内の外国人延べ宿泊者数	d	①②③			
	5-3 三重の魅力発信		A	首都圏・関西圏における観光旅行先としての三重県への訪問意向および三重県産品の購入意向の割合	a	①②③	①戦略的なプロモーション活動の展開 ②首都圏における魅力発信 ③関西圏における魅力発信 ④県産品の高付加価値化と販売促進 ⑤新たな価値創出につなげる人材育成	674	
6 農林水産業	6-1 農業の振興			三重テラスにおける魅力発信件数（累計）	a	②			
				伝統産業および食関連産業における消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品・サービスの開発数（累計）	a	④			
				新商品や魅力あるサービスの開発など、新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成数（累計）	a	⑤			
				農業産出等額	a	①②	①需要に応じた農産物の供給と研究開発 ②需要に応じた畜産物の供給と研究開発 ③農業の担い手の確保・育成 ④強い農業のための基盤づくり ⑤農業等による県民等への価値提供	7,842	
6 農林水産業	6-2 林業の振興と森林づくり		B	認定農業者のうち、年間所得が500万円以上の経営体の割合	c	③			
				基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	a	④			
				県産農畜産物の新たな取引件数（累計）	a	⑤			
				公益的機能増進森林整備面積（累計）	b	①	①森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 ②「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進 ③林業・木材産業を担う人材の育成 ④みんなで支える森林づくりの推進	3,444	
6 農林水産業	6-3 水産業の振興		B	県産材素材生産量	a	②			
				公共施設の木造化率	a	②			
				木づかい宣言事業者数（累計）	a	②④			
				海面養殖業産出額	b	①	①水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築 ②多様な担い手の確保・育成と経営力の強化 ③災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築 ④豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大	2,264	
				資源評価対象魚種の漁獲量	b	①			
				新規漁業就業者数	c	②			
				耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長（累計）	a	③			
				新たな水産物の輸出取引件数（累計）	a	④			

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
6 農林水産業	6-4 農山漁村の振興		A	農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数（累計）	a	①	①人や産業が元気な農山漁村づくり ②農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮 ③安全・安心な農村づくり ④獣害対策の推進	5,155
				ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	a	③		
				野生鳥獣による農林水産業被害金額	a	④		
7 産業振興	7-1 中小企業・小規模企業の振興		B	三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）	a	①	①中小企業・小規模企業の経営支援 ②資金調達の円滑化 ③事業承継の円滑化	15,287
				県内中小企業・小規模企業における事業継続計画（BCP）等の策定件数（累計）	c	①		
				県中小企業融資制度における創業関連資金および設備資金の利用件数（累計）	a	②		
				事業承継診断件数（累計）	a	③		
7-2 ものづくり産業の振興			A	県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）	a	①②④⑤	①成長産業育成・業態転換の促進 ②経営基盤の強化・人材育成の推進 ③四日市コンビナートの競争力強化 ④新エネルギーの導入促進 ⑤ライフノベーションの推進	1,513
				四日市コンビナートの競争力強化に向けて産学官が連携して取り組んだ件数（累計）	a	③		
				新エネルギーの導入量（累計）	a	④		
7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進			A	企業による設備投資額（累計）	a	①	①付加価値創出に向けた企業誘致 ②操業しやすい環境づくり ③四日市港の機能充実と活用	2,147
				企業による設備投資件数（累計）	a	①		
				操業環境の改善に向けた取組件数（累計）	a	②		
7-4 國際展開の推進			A	県が国際展開の支援・関与を行った県内中小企業数（累計）	a	①	①中小企業の海外ビジネス展開の促進 ②国際交流の推進	147
				国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数（累計）	a	②		
8 人材の育成・確保	8-1 若者の就労支援・県内定着促進		B	県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	b	①③	①若者等の就労支援 ②人材の育成・確保支援 ③高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進	563
				「おしごと広場みえ」新規登録者で就職した人のうち、県内企業に就職した人の割合	a	①③		
				職業訓練を実施する津高等技術学校への入校者数および受講者数（年間）	a	②		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
8 人材の育成・確保	8-2	多様で柔軟な働き方の推進	A	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	a	①	①多様な働き方の推進 ②多様な人材の就労支援 ③障がい者の雇用支援	153
				就職支援セミナー等を受講した求職者や企業の満足度	a	②		
				民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	a	③		
9 地域づくり	9-1	市町との連携による地域活性化	A	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数	a	①	①市町との連携・協働による地域づくり ②市町行財政運営の支援 ③木曽岬干拓地等の利活用の推進 ④過疎地域等における地域づくり	1,066
				木曽岬干拓地の利活用の推進に向けた取組	a	③		
				地域おこし協力隊による創業または新たな地域活性化の取組件数（累計）	a	④		
9-2 移住の促進	9-2	移住の促進	A	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）	a	①	①きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進 ②移住者を受け入れる態勢の充実	54
				移住相談件数	a	①		
				移住者の受け入れと地域づくりに取り組む人材の育成人数（累計）	a	②		
9-3 南部地域の活性化	9-3	南部地域の活性化	B	南部地域における若者の定住率	b	①	①豊かに暮らし続けられる南部地域づくり ②地域住民のチャレンジによる地域の活力向上	74
				地域住民等が主体となった地域への誇りにつながる新たな活動件数（累計）	a	②		
9-4 東紀州地域の活性化	9-4	東紀州地域の活性化	B	東紀州地域における観光消費額の伸び率	b	①	①地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり ②熊野古道の未来への継承と活用	126
				商談会等における新たな成約件数（累計）	a	①		
				熊野古道伊勢路の来訪者数	a	②		
				熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数（累計）	b	②		
10 デジタル社会の推進	10-1	社会におけるDXの推進	A	DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度	a	①	①さまざまな主体が取り組むDXの支援 ②革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出 ③空の移動革命の促進	88
				DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数（累計）	a	②③		
	10-2	行政サービスのDX推進	A	デジタル化した県独自の行政手続の割合（年間受付件数100件以上の手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象）	a	①	①デジタル技術を活用した県民サービスの推進 ②市町DXの促進	56
				市町DXの促進に向けた市町との連携による取組数（累計）	a	②		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
1 1 交通・暮らしの基盤	11-1	道路・港湾整備の推進	A	中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通	a	①	①高規格道路および直轄国道の整備促進 ②県管理道路の整備推進 ③交通拠点の機能強化 ④交通安全対策の着実な推進 ⑤適切な道路の維持管理 ⑥道路空間におけるグリーン化の推進 ⑦県管理港湾の機能充実	24,636
				伊勢・志摩地域の交流を促進するネットワーク整備	a	②		
				リニアをふまたえた総合交通ターミナルの整備	a	③		
				危険な通学路の交通安全対策が完了した割合	b	④		
				道路区画線の引き直し	a	⑤		
				トンネル照明のLED化によるCO ₂ 排出量の削減割合	a	⑥		
				県民の皆さんとともに進める緑化活動の参加人数（累計）	a	⑥		
11-2		公共交通の確保・充実	A	地域公共交通の利用促進に向けて新たに取り組んだ件数（累計）	a	①	①地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保 ②リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進	715
				新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数（累計）	a	①		
				リニア効果の県内波及に向けた取組	a	②		
11-3		安全で快適な住まいまちづくり	A	コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合	a	①	①コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進 ②都市基盤整備の推進 ③安全・安心な建築物の確保 ④安全で快適な住まいづくりの推進	2,708
				多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組む県営都市公園数	a	②		
				県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数（累計）	a	③		
				県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合	a	④		
11-4		水の安定供給と土地の適正な利用	A	基幹管路の耐震適合率	a	①	①水資源の確保と水の安全・安定供給 ②適正な土地の利用および管理	14,245
				浄水場の耐震化率	a	①		
				新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合	a	②		

III 共生社会の実現

(評価の説明)
 ◆施策の総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている
 ◆KPIの評価 a=達成、b=概ね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
12 人権・ダイバーシティ	12-1 人権が尊重される社会づくり		B	県が開催する人権イベント・講座等への参加者数と人権センター利用者数	b	①	①人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進 ②人権教育の推進 ③人権擁護の推進	691
				学校における人権教育を通じて、人権を守るために行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合	a	②		
				人権に係る相談体制の充実に向けた取組	a	③		
12 ダイバーシティと女性活躍の推進	12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進		B	女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数100人以下の団体数	b	②	①男女共同参画の推進 ②職業生活における女性活躍の推進 ③女性に対するあらゆる暴力の根絶 ④ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり	207
				「～性犯罪・性暴力をなくそう～よりこ出前講座」の受講者数（累計）	d	③		
				「三重県パートナーシップ宣言制度」の利用先として県ホームページに掲載している団体数（累計）	a	④		
12 多文化共生の推進	12-3 多文化共生の推進		A	多文化共生の推進に向けて県と連携した団体数（累計）	a	①	①多文化共生社会づくりへの参画促進 ②外国人住民の安全で安心な生活環境づくり	100
				外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組	a	②		
13 福祉	13-1 地域福祉の推進		B	多機関協働による包括的な相談支援体制を構築している市町数	a	①	①地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供 ②生きづらさを抱える人の支援体制づくり ③生活困窮者の生活保障と自立支援 ④ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ⑤戦没者遺族等の支援	3,187
				アウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数（延べ）	a	②③		
				U-Dタクシーの導入率	d	④		
13 障がい者福祉の推進	13-2 障がい者福祉の推進		B	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数	a	①	①障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実 ②障がい者の相談支援体制の強化 ③農林水産業と福祉との連携の促進 ④精神障がい者の保健医療の確保 ⑤障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進	11,237
				就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率	a	①②		
				医療的ケア児・者コーディネーター養成者数（累計）	c	①		
				農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数	a	③		
				「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数	a	⑤		

IV 未来を拓くひとづくり

(評価の説明)

◆施策の総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている

◆KPIの評価 a=達成、b=概ね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
14 教育	14-1	未来の基礎となる力の育成	B	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもたちの割合	b	①	①確かな学力の育成 ②豊かな心の育成 ③健やかな身体の育成	30,672
				自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合	a	①②③		
				運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合	b	③		
14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成		B	目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	b	①②③④	①キャリア教育の推進 ②グローバル教育の推進 ③新たな価値を創り出す力の育成 ④主体的に社会を形成していく力の育成	14,779
				学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている高校生の割合	a	①		
				国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した子どもたちの人数	a	②		
				困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している高校生の割合	b	③		
				地域や社会をよくするためには、社会の形成者として権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	b	④		
14-3	特別支援教育の推進		A	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	a	①②	①一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 ②特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進	15,175
				特別支援学校における交流および共同学習の実施件数	a	②		
				通級指導教室による指導担当教職員の専門性向上を図る年間を通じた研修を受講した教職員の数（累計）	a	①		
14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり		B	いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合	a	①	①いじめをなくす取組の推進 ②いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実 ③いじめに対する迅速・確実な対応の推進 ④教職員の資質向上と支援体制の充実	3,112
				学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	b	①②③④		
				いじめの認知件数に対して解消したものの割合	b	②③④		
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進		B	不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合	b	①	①不登校の状況にある児童生徒への支援 ②外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成 ③子どもたちの安全・安心の確保	8,553
				日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合	b	②		
				通学路の安全対策が実施された箇所の割合	b	③		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)	
				項目	評価	関連する基本事業			
1 4 教育	14-6	学びを支える教育環境の整備	B	地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合	b	①	①地域との協働と学校の活性化の推進 ②教職員の資質向上と働き方改革の推進 ③ICTを活用した教育の推進 ④学校施設の整備 ⑤私学教育の振興	13,289	
				研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合	b	②			
				リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合	-	②			
				1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合	c	②			
				1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合	b	③			
				新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数	a	⑤			
1 5 こども	15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	A	県が関わる子ども・子育て支援活動に参加した企業・団体数（累計）	a	①	①子どもの育ちを支える地域社会づくり ②家庭教育応援と男性の育児参画の推進 ③子どもの貧困対策の推進 ④発達支援が必要な子どもへの支援	9,235	
				子どもの居場所数	a	③			
				地域の医療機関に対して行う発達障がいに関する連続講座の受講者数（累計）	a	④			
	15-2	幼児教育・保育の充実	C	保育所等の待機児童数	d	①	①幼児教育・保育サービスの充実 ②放課後児童対策の推進	6,609	
15-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進			県が実施するキャリアアップ研修における各分野の修了者数（累計）	a	①			
				放課後児童クラブの待機児童数	d	②			
				児童虐待により死亡した児童数	a	①			
15-4	結婚・妊娠・出産の支援		B	乳児院・児童養護施設の多機能化等の事業数（累計）	d	②	①児童虐待対応力の強化 ②社会的養育の推進	3,466	
				児童養護施設退所児童等の退所3年後の就労率	a	②			
				みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント（セミナー、交流会等）数	a	①			
				思春期保健指導セミナーへの養護教諭の参加者数（累計）	a	②	①出会いの支援 ②思春期世代におけるライフデザインの促進 ③不妊・不育症に悩む家族への支援 ④切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	326	
				母子保健コーディネーター養成数（累計）	a	④			
				不妊症サポートーー養成数（累計）	b	③			

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
1 6 文化・スポーツ	16-1 文化と生涯学習の振興	A	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	a	①③④	①文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 ②文化財の保存・活用・継承 ③学びとその成果を生かす場の充実 ④社会教育の推進と地域の教育力の向上	2,287	
			県立文化施設の利用者数	a	①③			
			文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数	a	②			
	16-2 競技スポーツの推進	B	国民体育大会の男女総合成績	b	①	①競技力の向上 ②パラアスリートの強化 ③安全、快適なスポーツ施設の提供	929	
			全国大会の入賞数	a	①			
			パラアスリートの全国大会の入賞数	b	②			
			県営スポーツ施設年間利用者数	a	③			
	16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	B	三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用し、スポーツを通じたまちづくりに取り組んだ件数（累計）	a	①	①スポーツを通じた地域の活性化 ②スポーツへの参画機会の拡充 ③障がい者スポーツの裾野の拡大	441	
			県内スポーツイベント等への参加者数	a	②			
			県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数	d	③			
			初心者講習会に参加した障がい者の人数	d	③			

(5)施策評価表の見方

施策〇一〇 〇〇〇 (みえ元気プランの政策体系における施策番号と施策名)

(主担当部局：〇〇部)

施策の目標

(めざす姿)

みえ元気プランで示しためざす姿を記載しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
施策の進捗状況を ABCDで評価し ています。	総合評価の判断理由について、施策のめざす姿の記載内容について、どのように進捗があったか、令和4年度の取組や実績を交えて記載しています。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 〇〇〇〇〇(みえ元気プランの各施策に記載された基本事業の番号と名称)

各基本事業に関連する取組のうち、県民のみなさんの関心が高い事業、KPIに関係の深い事業など主な取組を選んで、令和4年度における取組内容と成果を記載しています。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPIの項目		関連する基本事業			
令和3年度	4年度	5年度	8年度	4年度の評価	
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	

▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽(みえ元気プランにおけるKPIの項目)

①(基本事業番号)

—	〇〇回	〇〇%	〇〇回	〇〇回	達成状況を ab cd で記載して います。
〇〇回	〇〇回	—	—	—	

当該年度の数値が把握できない場合は、把握可能な最新年度の数値を記載することとし、「(〇〇年度)」と記載しています。

目標達成状況を%表示または{達成、概ね達成、達成が不十分、達成度が低い}の4段階で記載

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 〇〇〇〇〇(みえ元気プランの各施策に記載された基本事業の番号と名称)

「1. 基本事業の取組状況」で記載したものなど各基本事業に関連する主な取組について、施策のめざす姿に向けて残された課題と、令和5年度の対応を記載しています。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等		
概算人件費		
(配置人員)		

予算額等：4年度は決算額、5年度は予算額を記載

概算人件費：施策ごとの配置人員を基礎として算出

施策 1-1 災害対応力の充実・強化

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

実践的な訓練を通じて、県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や各主体の連携・協力体制のさらなる強化に取り組むなど、災害対応力の充実・強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たし、災害から県民の命と暮らしを守るための体制づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	総合図上訓練や国民保護図上訓練の実施等により、県、市町、防災関係機関等の災害即応力や連携・協力体制の強化が図られました。 各主体が防災・減災対策のさまざまなステージで役割を果たすことができる体制の構築に向け、DMAT*等の体制強化など災害保健医療体制の整備が進みましたが、消防団員数の減少傾向には歯止めがかかっていないことから、消防団の充実・強化に向けた取組を一層強化する必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・より迅速かつ的確に災害対策活動が行えるよう、大規模地震発生直後の極めて早い段階における具体的な活動手順を明確に示した「南海トラフ地震をはじめとする大規模地震の初動対応レビュー(災害対策本部体制編)」を8月に策定し、これに基づく総合図上訓練を9月及び1月に実施しました。
- ・災害発生時に職員が責務を最大限に果たせるよう、「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて毎年度策定する計画に基づく研修・訓練を実施し、役割や階層に応じて必要となる能力の向上に取り組みました。
- ・災害警備における災害等発生時の初動対応や指揮機能を強化するため、現場指揮に特化した移動指揮車と高い情報収集機能を有するドローンを整備しました。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・災害時に第一線で対応を行う市町の災害対応力の一層の充実・強化を図るために、市町が実施する図上訓練(災害対策本部運営訓練)等において、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等の支援を行いました(5市町)。
- ・大規模災害発生時に市町の被害情報の収集及び要請事項の把握を行い、市町の災害対策活動が円滑に実施されるよう、総括支援員(管理職)、支援員(防災に精通した職員)、情報連絡員で構成する緊急派遣チームを新たに整備しました。
- ・市町や防災関係機関と確実に情報を共有できるよう、防災通信ネットワークの適切な維持管理を行うとともに、無線設備の新基準への適合や、機器の老朽化対応など、地上系防災行政無線設備の更新を実施しました。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・減少傾向にある消防団員を確保するため、機能別消防団員制度*の導入支援や、女性などを対象とした加入促進(女性団員数:18名増)に取り組みました。また、全庁的な「消防団入団促進施策府内検討会」を設置し、企業等を対象とした従業員の入団を促進するためのインセンティブ(優遇施策)について検討しました(検討会開催:3回)。

・緊急消防援助隊ブロック訓練等への参加(2回)や、補助金等による消防の広域化および連携・協力の推進(津市・鈴鹿市・亀山市地域が通信指令業務の共同運用(令和8年度)に向けた協定を10月に締結)などを通じ、消防力の充実・強化に取り組みました。

・高圧ガス等の事故の発生を未然に防止するため、高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施(立入検査等の実施:488回)しました。また、危険物等施設の安全管理者に対する講習会等を実施(30回)することで、自主保安の促進を図りました。

・社会情勢の変化に即応できる専門的知識と技術を身に付けた消防人材を育成するため、消防学校において、消防職団員等を対象に初任科、幹部科、専科などの教育訓練を実施しました(修了者:2,508名)。

④ 災害保健医療体制の整備

・BCP*の考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進に取り組むとともに、研修等の実施や内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練への参加などにより、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT、DPAT*、DHEAT*の体制強化等に取り組みました。

⑤ 国民保護の推進

・有事への対応を迅速かつ的確に行うため、国、市、関係機関と連携した国民保護図上訓練を1月に実施するとともに、有事の際に県民の命を守るため、地下避難施設の指定(新規指定:17施設)に取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPIの項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数					①⑤
—	21回	100%	21回	21回	a
14回	21回		—	—	
市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数					②
—	3市町	166.7%	10市町	29市町	a
—	5市町		—	—	
消防団員の減少数					③
—	200人	64.7%	150人	0人	d
250人	309人		—	—	
県内のDMATチーム数					④
—	29隊	106.9%	34隊	51隊	a
29隊	31隊		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 県の災害即応体制の充実・強化

・災害対策本部の初動対応力をより一層強化するため、外部の専門的なノウハウを活用した実践的な図上訓練を実施するとともに、常設のオペレーションルームと災害対策本部の対応方針

- を決定するシミュレーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図ります。
- ・大規模災害発生時にライフラインが途絶した状況においても災害対策本部が継続的に対応できるよう、災害用コンクリート便槽式トイレの整備等、災害対策本部要員の活動環境の整備を進めます。
 - ・職員がその役割・階層に応じて必要となる能力を高めていけるよう、引き続き災害対策本部の配備要員等を対象とした研修・訓練等を実施します。
 - ・警察用航空機のうち航空「いせ」が、令和5年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行います。また、新規操縦士候補者である職員に対し、警察用航空機運航に必要な資格を早期に取得させます。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・市町の災害対応力の一層の充実・強化を図るため、引き続き市町が実施する図上訓練（災害対策本部運営訓練）に対して、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等、市町のニーズや状況に応じて必要な支援を実施します。
- ・緊急派遣チームが十分に役割を果たせるよう、活動内容についての研修を実施するとともに、台風接近時等には市町への派遣を行います。また、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、緊急派遣チーム登録者を実際に市町に派遣する訓練を実施します。
- ・救助・救援に必要な情報を確実に伝達・共有し、災害時における県・市町や防災関係機関との通信を確保するため、衛星系防災行政無線設備の新規格への対応に向けて、より信頼性の高い設備に更新するなど、防災通信ネットワークの適切な維持管理を行います。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員の加入促進に向け、消防団の認知度向上や活動に対する理解を促進するための効果的な取組について市町から提案を募り、県事業として構築したうえで県内に展開するとともに、企業等の従業員の消防団加入について、企業等からの協力が得やすいインセンティブ（優遇施策）を順次導入するなど、取組を一層強化します。
- ・G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の円滑な実施のため、消防・救急体制の確保に必要な取組を行います。
- ・事業者における高圧ガス等適正な保安管理等を徹底するため、保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。
- ・消防職団員等の知識・技術の習得を図るため、消防学校において、初任教育や専科教育等に加え、大規模災害を想定した実践的な救助訓練など、各種教育訓練を実施します。

④ 災害保健医療体制の整備

- ・災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるよう、研修会の開催によりBCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。
- ・保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等の実施、三重ローカルDMAT等の養成に取り組むとともに、DHEAT研修等へ参加します。

⑤ 国民保護の推進

- ・有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国民保護訓練を実施するとともに、三重県国民保護計画等の所要の見直しを行います。また、有事の際に県民の命を守るため、地下避難施設等の指定を進めるとともに、県民が適切な避難行動をとれるよう、周知啓発や住民避難訓練を実施します。

(参考)施策にかけたコスト（単位：百万円）

	令和4年度	5年度
予算額等	2,449	1,946
概算人件費	1,041	—
(配置人員)	(117人)	—

施策 1-2 地域防災力の向上

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんの防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	避難を必要とするすべての人が適切に避難できる地域をめざし、地域における夜間避難訓練をはじめとする夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況での避難対策や、学校における家庭や地域と連携した防災の取組、市町による津波避難タワーや避難路等の津波避難施設の整備が進んでいます。 ホームページやSNSによるわかりやすい防災情報の提供をはじめ、シンポジウムの開催や地震体験車による普及啓発など、県民の皆さんの防災意識向上に向けて取り組みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 災害に強い地域づくり

- ・自助や共助による防災活動を促進するため、「みえ防災・減災センター」と連携し、防災活動を支援する人材の育成に取り組みました。また、県民の防災意識を醸成するため、シンポジウムの開催(2回)や地震体験車による普及啓発(413回)に取り組むとともに、外国人住民への啓発をより効果的に実施できるよう、地震体験車1台を6か国語に対応した車両に更新しました。
- ・若年層の防災意識の向上を図るため、県内の学生など若者を地域防災の担い手として養成(49名)するとともに、養成した若者の自由な発想力を生かし、SNSや各種メディア等を活用した防災情報の発信を行いました。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・津波避難の実効性をより高めていくよう、地区防災計画の策定など、市町が取り組む津波避難対策の充実・強化について、防災技術指導員の派遣等により支援しました。
- ・ハザードマップや避難所運営マニュアルの作成、避難所の資機材整備など、市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化を促進するため、地域減災力強化推進補助金により支援しました。
- ・避難所の適切な運営や避難所における新型コロナ対策を促進するためのアセスメントを実施(9市町)しました。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設における実効性のある避難対策を進めるため、モデル施設を選定(6施設)の上、課題の洗い出しと訓練による解決策の検証に取り組みました。
- ・災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しました。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

・みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)の運営に参画し、毎月の情報共有や意見交換、研修会や防災訓練等への参加を通じ、MVSCと各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)との連携強化や市町における受援体制整備の支援に取り組みました(防災訓練参加:3回、研修会参加:2回)。

④ 学校における防災教育の推進

- ・防災ノートを新入生等に配付するとともに、令和3年度に作成したデジタルコンテンツ*を活用した防災学習について、学校や教職員への周知に取り組みました。また、学校防災アドバイザー等を学校に派遣し、避難訓練や体験型防災学習の取組を支援しました。
- ・県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣して、被災者の方々との交流や現地高校生との防災学習を行いました。
- ・防災の専門的な知識を持つ教職員を養成する学校防災リーダー等研修や、災害時学校支援チーム隊員を対象としたスキルアップ研修を実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数					②
—	6 市町	100%	12 市町	29 市町	a
—	6 市町		—	—	
県が防災情報を提供するホームページのアクセス数					①②
—	3, 247 千件	87. 6%	3, 279 千件	3, 375 千件	b
3, 215 千件	2, 845 千件		—	—	
津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取り組んだ市町数					②
—	4 市町	150%	8 市町	19 市町	a
—	6 市町		—	—	
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合					④
—	85. 0%	98. 4%	100%	100%	b
75. 0%	83. 6%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 災害に強い地域づくり

- ・自助や共助による防災活動を支援するため、「みえ防災・減災センター」と連携し、防災人材を育成して「みえ防災人材バンク」への登録を進め、地域の防災活動につないでいきます。また、引き続き、シンポジウムの開催や地震体験車による普及啓発に取り組むとともに、大型商業施設における防災啓発イベントの実施等により、県民の防災意識の醸成を図ります。
- ・災害に強い地域づくりを進めるため、引き続き県内の学生等を地域防災の担い手として養成し、養成した若者による若年層の防災意識の向上と、地域での他の若者を巻き込んだ防災活動を促進します。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・地震発生から津波到達までの限られた時間の中で、地形、気象条件、時間帯など様々な条件のもと、県民一人ひとりが命を守るために最適な避難場所へ避難できるよう、津波避難対策の実効性のさらなる向上に向けて市町とともに取り組みます。
- ・津波から県民の命を守るため、一時避難場所や避難路の整備が市町によって進められてきましたが、財政負担が大きく、整備が進んでいない市町もあることから、津波到達までに時間的余裕がない市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援します。
- ・市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化を促進するため、引き続きハザードマップや避難所運営マニュアルの作成、避難所の資機材整備の取組を支援します。
- ・県民の適切な避難行動を促進するため、感染症対策も視野に入れた避難所運営について、アセスメントの実施などにより運営に携わる自主防災組織等の対応力向上を図ります。また、災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設において、実効性のある避難対策を促進します。
- ・避難を必要とするすべての人が適切に避難を行えるよう、「防災みえ.jp」のホームページやメール・SNSにより気象や災害に関する防災情報を県民に迅速にわかりやすい表現で提供します。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・引き続き、みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画し、各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、研修会や防災訓練への参加等を通じ、MVSCのコーディネート機能強化や市町における受援体制整備の支援に取り組みます。

④ 学校における防災教育の推進

- ・子どもたちが、いつでも効果的に、災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身につける防災学習ができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。学校防災等リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みます。
- ・防災についての关心や知識をさらに高められるよう、県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- ・災害発生時に被災した学校を支援するため、災害時学校支援チーム隊員のスキルアップとともに、他県のチームとの連携の強化を図ります。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	215	404
概算人件費	142	—
(配置人員)	(16人)	—

施策 1-3 災害に強い県土づくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進んでいます。

土砂災害から県民の皆さん的生命、財産を守る堰堤等の整備が進み、特に要配慮者利用施設等の保全が進んでいます。また、盛土災害を防止する通報体制の整備や、山地災害危険地区における治山施設整備が進んでいます。

大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海拔0m地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策が進んでいます。

災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路等の整備が進んでいます。

河川監視カメラ等の配備拡充による被災情報の迅速な把握や、新規導入した排水ポンプ車など初動体制が強化されています。

定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能が確保されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>水害のリスクを軽減する河川整備や堆積土砂の撤去等を進め、「流域治水プロジェクト」が進みました。</p> <p>土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設等の保全が進みました。また、危険な盛土について県民の皆さんから通報を受ける取組を開始しました。</p> <p>高潮対策の海岸保全施設の整備や、地震・津波対策の河川・海岸堤防や河口の大型水門の整備が進みました。市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率も上がりました。</p> <p>橋の落橋や倒壊対策、道路の土砂崩れ対策を進め、災害直後から緊急車両の円滑な通行が確保された緊急輸送道路が増えました。</p> <p>道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充を進めることで、被災情報の迅速な把握につながりました。また、本庁に設置した災害コントロールルーム*を使った訓練を実施することで、初動体制の強化が進みました。</p> <p>定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスに取り組むことで、災害時・平常時を問わないインフラ機能の確保が進みました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 流域治水の推進

・「流域治水プロジェクト」に基づき、すべての県管理河川の洪水浸水想定区域図の指定・公表を令和4年7月に完了しました。さらに、水害リスクを軽減させるため、河川の堆積土砂については令和4年度の目標値(21万m³の減少)を上回る25万m³を減少させるとともに、河積を阻害する樹木の伐採を進めました。

② 土砂災害対策の推進

- ・土砂災害防止施設の整備について、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進め、5箇所が完了したほか、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから堆積土砂の撤去を進めました。また、危険な盛土について県民の皆さんからの通報を受ける「盛土110番」の運用を開始しました。

③ 山地災害対策の推進

- ・台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の治山施設整備未着手箇所や荒廃森林において災害の未然防止を図るため、治山事業により施設整備を実施しました(74箇所)。
- ・土砂流出防止等の公益的機能が低下した保安林内の森林整備を進めるとともに(39箇所)、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の改修に取り組みました(5箇所)。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

- ・高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門の耐震対策を推進しました。また、堤防等については粘り強い構造とする施設整備を進めました。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

- ・災害発生時に応える輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋や倒壊対策は11橋完了、洪水で橋が流されない対策は1橋完了、道路の土砂崩れ対策は6ヶ所完了、車両のすれ違いが困難な箇所の道幅の拡幅は1ヶ所事業着手しました。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

- ・道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムをよりわかりやすく更新しました。また、本庁に設置した災害コントロールルーム、建設事務所、現場をオンラインで接続することで、迅速に初動する訓練や、建設事務所の全職員を対象とした大規模災害発生時の初動体制を確認する訓練などを実施しました。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

- ・定期点検を実施しました。また、定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めました。道路施設については、定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネルなど91施設について修繕を実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPIの項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)					①
—	249万m ³ (△21万m ³)	119.0%	232万m ³	185万m ³	a
270万m ³	245万m ³ (△25万m ³)		—	—	
要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率					②
—	10%	170%	20%	63%	a
—	17%		—	—	

市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率					④
—	54%	116.7%	72%	100%	a
45%	63%	—	—	—	
大規模地震でも壊れない補強された橋の割合					⑤
—	92%	101.1%	94%	100%	a
91%	93%	—	—	—	
被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築					⑥
—	道路カメラ設置率 58% 河川カメラ設置率 54% コントロールルーム設置	達成	道路カメラ設置率 71% 河川カメラ設置率 67%	道路・河川の重点監視箇所における画像情報の集中監視体制の完成	a
パトロールや住民などからの通報を中心とする情報収集	道路カメラ設置率 58% 河川カメラ設置率 55% コントロールルーム設置		—	—	
橋梁の修繕完了率					⑦
—	100%	100%	100%	100%	a
100%	100%	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 流域治水の推進

・豪雨等が頻発化・激甚化する中で、引き続き河川の堆積土砂撤去や樹木伐採を推進し、浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に展開するとともに、気候変動をふまえた河川整備計画の策定などを進めます。鳥羽河内ダムについては、工事用道路の整備を進め、本体工事に着手します。このほか災害復旧事業については、早期完了に向けて取り組みます。

② 土砂災害対策の推進

・土砂災害発生の危険性がある区域で、引き続き土砂災害防止施設の整備を進め、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進めます。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムが多く残されていることから、今後も継続的に砂防ダムの堆積土砂撤去を推進します。

③ 山地災害対策の推進

・土砂の流出防止や山腹斜面の安定を図るため、台風等による山地災害からの早期復旧や、山地災害危険地区や荒廃森林における治山施設の整備に取り組みます。
・森林の土砂流出防止等の公益的機能を発揮させるため、保安林内の森林整備を進めるとともに、山地災害を未然防止するため、長寿命化計画に基づき、治山施設の老朽化対策に取り組みます。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

・強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めます。また、海岸堤防等については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・緊急輸送道路等で大規模災害発生時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。引き続き、大規模災害発生時であっても緊急輸送機能を確保するための対策に取り組みます。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

・被災情報を迅速に把握するため、引き続き、道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充に取り組みます。また、初動体制を強化する必要があるため、排水ポンプ車を導入します。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

・災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き、長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	49,722	66,133
概算人件費	2,661	—
(配置人員)	(299人)	—

施策 2 - 1 地域医療提供体制の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

患者の状態に応じた質の高い効率的・効果的な医療が提供されるよう、県民の皆さんと将来あるべき医療提供体制についての共通理解が進み、医療機能の分化・連携、医療従事者の確保、がん・循環器病対策、救急医療など、地域の医療提供体制が充実しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>医師確保対策については、医師修学資金貸与制度の運用や地域枠医師等に対するキャリア形成支援、医師不足地域への医師派遣など総合的に取り組んできた結果、病院勤務医師数が目標を上回るペースで増加するなど、県内の医師数は増加傾向にあります。</p> <p>また、がん・循環器病対策や救急医療については、がん検診の受診率向上やがん・循環器病の年齢調整死亡率の低減などの KPI の進捗に課題があるものの、情報提供や相談支援の取組を充実させており、県民の皆さんのが安心できる地域の医療提供体制の実現に向けて着実に取組が進んでいます。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況と評価

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 地域医療構想の実現

- ・団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、県内8地域において地域医療構想調整会議等を開催し、今後の具体的対応方針の見直しや公立病院経営強化プランの策定について協議を行いました。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて医師のキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整を行うとともに、医師修学資金貸与制度の運用などの医師確保対策に取り組みました。診療科偏在の課題については、地域医療対策協議会における協議をふまえ、令和6年度入学者から地域枠Bに診療科指定を行うよう三重大学に要請しました。

- ・看護職員の確保について、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進めました。

- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象としたへき地医療の魅力を伝えるオンライン研修会や、高校生と医療従事者との交流機会を提供する「みえ地域医療オンラインセミナー」を実施しました。

- ・医師や看護職員の勤務環境改善について、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援しました。また、医療従事者の働き方改革が進められるなか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の推進等により、医療機関の勤務環境改善の取組を支援しました。

- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣などに取り組みました。

- ・薬剤師・薬局の在宅医療への参画を促進するため、在宅医療の経験に応じた研修会の開催を支援しました。また、休職中の薬剤師の復職に向けた研修や中高生等への薬剤師の魅力発信を支援するなど薬剤師確保に取り組みました。

③ がん対策の推進

- ・がん征圧月間(9月)などの機会をとらえ、がん検診の受診促進や健康的な生活習慣確立の重要性等について、広く県民に啓発するとともに、市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、がん検診精度管理調査における結果の情報共有等や市町での受診勧奨を効果的に進めるための支援を行いました。
- ・がん診療を行う医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行うなど、がん診療連携拠点病院等を中心に、がん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん医療に携わる医療関係者を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録の推進に努めました。
- ・三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族等からの相談に対応するとともに、がん患者の治療と仕事の両立が可能となる環境を整備するため、事業者に対して、がん患者の就労に関する理解促進を図りました。

④ 循環器病対策の推進

- ・脳卒中や心筋梗塞等の循環器病対策について、令和4年3月に策定した「三重県循環器病対策推進計画」に基づき、新たに循環器病に関する周知啓発冊子を作成するなど、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発に取り組みました。
- ・循環器病に関する相談支援窓口として三重大学医学部附属病院に新たに設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」と連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組の充実を図りました。

⑤ 救急医療等の確保

- ・休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性、適切な受診行動や相談窓口の普及啓発を行いました。
- ・重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センター*の運営、ドクターへリの運航等を支援しました。また、医療審議会の審議をふまえ三重大学医学部附属病院の高度救命救急センター指定に向けた取組を進めました。
- ・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センター*や小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」については、令和4年12月から新たに日曜日、祝日等の日中時間帯にも拡大して電話相談を実施しました。
- ・救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う輸液などの特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みました。
- ・三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談等に対応するほか、医療安全研修会の開催や、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。

⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供

- ・これらの医療センターにおいては県内の精神科医療の中核病院としての機能や地域生活支援の取組を、一志病院においてはプライマリ・ケア*の実践や人材育成、予防医療の取組を、志摩病院においては指定管理者制度のもと地域の中核病院としての取組を進めました。
- ・各県立病院において、新型コロナの専用病床を確保し、感染患者の受け入れを行うとともに、検査・発熱外来やワクチン接種、医療人材の派遣などに取り組みました。

⑦ 適正な医療保険制度の確保

- ・国民健康保険の財政運営の責任主体として国保運営の中心的な役割を担っており、市町ごとの納付金の額の決定や、各市町への保険給付費等交付金の交付等を通じて、財政運営の安定化に努めました。
- ・子ども医療費助成および障がい者医療費助成について、令和5年度以降、未就学児の現物給付に係る所得制限(児童扶養手当基準)を廃止することとしました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					
KPI の項目				関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
病院勤務医師数					(2)
—	2,801.9人	100.8%	2,822.6人	2,884.7人	a
2,781.2人	2,824.7人	—	—	—	
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合					(2)
—	68.2%	96.8%	69.0%	71.4%	b
67.4%	66.0%	—	—	—	
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)					(3)
—	乳がん 19.0% 子宮頸がん 20.0% 大腸がん 9.2% (3年)	乳がん 89.5% 子宮頸がん 93.0% 大腸がん 85.9%	乳がん 20.5% 子宮頸がん 21.2% 大腸がん 10.7% (4年)	乳がん 25.0% 子宮頸がん 25.0% 大腸がん 15.0% (7年)	b
乳がん 17.5% 子宮頸がん 18.7% 大腸がん 7.8% (2年)	乳がん 17.0% 子宮頸がん 18.6% 大腸がん 7.9% (3年)	—	—	—	
がんによる 10 万人あたりの死亡者数(平成 27 年モデル人口に基づく年齢調整後)					(3)
—	259.1人 (3年)	96.8%	255.8人 (4年)	246.1人 (7年)	b
262.5人 (2年)	267.7人 (3年)	—	—	—	
循環器病による 10 万人あたりの死亡者数(平成 27 年モデル人口に基づく年齢調整後)					(4)
—	213.0人 (3年)	98.3%	206.4人 (4年)	187.7人 (7年)	b
219.9人 (2年)	216.7人 (3年)	—	—	—	
救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合					(5)
—	50.8% (3年)	99.2%	50.0% (4年)	47.6% (7年)	b
51.6% (2年)	51.2% (3年)	—	—	—	
県立病院患者満足度					(6)
—	95.0%	96.3%	95.0%	95.0%	b
91.3%	91.5%	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 地域医療構想の実現

- ・地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針や公立病院の経営強化プランに係る合意形成を図り、医療機関の機能分化・連携を進めます。
- ・コロナ禍において、医療提供体制のあり方が課題となつたことをふまえ、医療に対する県民の意識調査や県内病院の診療実績等の分析に取り組み、今後の持続可能な医療提供体制の構築に向けた検討を進めます。
- ・医師確保対策や働き方改革の推進、医療機関の役割分担・連携の推進など、今後の医療提供体制を確保する上で解決が必要な重要な課題について、医療関係者等と知事による意見交換の場を設置し、課題解決に向けた方向性を検討します。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、地域における医療提供体制の確保を図るため、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数の確保や偏在の解消に取り組みます。また、令和6年度からの次期医師確保計画の策定に取り組みます。
- ・三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員就学資金貸与制度の運用や、三重県ナースセンターへの登録促進等により、県全体の看護職員の確保に努めるとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成などに取り組みます。また、特定行為研修の受講促進や、認定看護師教育課程「感染管理」の受講支援を通じた感染管理認定看護師の養成など、看護職員の資質向上に取り組みます。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象としたへき地医療の魅力を伝える研修会や、高校生を対象としたセミナー等を開催し、医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。
- ・医師や看護職員の勤務環境改善に向けて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。また、令和6年度からの医師の働き方改革の施行に向け、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーが医療機関からの相談対応や労働時間短縮計画の作成等の支援を行うとともに、時間外労働時間の上限規制の特例にかかる県への指定申請が円滑に行えるよう、制度や手続きの情報提供や指定に向けた取組を進めます。
- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組みます。また、オンライン診療等の先進事例調査や地域のニーズ調査等を行うとともに、市町や地域の医療機関をはじめとした関係者と協力して、オンライン診療等の活用に向けて取り組みます。
- ・薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援するとともに、復職・転職支援等、薬剤師の確保を進めます。また、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消に向けて調査・検討に取り組みます。

③ がん対策の推進

- ・避けられるがんへの罹患を防ぐため、あらゆる機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、がんの早期発見・早期治療をめざし、ナッジ理論*などを活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町に対する情報提供や相談支援、財政支援等を行います。
- ・がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するなど、県のがん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん対策をより効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、市町、医療機関、県民等へわかりやすい情報を発信するなど、情報の利活用を進めます。
- ・がん患者やその家族等が治療の早期から必要な支援を受けられるよう、引き続き、三重県がん相談支援センター等の相談窓口の周知や、事業者に対するがん患者の治療と仕事の両立支援の理解促進を図るとともに、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者に対する医療用

ウィッグ等の購入を補助します。
(4) 循環器病対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策のさらなる推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善促進のための県民向けの情報発信を強化し、発症予防・重症化予防に取り組みます。 ・三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病患者に対する相談の実施など、総合的な支援体制の充実を図ります。
(5) 救急医療等の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・三重県医師会等の関係機関と連携し、新規に開業する医療機関を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用など適切な受診行動について普及啓発を行います。 ・重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。また、高度救命救急センターの整備については、医療審議会での審議もふまえながら、引き続き三重大学医学部附属病院への指定に向けた取組を進めます。 ・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談の充実を図ります。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。 ・救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組みます。 ・医療に関する患者・家族等からの相談等に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組事例の共有化を進めながら、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。
(6) 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供
<ul style="list-style-type: none"> ・こころの医療センターにおいては、政策的医療のほか、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援に取り組みます。一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成のほか、予防医療や地域包括ケア*システムの構築に向けた多職種連携に取り組みます。志摩病院においては、指定管理者と密接に連携しながら、地域の医療ニーズをふまえた診療機能の充実に取り組みます。また、公立病院経営強化プランとして位置付ける次期中期経営計画を、地域医療構想や第8次医療計画との整合を図りつつ策定します。
(7) 適正な医療保険制度の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めます。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、将来的な保険料水準の統一に向けて、市町と議論を深めつつ、次期国民健康保険運営方針の策定に取り組みます。 ・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を引き続き支援します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	216,645	217,575
概算人件費	2,981	—
(配置人員)	(335人)	—

施策 2-2 感染症対策の推進

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

県民一人ひとりが正しい知識に基づいて行動できるよう、研修会の開催など感染防止に係る普及啓発や、感染症の発生動向などの情報発信が的確に行われています。

また、感染症の発生時には感染拡大を防止できるよう、速やかに積極的疫学調査や検査が実施できる体制が整備されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>高齢者や障がい者等の入所施設を対象とした感染予防対策研修会や、各保健所で関係機関との連携に向けた感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、感染症危機管理体制の整備が進んでいます。</p> <p>また、感染症法の一、二、三類感染症等に係る疫学調査や接触者健診、エイズやウイルス性肝炎の早期発見に向けた無料検査や相談対応等を実施しており、感染拡大防止のための体制整備も進んでいます。</p> <p>しかし、新型コロナ等のクラスター(集団感染)が発生しており、引き続き、感染症の予防や感染防止対策について、県民等への普及啓発、感染症の発生動向などの情報発信に取り組む必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 感染予防のための普及啓発の推進

・感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、ホームページやポスター等にて県民等へ感染予防の普及啓発を行いました。

② 感染症危機管理体制の整備

・新型コロナにかかる医療提供体制を確保するため、病床の確保や宿泊療養施設の運営に取り組むとともに、自宅療養者へのフォローアップ等にも対応しました。また、検査需要に対応するため、医療機関、民間検査機関などさまざまな関係機関と連携・協力し、検査体制を確保するとともに、ワクチンの追加接種を円滑に行うため、市町や関係団体の支援を行いました。さらに、高齢者等の重症化リスクの高い方を守ることに重点を置いた感染対策を行うとともに、患者の発生届の対象を限定し、感染拡大に対応するための医療機関等の負担軽減を図りました。(確保病床:627床、宿泊療養施設:5施設682室、診療・検査医療機関:695機関 ※いずれも最大値)

・事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、高齢者や障がい者の入所施設等の職員を対象に新型コロナウイルス感染予防対策研修会を開催しました。(研修会の開催:4回、参加施設:767施設)

・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の管理を行いました。また、感染症発生時には、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携が重要となることから、各保健所で感染症危機管理体制の充実を図りました。

③ 感染症対応のための相談・検査の推進

- ・エイズやウイルス性肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV検査や、保健所および委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査を実施するとともに、普及啓発を行いました。(HIV検査:451 件、B型・C型肝炎ウイルス検査(B型1,092件、C型1,095件)
- ・結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS(直接服薬確認療法)、接触者健診等を実施しました。(結核健康診断補助金申請:98件)
- ・予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応やワクチン接種に取り組みました。(相談件数:429件、接種人数:589人)
- ・新型コロナの感染拡大に伴う検査需要に対応できるよう、保健環境研究所や医療機関等と連携・協力をを行うとともに、令和4年8月から「三重県検査キット配布・陽性者登録センター」を設置し、検査体制を充実しました。(検査キット配送数:239,815 個)

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
感染症の集団発生が抑止できた割合					①②③
—	100%	99.5%	100%	100%	b
100%	99.5%	—	—	—	
感染予防対策研修会への参加施設数					②
—	400 施設	191.8%	450 施設	600 施設	a
298 施設	767 施設	—	—	—	
新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症に係る検査体制の確保					③
—	100%	100%	100%	100%	a
100%	100%	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 感染予防のための普及啓発の推進

- ・感染症の予防や感染拡大防止を図るために、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム*等を活用した、感染症発生情報の収集・解析、関係機関や県民への情報提供に取り組みます。

② 感染症危機管理体制の整備

- ・新型コロナについては、令和5年5月8日以降、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に感染症法上の位置づけが変更されたことから、今後は、感染状況を注視しつつ、適切な経過措置を講じながら、患者が幅広い医療機関で受診できる医療提供体制に向け段階的に移行できるよう取り組んでいきます。
- ・感染症法の改正をふまえた国の「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」に基づき、「三重県感染症予防計画」の改定を進め、新たな感染症の発生やまん延時の医療提供体制の構築に取り組みます。
- ・高齢者や障がい者等の入所施設等では、感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高いため、引き続き、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。
- ・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の管理を行います。また、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。
- ・「感染症危機管理人材及び公衆衛生行政官の育成」「新興再興感染症発生時の行政機関との連携と政策提言」を設立目的とする三重大学感染症危機管理人材育成センターとの連携により、医療計画・感染症予防計画等の策定や、感染症に精通した公衆衛生医師・保健師等医療職の確保・育成などに取り組みます。

③ 感染症対応のための相談・検査の推進

- ・エイズやウイルス性肝炎の早期発見に向け、保健所等が実施しているHIV検査やウイルス性肝炎検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。
- ・結核患者の早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS(直接服薬確認療法)、接触者健診等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者に対応するため、高齢者施設の管理者や関係者と連携し治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ・予防接種要注意者や前回副反応のあった方等の接種機会の確保を図るため、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応や、予防接種要注意者等に対するワクチン接種を実施します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	51,829	55,495
概算人件費	1,014	－
(配置人員)	(114人)	－

施策 2-3 介護の基盤整備と人材確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

利用者のニーズに応じた介護サービス等の提供が進むよう、特別養護老人ホームの整備や地域住民等による見守り、多様な生活支援が充実するなど、介護基盤の整備と介護人材の確保が進んでいます。

高齢者が、要介護状態となっても地域の実情に応じ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>介護関連職種の有効求人倍率および離職率は高い水準となっており、引き続き介護人材の確保・定着に注力する必要はありますが、介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数は減少するなど、介護基盤の整備に関する取組は進んでいます。</p> <p>また、認知症の人やその家族を支援するチームオレンジの構築については、新型コロナの影響により目標には達しませんでしたが、整備市町数は増加しています。介護予防・重度化防止や在宅医療・介護連携に係る市町への支援等にも取り組んでおり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケア*システムの構築が着実に進んでいます。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名 ・令和4年度の主な取組

① 介護施設サービスの充実

- ・特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設への訪問調査を行うとともに、施設整備を進めました。(訪問調査:年間26施設、養護老人ホームの整備:2施設)
- ・地域医療介護総合確保基金を活用し、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスを整備する市町を支援しました。(4市町)
- ・介護保険事業所・施設等が新型コロナの感染防止対策を行い、サービスを継続して提供するために必要な経費について支援しました。(520事業所・施設等へ補助)
- ・介護保険事業所・施設等において新型コロナウイルスの感染が拡大したことを受け、7月と11月に、感染が発生した場合に大規模化する恐れがある施設を訪問し、社会的検査の実施と感染防止対策の徹底を求めました。(特別養護老人ホーム:81施設、サービス付き高齢者向け住宅:37施設、有料老人ホーム:27施設、介護老人保健施設:28施設)
- ・介護保険事業所・施設等を対象とした平時および新型コロナウイルスの感染者発生時における感染防止対策の研修会を開催しました。(研修会の開催:3回、参加施設:552施設)

② 介護人材の確保

- ・各種の介護支援専門員研修を実施し資質向上を図りました。(専門II:619名、主任更新:177名)
- ・介護職員の負担軽減や介護現場における業務効率化に資する介護ロボットやICTの導入を支援しました。(介護ロボット:61事業所、ICT:64事業所)
- ・介護人材を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、介護未経験者を対象とした研修の実施や、外国人材を対象とし

- た奨学金の支給に係る事業所への支援を行いました。(奨学金の支給に係る事業所への支援:25事業所、対象者:113人)
- ・介護職場における役割分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援などに取り組みました。また、国の経済対策に基づき、令和4年2月から9月までの間、介護職員の処遇改善を図るための「介護職員処遇改善支援補助金」を交付しました。(3,529事業所へ交付)

③ 認知症になっても希望を持てる社会づくり

- ・地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築を支援するため、関係者向けのハンドブックを作成しました。また、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の支援を行いました。(チームオレンジの構築:2市町、中核機関の設置支援:4市町)
- ・玉城町において、レセプト*データを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業を実施するとともに、伊賀名張地域において、認知症ITスクリーニング*の活用地域の拡大等に取り組みました。

④ 介護予防・生活支援サービスの充実

- ・地域包括支援センター*の職員に対して介護予防ケアマネジメント等に係る研修会を開催するとともに、地域ケア会議*へのアドバイザー派遣を行いました。(研修会の開催:4回、参加者:221人)(アドバイザー派遣:2回、2市町)
- ・市町ヒアリングにより市町の介護予防・重度化防止の現状や課題について把握するとともに、市町毎の介護分野等の取組を評価する保険者機能強化推進交付金等の成果指標を活用して、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援しました。(市町ヒアリング:29市町)

⑤ 在宅医療・介護連携の推進

- ・市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療に係る普及啓発等に取り組みました。(市町ヒアリング:29市町)

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数					①③④⑤
—	158 人	164. 6%	135 人	120 人	a
178 人	96 人		—	—	
県内の介護職員数					②
—	33, 370 人 (3 年度)	96. 6%	34, 455 人 (4 年度)	37, 709 人 (7 年度)	b
32, 285 人 (2 年度)	32, 243 人 (3 年度)		—	—	
チームオレンジ整備市町数					③
—	8 市町	75%	15 市町	29 市町	c
4 市町	6 市町		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 介護施設サービスの充実

- ・施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が円滑に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、介護人材の確保に向けた取組や特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。
- ・介護保険事業所・施設等での新型コロナの感染防止対策を進めるとともに、感染者が発生した施設において介護サービスが継続的に提供されるよう、介護人材の確保や職場環境の復旧・改善等のかかり増し費用に対して支援を行います。

② 介護人材の確保

- ・介護人材を確保するため、県内全てのハローワークと県福祉人材センターが連携した無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、退職を控えた介護未経験者や、技能実習生等の外国人材の参入促進に取り組みます。
- ・地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組への支援や、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援に取り組みます。
- ・「働きやすい介護職場応援制度」の普及啓発や介護職員に対する相談体制を整備するとともに、引き続き、介護職員の賃金改善に充てる介護職員処遇改善加算をより多くの事業者が取得できるよう、研修会の開催や社会保険労務士を派遣して支援するなど新たな取組を進めます。
- ・介護サービスの一層の充実を図るため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、介護職員の負担軽減や介護現場における業務効率化に資する介護ロボットや、介護ソフト、タブレット端末などのICTの導入促進に取り組みます。

③ 認知症になっても希望を持てる社会づくり

- ・新型コロナの影響もあり、チームオレンジの構築が目標どおり進んでいないことから、ハンドブックの活用等により構築を一層支援します。また、成年後見制度を必要とする方が安心して制度を利用できるよう、市町における中核機関の設置を支援します。
- ・認知症について早期から適切な診断や対応ができるよう、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業の実施や認知症ITスクリーニングの活用地域の拡大等により、医療と介護の連携を図ります。

④ 介護予防・生活支援サービスの充実

- ・地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、センターの職員に対する研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザー派遣を行います。また、市町ヒアリングにより市町の介護予防・重度化防止の現状や課題について把握し、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援します。

⑤ 在宅医療・介護連携の推進

- ・地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえた地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組みます。
- ・在宅医療において重要な役割を担う訪問看護ステーションに対して、アドバイザー派遣、相談支援体制の強化や訪問看護ガイドライン等による研修の充実等に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	34,178	35,261
概算人件費	258	—
(配置人員)	(29人)	—

施策 2-4 健康づくりの推進

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

生涯を通じて健康的な生活を送ることができるよう、企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけるとともに、企業の健康経営(※)が促進される社会環境づくりが進んでいます。また、県民の皆さんのがんにかかりました時も、適切な治療や支援を受けています。

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	「三重どこわか健康マイレージ事業」への参加者数等が増加するなど、企業、関係機関・団体、市町と連携した健康づくりの取組が進んでいます。男女ともに健康寿命も延伸しており、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけるとともに、企業の健康経営が促進される社会環境づくりが着実に進んでいます。また、難病医療費助成制度の円滑な運営等により、難病患者が適切な治療や支援を受けることができています。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進

- ・企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重どこわか健康マイレージ事業」の周知を図り、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所として、1,000以上の店舗等が参画しています。
- ・「三重どこわか県民健康会議*」を通じて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図りました。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重どこわか健康経営カンパニー*」を認定するとともに、「三重どこわか健康経営促進補助金」による支援や、「三重どこわか健康経営大賞」として優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組みました。(三重どこわか健康経営カンパニー認定企業:236社)
- ・「健康野菜たっぷり料理グランプリ」等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事はじめ、野菜摂取や減塩を促すための普及啓発を行いました。
- ・糖尿病の発症予防や重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、保健・医療関係者を対象に受診勧奨や保健指導に係る研修を実施しました。また、関係機関・団体、市町との連携により、生活習慣病予防の啓発を行いました。
- ・健康増進法に基づく受動喫煙防止対策について、事業者等からの相談に対応するとともに、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組みました。

② 歯科保健対策の推進

- ・歯と口腔の健康づくりについて、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた取組を進めるとともに、医科歯科連携の推進や地域包括ケア*システムにおける在宅歯科保健医療の提供体制の充実を図りました。
- ・フッ化物洗口については、新型コロナの影響により実施を見合わせていた施設が再開しつつあり、教育委員会と連携し、市町訪問や会議等における実践事例の紹介等に取り組みました。

③ 難病対策の推進

- ・医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病医療診療連携拠点病院、難病医療分野別拠点病院等の連携を促進し、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めました。
- ・難病相談支援センターにおいて、難病患者等への各種相談、就労支援等を実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
健康寿命					①
—	男性 78.9 歳 女性 81.2 歳 (3年)	男性 100.1%	男性 79.1 歳 女性 81.3 歳 (4年)	男性 79.5 歳 女性 81.4 歳 (7年)	男性 a 女性 a
男性 78.8 歳 女性 81.2 歳 (2年)	男性 79.0 歳 女性 81.3 歳 (3年)	女性 100.1%	—	—	
三重とこわか健康マイレージ事業への参加者数					①
—	6,000 人	117.3%	7,000 人	10,000 人	a
5,240 人	7,036 人		—	—	
永久歯列が完成する時期でむし歯のない者の割合					②
—	69.7%	102.3%	71.4%	76.7%	a
67.9%	71.3%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進

- ・令和6年度からの次期「三重の健康づくり基本計画」および次期「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」について、新型コロナの影響などもふまえ、公衆衛生審議会等における協議を通じて策定に取り組みます。
- ・県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、企業や市町と連携して「三重とこわか健康マイレージ事業」の取組を推進します。
- ・「三重とこわか県民健康会議」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、企業における健康経営を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度の普及定着や、DX*を取り入れた取組を行う企業に対する「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援、特に優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組みます。
- ・県民の健康的な食生活の実現に向けて、さまざまな主体との連携により食育活動を推進し、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について、イベント等の機会を通じて、広く県民に啓発を行います。また、働く世代の健康づくりの取組を推進するため、健康経営を実践する企業等との連携を図ります。
- ・糖尿病の発症予防や重症化予防の取組を推進するため、「三重県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、市町においてかかりつけ医等と連携した受診勧奨や保健指導の取組が促

進されるよう、保健・医療関係者の人材の育成等を行います。また、関係機関・団体、市町等との連携により、生活習慣病予防の啓発を行います。

- ・受動喫煙防止対策について、引き続き事業者等からの相談に対応するとともに、「三重とこわか県民健康会議」等を通じて、事業者に「たばこの煙の無いお店」への登録などの取組について啓発を行います。

② 歯科保健対策の推進

- ・ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに、医療的ケア*児の支援に係る医科歯科連携の推進や在宅歯科保健医療の提供体制のさらなる充実に取り組みます。
- ・フッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、教育委員会と連携し、市町訪問や会議等において実践事例を紹介するなど、関係者の理解を深めていきます。

③ 難病対策の推進

- ・難病医療費助成制度の円滑な運営のため、難病指定医および指定医療機関の確保に取り組むとともに、難病患者が身近な医療機関で適切な治療を継続できるよう、地域の医療機関等の連携により、さまざまなニーズに対応できる医療提供体制や相談支援体制の充実を図ります。
- ・難病患者やその家族の療養生活におけるQOLの向上を図るために、ハローワーク等と連携し、就労支援、生活・療養相談を行います。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	3,474	3,739
概算人件費	392	—
(配置人員)	(44人)	—

施策3-1 犯罪に強いまちづくり

(主担当部局：警察本部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんのが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するため、市町や地域住民、防犯ボランティア団体等との連携による犯罪防止に向けた取組や、県民の皆さんに不安を与える犯罪の早期検挙、これら警察活動を支える基盤の強化が推進されています。また、犯罪被害者等を支える社会の形成に向けて、犯罪被害者等の立場に立った適切かつきめ細かな支援が途切れることなく提供されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>市町や地域住民、防犯ボランティア団体等との連携による犯罪防止に向けた取組、犯罪の早期検挙、警察活動を支える基盤の強化を推進し、重要犯罪の検挙率が向上しました。</p> <p>一方で、刑法犯認知件数と、特殊詐欺認知件数が増加に転じたことから、県民の皆さんのが安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会の構築に向けた取組を一層推進する必要があります。</p> <p>犯罪被害者等支援については、支援従事者への研修を、目標を上回る参加者を得て開催するなど、適切かつきめ細かな支援の提供に向けて取組が進みました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・子どもや女性等の犯罪被害を防止するため、「子ども・安全安心の店」認定事業所の拡充など、防犯ボランティア団体等の活性化に取り組んだほか、学校等と連携し、リモート形式を含めた非行防止教室等に取り組みました。また、サイバー空間の脅威に的確に対処するため、学術機関や民間事業者等との連携を推進し、官民一体となった被害防止対策に取り組みました。
- ・特殊詐欺被害を防止するため、県民の警戒心、抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発を実施するとともに、自動通話録音警告機の貸与事業等による被害に遭わないための環境整備に取り組んだほか、金融機関等と連携した水際対策に取り組みました。
- ・G7三重・伊勢志摩交通大臣会合等の大規模行事を控え、部隊の対処能力向上など警察による取組はもとより、大規模集客施設や公共交通機関等との合同訓練を実施するなど、官民一体のテロ対策を推進しました。
- ・関係機関と連携し、新たに安全安心まちづくり地域リーダーを4名養成(養成講座には34名参加)するとともに、フォローアップ講座(24名参加)を開催しました。また、「安全安心まちづくりフォーラム」を開催し、地域の取組事例を共有することにより、防犯ボランティアの活動向上に取り組みました(57名参加)。さらに、令和5年6月からの実施に向け、「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」の構築に取り組みました。

② 犯罪の早期検挙のための活動強化

- ・鑑識、鑑定、捜査支援分析を活用した科学捜査の一層の推進に取り組みました。
- ・サイバー空間における脅威が極めて深刻な情勢において、キャッシュレス決済サービスを悪用した犯罪を早期に検挙するなど、サイバー空間の安全安心の確保に取り組みました。

・110番通報に迅速・的確に対応し、犯罪の早期検挙を図るため、警察本部、警察署及び現場の警察官が現場の映像等をリアルタイムで共有できる機能を新たに装備するなど、通信指令システムの高度化を図りました。

③ 警察活動を支える基盤の強化

- ・大台警察署の建替整備や尾鷲警察署の大規模改修による長寿命化など、大規模災害等の際に活動拠点となる警察署の計画的な更新等を推進しました。
- ・科学捜査力の一層の充実と鑑定の更なる高度化・効率化を図るため科学捜査研究所の独立庁舎の整備に向けた取組を推進しました。
- ・人口増加の著しい朝日町に交番を新設したほか、老朽化した駐在所5施設の建替整備を行い、地域の安全安心の拠り所である交番・駐在所の整備を推進しました。

④ 犯罪被害者等支援の充実

- ・犯罪被害者等の状況に応じた支援を適切に行うため、速やかに三重県犯罪被害者等見舞金給付要領に基づく見舞金を給付(9件、175万円)したほか、ブロック別会議(8地域)や支援従事者研修会等の開催(2回、87名参加)を通じた関係機関相互の顔の見える関係づくり、支援従事者の育成、総合的な犯罪被害者等への支援体制の整備等に取り組みました。また、犯罪被害者等が置かれている状況等について県民の皆さんとの理解を深めるため、「犯罪被害を考える集い」の開催や動画作成等の広報啓発を実施しました。
- ・犯罪被害者等に対して、精神的被害の回復・軽減を図るために部内カウンセラーによるカウンセリングを行ったほか、診断書料等の公費負担制度及び犯罪被害給付制度による経済的支援を行いました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	
刑法犯認知件数					①②③
—	6,900 件	90.2%	6,300 件未満	5,000 件未満	b
7,410 件	7,647 件		—	—	
特殊詐欺認知件数					①②③
—	107 件	75.4%	104 件未満	95 件未満	c
110 件	142 件		—	—	
重要犯罪の検挙率					②③
—	95%以上	100%	95%以上	95%以上	a
89.7%	98.9%		—	—	
犯罪被害者等支援従事者数(累計)					④
—	257 人	108.8%	337 人	577 人	a
177 人	264 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・昨年、刑法犯認知件数が増加に転じるとともに、県民に強い不安を与える重要犯罪や高齢者等を狙った特殊詐欺が後を絶たないほか、ストーカーやDV*事案の認知件数やサイバー犯罪*の相談件数が高止まりするなど、治安情勢は予断を許さない状況にあることから、引き続き、市町や地域住民など、様々な主体と連携・協働した犯罪抑止対策に取り組みます。

- ・昨年の特殊詐欺被害認知件数に占める高齢者の割合が8割を超えるという現状を踏まえ、県民の警戒心・抵抗力の向上を図るため、市町や団体等と連携した広報啓発を実施するとともに、被害防止に有効な自動通話録音警告機の設置促進等を図り、特殊詐欺被害防止に取り組みます。
- ・テロの脅威が継続する中、今後開催が予定される大規模行事等を見据え、引き続き、関係機関や民間事業者と緊密に連携するとともに、県民の皆さんとの理解と協力を得つつ、テロの未然防止に向けた取組を推進します。
- ・より多くの事業者に参加いただけるよう、「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」の周知を図ります。また、引き続き、地域の自主防犯活動の活性化に向け「安全安心まちづくり地域リーダー養成講座」を実施するとともに、「安全安心まちづくりフォーラム」の開催やSNS等を生かした広報活動により、県民の皆さんの防犯意識の向上と関係者の連携強化を図ります。さらに、関係機関等の意見を聴きながら、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」(令和2年度～令和5年度)の改定を行います。

② 犯罪の早期検挙のための活動強化

- ・悪質・巧妙化する犯罪に的確に対処するため、科学捜査機器や鑑定機器を整備することで捜査の高度化を図るほか、ドローン等の装備資機材を整備し、重要犯罪を始めとした各種犯罪の早期検挙に取り組みます。
- ・サイバー犯罪の相談件数が高止まりするなど、サイバー空間における脅威が県民にとって身近なものとなっていることから、最新の情報技術を悪用したサイバー犯罪に的確に対処するため、捜査員の育成を図るなどし、この種事案の検挙に取り組みます。
- ・犯罪の早期検挙を図るため、高度化した通信指令システムを有効活用し、110番通報の適切な受理、迅速・的確な通信指令を推進し、初動警察活動の更なる強化に取り組みます。

③ 警察活動を支える基盤の強化

- ・地域の治安維持、災害拠点となる警察施設の適正な維持管理を図るため、引き続き老朽化した警察署の建て替えや長寿命化に取り組みます。また、鑑定環境の改善と高度化・効率化を図るため、科学捜査研究所庁舎の整備に引き続き取り組みます。
- ・老朽化した交番・駐在所においては、構造面の不具合や、相談室がなく来訪者のプライバシーが確保できないなど機能面の不備等も認められることから、継続的な施設整備に取り組みます。
- ・犯罪の早期検挙に向けて、捜査支援分析の強化を図るため、デジタル技術を活用した高度AI*画像分析システム等の画像分析機器を導入します。

④ 犯罪被害者等支援の充実

- ・総合的な支援体制の整備や県民の皆さん等の犯罪被害者等への一層の理解促進を図る必要があります。このため、市町等支援従事者の対応力向上のための研修会を開催して、支援従事者を増やし、重ねて受講することで、そのレベルアップを図るとともに、関係機関との連携強化に取り組みます。また、犯罪被害を考える週間を中心とした広報啓発にも取り組みます。
- ・犯罪被害者等が、一人ひとりの心情に寄り添った多様な支援を地域による不均衡なく受けられるよう、国に対し、地方自治体が実施する犯罪被害者等支援の取組に対する財政支援を行うことを要望しています。
- ・犯罪被害者等のニーズに即した支援が行えるよう、部内カウンセラーの専門的な知識の向上を図るとともに、公費負担を始めとする犯罪被害者支援制度の周知・運用に努め、犯罪被害者支援の充実を図ります。
- ・関係機関等の意見を聴きながら、「三重県犯罪被害者等支援推進計画」(令和2年度～令和5年度)の改定を行います。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	3,976	4,739
概算人件費	16,953	—
(配置人員)	(1,905人)	—

施策3-2 交通安全対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんとの交通安全に対する理解が一層深まるよう、さまざまな主体と連携した交通安全教育や啓発活動が進むとともに、交通事故死者数や飲酒運転事故件数の減少に向けて、積極的な交通指導取締りや「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」に基づく取組、先進安全自動車の導入、交通環境の改善が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>四季の交通安全運動等の広報・啓発活動や幅広い世代への交通安全教育が進んでいます。また、横断歩道の塗り替えや交通安全施設等の更新・整備が進むとともに、横断歩行者妨害違反など交通事故実態に応じた交通指導取締りにより、交通事故死亡者が減少するなど、交通環境の改善が進んでいます。</p> <p>しかし、飲酒運転事故件数が前年より増加するといった課題があるため、飲酒運転の根絶に向けて、県民の皆さんへの啓発や飲酒運転の指導取締りなどによる規範意識のさらなる定着へ注力していく必要があります。</p>

[A 順調

B おおむね順調

C やや遅れている

D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進

- ・「第11次三重県交通安全計画」に基づき、四季の交通安全運動をはじめとする広報・啓発活動をとおして、交通安全意識や交通マナーの向上に取り組むとともに、「三重県交通安全条例」において加入を義務づけた自転車損害賠償責任保険等について、若年層に対するSNS広告(76万回再生)や関係機関等との連携により、周知・啓発を行いました。
- ・三重県交通安全研修センターにおいては、子どもから高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しました(全利用者数3,377人、指導者養成・資質向上研修受講者1,127人、高齢者講習受講者292人、利用者の満足度96.8%)。
- ・高齢者の交通事故防止対策として、「運転免許証自主返納サポートみえ」の参加店舗数を令和4年度末に915店舗(前年度比+660店舗)へ増加させるとともに、高齢運転者の安全な運転継続につながるように、先進安全自動車(先進安全技術を搭載した安全運転サポート車)への乗り換え等の普及啓発を行いました。

② 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進

- ・「第3次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」に基づき、関係機関・団体と連携し、「飲酒運転はしない、させない、許さない」という意識の定着を図るとともに、飲酒運転違反者に対してはアルコール依存症に関する診断の受診・勧告に加え、再勧告を行い、受診促進(令和4年度末現在48.3%。前年度比+7.2ポイント)を図り、再発防止の強化に努めました。

③ 安全かつ快適な交通環境の整備

・歩行者の安全を確保するため、摩耗した横断歩道(3,195本)の塗り替え、信号制御機(170基)を始めとする老朽化した交通安全施設等の更新・整備を進めました。また、視覚障がい者等が信号交差点を安全に横断できるよう歩行者支援システム(21か所)を整備しました。このほか、道路交通環境の変化等により実態に合わなくなつた交通規制の見直しを進めるなど交通安全施設等の適正管理に努めました。

④ 道路交通秩序の維持

・交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえた、移動オービス等の活用による速度取締りに取り組んだほか、横断歩行者妨害違反、飲酒運転等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度	5年度	8年度	4年度の評価	
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値		
交通事故死者数					①
—	60人	100%	58人以下	53人以下	a
62人	60人		—	—	
飲酒運転事故件数					②
—	25件	59.5%	23件以下	16件以下	d
28件	42件		—	—	
横断歩道の平均停止率					④
—	50.0%	113.4%	60%以上	85%以上	a
45.8%	56.7%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進

・県内の交通事故死者数は長期的には減少が続き、令和4年は、統計が残る昭和29年以降最少(60人)となったものの、未だに多くの尊い命が奪われていることから、県民の皆さんとの交通安全意識と交通マナーの向上を図るために、交通事故実態や道路交通法改正に伴う自転車利用者の乗車用ヘルメットの着用努力義務化等をふまえ、四季の交通安全運動を中心とした広報・啓発の取組を、関係機関・団体と連携し推進します。また、自転車損害賠償責任保険等の加入義務化等について、SNS広告等の活用や関係機関と連携した広報・啓発に取り組むとともに、今後も、三重県交通安全研修センターにおいて、専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供するなど、年齢に応じた交通安全教育に取り組んでいきます。
・特に交通事故死者に占める割合の高い高齢者や自転車利用者等の交通弱者を対象に、参加・体験・実践型の啓発等を実施します。また、「運転免許自主返納サポートみえ」の充実と周知を図り、返納しやすい環境づくりに取り組みます。

② 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進

・「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」の施行以降、関係機関・団体一体となったさまざまな取組により、飲酒運転事故件数は長期的に減少傾向を示してきましたが、令和4年は過去最少であった前年(28件)を大きく上回る結果(42件)となりました。このことから、令和5年「三重県交通安全県民運動実施要綱」の年間重点目標に「飲酒運転等の根絶」を再設定し、重点的に啓発を進めるとともに、規範意識の定着をさらに徹底するため、飲酒運転事故等の発生状況の分析をふまえながら、酒類を販売する店舗等における啓発ステッカーの掲示など、場面に応じた効果的な啓発を強化していきます。

③ 安全かつ快適な交通環境の整備

・交通の安全と円滑を図るため、老朽化した信号制御機、信号柱、LED化を含めた信号灯器の更新、歩行者用灯器の増灯や歩行者支援システムの整備、摩耗した横断歩道等道路標示の塗り替えを行うなど交通安全施設等の更新、整備を行います。また、道路交通環境の変化等により、実態に合わなくなつた交通規制の見直しを進めるなど交通安全施設等の適正管理にも引き続き取り組みます。

④ 道路交通秩序の維持

・交通事故の発生実態等の高度な分析に基づいた効果的な交通指導取締りを行うなど、交通事故の抑止に取り組みます。特に、横断歩行者妨害違反や通学路・生活道路における速度違反、飲酒運転等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

(参考)施策にかけたコスト（単位：百万円）

	令和4年度	5年度
予算額等	3,660	4,093
概算人件費	5,055	—
(配置人員)	(568人)	—

施策 3-3 消費生活の安全確保

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんのが消費生活に関する正しい知識を得て、商品やサービスを自主的かつ合理的に選択・利用できるよう、若年者や高齢者等の世代に応じた消費者教育や啓発の取組が充実しています。また、トラブルに遭った場合でも、誰もが利用しやすい消費生活相談体制の構築が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>自主的かつ合理的な消費活動に向け、出前講座の実施やSNS等での情報発信、消費者啓発地域リーダーの活用など、世代に応じた消費者教育・啓発の取組が充実しています。しかし、講習等の実施学校数については、目標に届いていないため、教育委員会等との連携を一層強化して取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、消費生活相談については、相談員の研修等による資質向上を図っており、あっせんにより消費者トラブルが解決につながるなど、利用しやすい相談体制の構築が進んでいます。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 自主的かつ合理的な消費活動への支援

- ・若年者を対象に、ラジオパーソナリティによる高校訪問(6校)や、県内の高校生が出演する啓発動画をSNSで発信するなど、当該世代が当事者意識を持てるような手法を活用し、契約の基礎知識等の周知を図りました。また、教育委員会等との連携により、学校に講師を派遣し、生徒・学生が直接、消費者トラブルへの対処法等を学ぶ「青少年消費生活講座」を実施しました。
- ・地域での高齢者等を対象とした啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」の養成講座を開催した結果、新たに9名の登録を得ました(登録者数計86名)。また、在宅の高齢者への取組としてガス検針票への周知文の掲載、牛乳配達時に啓発チラシの配付を行い、事業者と連携した普及啓発を推進しました。
- ・「みえエシカル消費*普及セミナー」を開催(参加者78名)し、県民の皆さんにエシカル消費への理解を深めていただくとともに、行動変容につなげるきっかけとしていただきました。また、エシカル消費啓発CMを制作し、SNS上で情報発信(表示回数約400万回、クリック数約3万7千回)を行うとともに、イベント等において、啓発チラシの配布を行うなどの情報提供を行いました。

② 消費者被害の救済、適正な取引の確保

- ・県消費生活センターにおいて、1,793件の消費生活相談に対応し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、あっせん等により、その解決・救済につなげました。また、市町の相談担当者からの相談(市町ホットライン)に対して助言を行いました。
- ・国民生活センターが主催する研修会等に県の消費生活相談員を派遣するとともに、県・市町の相談員等を対象とした勉強会を毎月1回(計12回)開催し、相談員の資質向上を図りました。また、市町の相談員の確保に向け、「三重県消費生活相談員人材バンク」の活用を促し、人材確保を支援しました。

・「特定商取引に関する法律」に基づき2件(うち1件は近隣県と合同)の指導を行うとともに、事業者面談を73件行いました。また、「不当景品類及び不当表示防止法」の規定に基づいた適正な表示がなされるよう、調査を24件、指導を1件行いました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					関連する基本事業
KPI の項目		令和3年度			4年度の評価
目標値	実績値	目標達成状況	目標値	目標値	
現状値					
消費生活トラブルに遭ったときに消費生活相談を利用するとした人の割合					①②
—	79.3%	95.5%	80.3%	83.3%	b
78.3%	75.7%		—	—	
消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合					②
—	92.0%以上	100%	92.0%以上	92.0%以上	a
88.9%	93.5%		—	—	
講習等の実施学校数(累計)					①
—	47校	65.6%	78校	170校	d
15校	36校		—	—	

3. 今後の課題と対応					
基本事業名 ・令和5年度以降に残された課題と対応					
① 自主的かつ合理的な消費活動への支援					
・令和4年4月に施行された民法の成年年齢の引下げをふまえ、若年者向けの消費者教育・啓発を一層効果的に行うため、教育委員会等との連携をより密接に行い、「青少年消費生活講座」を開催するとともに、若年者の参画を得るなど当事者意識を持てるような手法を活用したラジオやSNS等による啓発に取り組みます。					
・市町における高齢者等の見守り体制の充実に向けた取組を支援していく必要があるため、地域リーダーの新規養成を進めるとともに、既存の地域リーダーに対してフォローアップ研修を開催します。					
・消費者庁の調査によると、人や社会、環境に配慮した消費活動であるエシカル消費の認知度がまだ低く、その普及啓発を図っていく必要があるため、セミナー等を開催するとともに、SNSや県ホームページ等を活用して啓発を行います。					
② 消費者被害の救済、適正な取引の確保					
・県内どこに住んでいても質の高い相談が受けられるよう、県全体の相談対応能力の向上に取り組む必要があるため、国民生活センターの研修等の活用、勉強会の開催により相談員の資質向上を図るとともに、顧問弁護士による法律相談を実施します。					
・適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、「特定商取引に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」等に基づき、的確に事業者を監視・指導するとともに、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。					

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	61	79
概算人件費	125	—
(配置人員)	(14人)	—

施策3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

安全で安心な食品が供給されるよう、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程における監視指導等、関係者の意識の向上の取組、積極的な情報発信等が行われています。

医薬品等を安心して使用できるよう、その品質が高い水準で維持されているとともに、必要な量が安定して供給されています。また、若年層の献血が進むことで、血液製剤が将来にわたり安定して供給されています。

人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現するよう、ペットに関する防災対策をはじめ、動物愛護管理に係る取組が、さまざまな主体との連携により進められています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>「三重県食品監視指導計画」に基づく監視指導を実施するとともに、食品等事業者が改正食品衛生法やHACCP*に沿った衛生管理に適切に対応できるよう支援した結果、安全で安心な食品の供給に向けた取組が県内で進展しています。</p> <p>新型コロナによるイベント制限等の影響により若年層の献血者数が伸び悩んでおり、将来にわたる血液製剤の安定供給に課題が残されています。</p> <p>ペットに関する防災対策をはじめとする動物愛護管理に係る取組を、さまざまな主体と連携して進めた結果、ペットに関する防災対策を行っている人の割合が増加するなど、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向けて着実に取組が進んでいます。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、監視指導を実施(監視指導:8,387件)するとともに、食品中の残留農薬や微生物等の検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品等事業者に対して改善するよう指導しました(検査:960件、不適合率:4.38%)。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施しました。
- ・三重県食品衛生協会と連携し、食品等事業者が食品衛生法改正に伴う制度変更やHACCPに沿った衛生管理に適切に対応できるよう相談に応じました。
- ・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき適正な表示が行われるよう普及啓発を行うとともに、食品関連事業者に対して食品表示に関する監視指導を行いました(監視指導:758件)。
- ・「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、有識者による食の安全・安心の確保に向けた施策に関する検討会議を開催しました。また、食品事業者のコンプライアンス意識の向上に向けた研修会の開催などに取り組みました。(研修会の開催:1回)
- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生

産者や販売事業者に対して、監視・指導(1,479件)を行いました。また、県内の卸売市場に対しては、生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導(13件)を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向けた研修会の開催(2回)などに取り組みました。

- ・生活衛生営業施設等に対する監視指導や、営業者に対する衛生管理講習会の開催等に取り組みました。

② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- ・医薬品製造業者や薬局・販売業者等に対する監視指導や医薬品等の検査を実施するとともに、県民の医薬品等に関する正しい知識の啓発に取り組みました。(監視指導:3,056件)
- ・ボランティア団体や関係機関等と連携して、献血意識の向上に取り組むとともに、骨髓バンクの普及啓発や骨髓提供しやすい環境づくり等に取り組みました。

③ 人と動物の共生環境づくり

- ・「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、犬猫の譲渡事業(犬87匹、猫236匹)や動物愛護教室による普及啓発活動(動物愛護教室等参加者数1,030名)、クラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術(1,153匹)、子猫の育成(58匹、サポーター10名)、災害時の動物救護に係る体制整備等を行いました。

④ 薬物乱用防止対策の推進

- ・警察本部、教育委員会等の関係機関で構成する「三重県薬物乱用対策推進本部」を活用し、薬物乱用防止に関する啓発、医療用麻薬等取扱施設の立入検査、再乱用防止に取り組みました。(街頭啓発:38回、取扱施設の立入検査:2,082件、依存症問題家族教室の開催:4回)

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
HACCP に沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合					①
—	100%	100%	100%	100%	a
100%	100%		—	—	
県内で献血を行った 10 代の人数					②
—	2,000 人	88.8%	2,100 人	2,400 人	b
1,839 人	1,776 人		—	—	
ペットに関する防災対策を行っている人の割合					③
—	48.0%	104.6%	52.0%	64.0%	a
44.9%	50.2%		—	—	
薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数					④
—	160 校	112.5%	160 校	160 校	a
135 校	180 校		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き監視指導を実施します。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。
- ・食品等事業者が、改正食品衛生法に基づく新たな許可・届出制度に適切に対応できるよう周知、支援を行うとともに、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用できるよう事業者自らが行う衛生管理計画の作成・運用について支援を行います。
- ・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、引き続き食品表示の適正化のための監視指導を実施します。
- ・「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、食に対する県民の信頼確保を図るため、食品事業者におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、消費者等への食の安全に関する正確でわかりやすい情報提供に取り組みます。
- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対する監視・指導に取り組みます。また、県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などに取り組みます。
- ・生活衛生営業施設等における衛生を確保するため、施設の監視指導等を行うとともに、三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理の向上を図るとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。
- ・安定した血液供給の維持や骨髓バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発に取り組むとともに、ドナー休暇制度の導入促進や、市町に対して「三重県骨髓等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髓提供しやすい環境づくりを推進します。

③ 人と動物の共生環境づくり

- ・「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて、終生飼養等の普及啓発や災害時における同行避難等のペットに関する防災対策を推進します。また、引き続き三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分数ゼロに向けた取組を進めます。

④ 薬物乱用防止対策の推進

- ・薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、薬物乱用防止に総合的に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	1,240	945
概算人件費	1,192	—
(配置人員)	(134 人)	—

施策 4-1 脱炭素社会の実現

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

環境への負荷が少ない持続可能な脱炭素*社会の実現に向けて、2050年までに県域からの温室効果ガス*の排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ2050みえ」の推進などを通じて、県民一人ひとりや事業者等のさまざまな主体による環境配慮や環境経営、地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応などの取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>脱炭素社会の実現に向けて、「三重県地球温暖化対策総合計画」(以下「総合計画」)を改定し、挑戦的な温室効果ガス削減目標を掲げ、具体的な取組を示しました。</p> <p>また、企業の脱炭素経営の取組への支援や事業者と連携した省エネ家電の購入促進など、県民一人ひとりや事業者等のさまざまな主体による環境配慮や環境経営などの取組が進んでいます。</p> <p>さらに、子どもから大人まであらゆる主体を対象とした環境教育・環境学習に係る講座やイベント等を開催し、地球温暖化の緩和をはじめ、環境に配慮した行動に自ら取り組む人づくりが進んでいます。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 気候変動の緩和の取組の促進

- ・国の「地球温暖化対策計画」改定をふまえ、令和5年3月に総合計画を改定し、県域から排出される温室効果ガスを、2030年度において2013年度比47%削減、県の事務事業により排出される温室効果ガスを52%削減とする目標を掲げ、削減に向けた具体的な取組を示しました。
- ・「みえ省エネ家電購入応援キャンペーン」を開始し、497事業所を、県とともに省エネ家電の普及促進に取り組む「みえ省エネ家電推進協力店舗」に登録しました。
- ・「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づく地球温暖化対策計画書制度の対象事業所のうち104事業所に対して、計画書の進捗状況や脱炭素への取組状況等について個別にヒアリング調査等を実施し、産業部門の温室効果ガスの削減に取り組みました。
- ・県内企業等における脱炭素経営を促進するため、県内の中小企業4社にアドバイザーを派遣するなど、温室効果ガス排出量の見える化や削減目標の設定などを支援しました。
- ・低炭素な取組について先進事例を学び、情報交換を行うため、市町等と「低炭素なまちづくりネットワーク会議」を開催し(5月および12月)、国の動向、地方公共団体が活用できる支援策、総合計画の改定、県と市町の連携した取組等について情報共有や意見交換を行いました。
- ・本庁舎、地域庁舎(桑名、伊勢、尾鷲)、県営サンアリーナに設置した電気自動車用充電器を運用し、EV、PHV等の利便性を高めるとともに、来庁者等へのサービス向上と次世代自動車の普及啓発を図りました。

② 気候変動適応の取組の促進

- ・三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による気候変動やその影響について情報収集や分析、情報発信を行い、県民の皆さんや事業者等の気候変動適応の取組を促進しました。

・地球温暖化による気候変動やその影響について理解を促進するため、津地方気象台と連携して三重県気候講演会を開催するなど普及啓発を行いました(参加者591人)。

③ 環境教育・環境学習の推進

- ・地球温暖化等の環境問題を自分ごととして捉え、自ら行動する人づくりに向けて、三重県環境学習情報センターにおいて、学校等の見学や子どもから大人までが体験や工作等を通じて環境や自然に対する意識を高め、地域の活動につなげるための環境講座、出前講座を開催しました。また、環境学習地域リーダー養成講座を開催し、広く環境に関する知識を身につけ、地域で環境学習の推進を担える人材を育成しました(環境講座等498回、参加者18,877人)。
- ・三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、三重県地球温暖化防止活動推進員が実施する出前講座やイベント等の地球温暖化防止に係る普及啓発活動を支援し、温室効果ガス削減活動の推進を図りました(出前講座等228回、参加者11,616人)。

④ 事業者による環境配慮の促進

- ・大規模な風力発電や太陽光発電の開発事業等、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業については、環境に与える負荷をできるだけ回避・低減し、環境の保全に十分に配慮して行われるよう、事業者に対して指導を行いました。また、「三重県環境影響評価条例」の対象事業に風力発電所を追加するため、同条例施行規則を改正し、令和4年10月1日に施行しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値	目標達成状況	目標値	目標値	
県域からの温室効果ガス排出量(千 t-CO ₂)					①②③④
—	23,146 千 t-CO ₂ (2年度)	100.1%	22,376 千 t-CO ₂ (3年度)	20,066 千 t-CO ₂ (6年度)	a
23,916 千 t-CO ₂ (元年度)	23,117 千 t-CO ₂ (2年度)		—	—	
脱炭素社会に向け、県と連携した取組を新たに実施する事業所数(累計)					①
—	60 事業所	1224.4%	525 事業所	540 事業所	a
19 事業所	521 事業所		—	—	
環境教育・環境学習講座等の受講者数(累計)					③
—	15,000 人	203.3%	30,000 人	75,000 人	a
—	30,493 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 気候変動の緩和の取組の促進

- ・脱炭素社会の実現に向け、総合計画の温室効果ガス排出削減目標を達成するためには、県民、事業者、市町等さまざまな主体と連携し、県全体で取組を推進する必要があることから、自家消費型の太陽光発電施設の導入促進、省エネ家電利用促進や再配達防止などのCOOL CHOICE*を推進します。
- ・産業・業務部門の温室効果ガス排出削減を促進するため、地球温暖化対策計画書制度の対象となる各事業所にアドバイザーを派遣し、取組状況の確認や国の補助制度等の情報提供、助言を行うことで、事業者の自主的な取組を一層促進します。また、脱炭素経営に取り組む意欲のある中小企業等に対しては、中長期的にパリ協定の求める水準の温室効果ガス排出削減目標を設定する脱炭素経営の取組等の支援を行います。
- ・県自らも温室効果ガス排出削減に積極的に取り組む必要があるため、県有施設へ自家消費型太陽光発電施設とEVを導入し、使用電力の脱炭素化とEVの運行に太陽光発電の電力を活用するゼロカーボンドライブを推進します。また、「三重県脱炭素社会推進本部」において、庁内で情報を共有するとともに、関係部署と連携・調整を図ることで全庁的に目標達成に向けた取組を推進します。

② 気候変動適応の取組の促進

- ・気候変動による自然災害や農林水産業等への影響を回避・軽減する適応の取組を進めるため、引き続き、三重県気候変動適応センターと連携し、気候変動やその影響について、情報の収集や分析、情報発信を行うとともに、県内の気候変動影響に関する情報を取りまとめた「三重県気候変動影響レポート」や情報誌を作成し、広く県民の皆さん等に提供することで、それぞれの主体における気候変動適応の取組を促進します。

③ 環境教育・環境学習の推進

- ・環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けて、県民の皆さんの行動変容を促していくため、引き続き、三重県環境学習情報センター等において、知識だけでなく、体験を通じて、環境問題への気づき、環境配慮への行動を促進するような環境教育・環境学習に取り組みます。

④ 事業者による環境配慮の促進

- ・環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築するため、再生可能エネルギーの導入等の大規模な開発事業等が環境の保全に十分に配慮して行われるよう、事業者に対して適切な指導を行っていきます。

(参考)施策にかけたコスト（単位:百万円）

	令和4年度	5年度
予算額等	893	1,270
概算人件費	125	—
(配置人員)	(14人)	—

施策 4-2 循環型社会の構築

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

持続可能な循環型社会の構築に向け、さまざまな主体による「3R+R」の取組が定着し、事業者による主体的な資源循環の取組が進み、循環関連産業の振興が図られるとともに、プラスチックごみ対策や食品ロス削減といった社会的課題の解決に向けた取組が推進されています。また、廃棄物の適正処理や不法投棄の未然防止に向けた取組が進み、廃棄物処理に対する県民の皆さんのがんばりが高まっています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>廃棄物の再生利用の状況は横ばいとなっており、引き続き、さまざまな主体による「3R+R」や循環関連産業の振興に向けた取組を進める必要がありますが、プラスチックごみ対策や食品提供システム「みえ～る」の運用拡大による食品ロス削減など、社会的課題の解決に資する資源循環の取組は進めています。</p> <p>また、PCB廃棄物や建設系廃棄物の適正処理の取組の強化を図るとともに、過去の不適正処理事案について行政代執行を終了するなど、廃棄物処理の安全・安心の確保に向けた取組が着実に進んでいます。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① パートナーシップで取り組む「3R+R」

- ・市町や関係団体と連携し、市町のごみ分別アプリを活用するなど(延べ45件/年)、さまざまな機会をとらえて資源循環に資する普及啓発に取り組みました。
- ・「資源のスマートな利用」を推進するため、「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」により、事業者の自主的な取組を促進しました(1,262事業所)。

② 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進

- ・産業廃棄物排出事業者や産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の発生抑制、再生、減量化に資する研究開発や設備機器の設置等に係る経費の一部を助成する制度を拡充し運用しました(補助件数6件/年)。
- ・循環関連産業の振興を図るため、新たに人材育成、DX*推進、新規事業支援に取り組みました。
- ・地球温暖化対策に資する資源の循環的利用が一層進むよう「三重県産業廃棄物税条例」を改正しました。

③ 廃棄物処理の安全・安心の確保

- ・廃棄物処理の安全・安心を確保するため、優良認定処理業者への委託を促進するとともに、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理に取り組みました。
- ・大規模災害時に発生する災害廃棄物を速やかに処理できるよう、市町や関係団体と連携し、図上訓練や研修会を実施するなど、人材育成に取り組みました。
- ・不法投棄等を根絶するために、新たにICTを活用した効率的・効果的な監視指導方法を検討しました。また、建設系廃棄物は解体工事に伴って排出されることから、排出事業者の意識向上に資する取組や解体工事に係る法令を所管する関係機関等との連携を進めています。

・過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行による生活環境保全上の支障等の除去等を行っていた4事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)については、環境修復を終了し、安全・安心を確保しました。

④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決

- ・プラスチックごみ対策については、光学選別によるマテリアルリサイクルの実証事業を行いました。また、県民の皆さんのが楽しみながらできる散乱ごみ対策として、ごみ拾いSNSアプリを活用した「楽しくひろって三重をきれいに！三重の環境美化プロジェクト」を実施しました。
- ・食品ロス削減については、食品提供システム「みえ～る」の運用拡大(登録78事業所、提供12,671kg)を図るとともに、フードシェアリングサービス導入のモデル事業を実施(4市)しました。

⑤ 人材育成とICTの活用

- ・「資源循環セミナー」等を開催し、循環関連産業における脱炭素*化やICTの活用を促進しました(1月開催、参加者約250人/年)。
- ・電子マニフェストシステムの実務的な操作方法を習得する研修会を開催し(15事業者/年)、ICTを活用できる人材を育成しました。さらに、みえ産廃申請案内チャットボットの導入や電子申請窓口の拡大等、手続きのDXを推進しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	
廃プラスチック類の再生利用率					①②④
—	63% (3年度)	96.2%	65% (4年度)	73% (7年度)	b
61.3% (2年度)	60.6% (3年度)		—	—	
カーボンニュートラル*等の社会的課題解決に資する資源循環の取組事業者数(累計)					④
—	100 事業者	223.1%	150 事業者	300 事業者	a
61 事業者	148 事業者		—	—	
適正に管理されないおそれのあるPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に関する指導率					③
—	100%	100%	100%	100%	a
92%	100%		—	—	
建設系廃棄物の不法投棄件数					③
—	10 件以下	90.9%	10 件以下	10 件以下	b
12 件	11 件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① パートナーシップで取り組む「3R+R」

・県民の皆さんや事業者の「3R+R」に関する意識をさらに高め、行動につなげてもらうため、「3R+R」に役立つ情報を市町と共有し、連携して発信していきます。また、「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」の更なる普及に取り組みます。

② 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進

・廃棄物の「3R+R」を促進するため、産業廃棄物税を活用した産業廃棄物の発生抑制、循環的利用、地球温暖化対策等に取り組む県内事業者に対する経費の助成等や、セミナー等を通じた人材育成、DXの推進、新規事業支援等による循環関連産業の振興に向けた取組を進めます。

③ 廃棄物処理の安全・安心の確保

・排出事業者責任の徹底に向けて、引き続き、優良認定処理業者への委託を促進するとともに、関係機関と連携し、産業廃棄物処理業者の優良認定の取得を促進します。ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物については処分期間内に適正処理されるよう、PCB特別措置法に基づく指導等を徹底します。

・災害廃棄物については、大規模災害時においても適正かつ円滑に処理されるよう、市町や関係団体と共に仮置場の設置・運営の実地訓練を行うなど、現場対応力を高める人材育成に取り組みます。

・産業廃棄物の不法投棄等に対しては、監視カメラや不法投棄通報システム等を積極的に活用した的確かつ効率的な監視・指導を行うほか、引き続き、自動運用型ドローンによる監視手法の検討に取り組みます。また、不法投棄案件の大半を占めている建設系廃棄物については、建設(解体)工事の元請業者に対する研修会の開催等による排出事業者等の意識向上に資する取組を進めます。

・行政代執行を終了した4事案について、生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するため、モニタリング等の実施により、安全・安心を確保します。

④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決

・プラスチックの使用削減に向けた取組を進めるとともに、マテリアルリサイクルの促進を図るために、排出事業者が容易に参加でき、リサイクル事業者が効率的にプラスチックを確保できるオンライン上のマッチングシステムを構築します。また、海洋プラスチックごみ対策として、楽しみながらできる取組を通じて継続的な散乱ごみ対策に取り組みます。

・食品ロスの削減対策をさらに進めていくため、引き続き、関係団体等と連携し、三重県食品提供システム「みえ～る」等の運用拡大に取り組みます。

・新たに廃棄処理が懸念される太陽光パネルや蓄電池等の製品について、関連産業の振興および循環的利用に係る体制構築に向け、処理実態や将来の排出見込み等の把握に取り組みます。

⑤ 人材育成とICTの活用

・事業者等を対象に、資源の循環的な利用やICTの活用を促進するため、「資源循環セミナー」等を開催します。

(参考)施策にかけたコスト（単位:百万円）

	令和4年度	5年度
予算額等	3,100	1,116
概算人件費	703	—
(配置人員)	(79人)	—

施策 4-3 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

生物多様性をはじめとする豊かな自然環境を維持するため、県内各地域で県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自然環境保全活動が持続的に展開されています。また、自然とのふれあいを通じて、自然環境保全意識の醸成につなげられるよう、より多くの県民の皆さんが自然体験施設等を利用しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>県内の希少野生動植物種の保全活動を実施するとともに、新たな保全活動の進展に向けた取組を進め、さまざまな主体による自然環境保全活動の展開につながりました。</p> <p>一方、自然環境保全意識の醸成に向け、自然公園施設等の維持管理に取り組み、森林にふれあうイベントの開催や自然の魅力等の情報発信も行うこととで、安全・快適に自然とふれあう機会を創出しましたが、自然体験施設等の利用者数は目標の達成にわずかに至りませんでした。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・生物多様性の確保に向け、さまざまな主体による自主的な生物多様性保全活動の取組が展開されるよう、自然環境保全団体による活動へ専門家を派遣し、専門的な知識や必要な情報の提供を行うとともに、講演等を通じて生物多様性をはじめとする身近な自然環境の重要性に関する普及啓発活動を実施しました。
- ・貴重な生態系や生物多様性の保全に向け、基礎資料となるレッドデータブック*改訂のための生息状況調査を進めるとともに、専門家やNPO、市町等と連携して、県内の希少野生動植物種であるギフチョウやマメナシなどの保全活動を実施しました。
- ・大規模開発による自然環境への影響の軽減に向け、太陽光発電施設や風力発電施設を設置しようとする事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づいた適切な指導、助言を行いました。(11件)

② 自然とのふれあいの促進

- ・県民の皆さんをはじめ、多くの人が国立・国定公園や自然歩道、森林公園の施設を安全で快適に利用できるよう、歩道の階段や案内標識を改修するなどの維持管理に取り組みました。
- ・多くの人が自然環境保全への意識を高め、自然の魅力を体感できるよう、国立・国定公園内の施設等を活用した自然観察ツアーを実施するなど、自然とふれあうイベント(16回)を開催するとともに、自然景観や歴史・文化等の情報発信(SNS等による情報発信61回)を行いました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					関連する基本事業 4年度の評価
KPIの項目 令和3年度	4年度		5年度	8年度	
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数(累計)					①
—	93 取組	100%	95 取組	101 取組	a
91 取組	93 取組		—	—	
自然体験施設等の利用者数					②
—	1,106 千人 (3 年度)	95.1%	1,143 千人 (4 年度)	1,254 千人 (7 年度)	b
1,070 千人 (2 年度)	1,052 千人 (3 年度)		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名
・令和5年度以降に残された課題と対応
<p>① 貴重な生態系と生物多様性の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の確保に向け、さまざまな主体による自主的な生物多様性保全活動の取組が展開されるよう、引き続き、自然環境保全国体による活動へ専門家を派遣し、専門的な知識や必要な情報の提供を行うとともに、各種イベント等において生物多様性をはじめとする身近な自然環境の重要性の啓発に取り組みます。 ・貴重な生態系や生物多様性の保全に向け、引き続き、レッドデータブック改訂に向けた、希少野生動植物種等についての調査やデータ整理に取り組むとともに、専門家やNPO、市町等と連携して、県内の希少野生動植物種の保全活動に取り組みます。 ・大規模開発による自然環境への影響の軽減に向け、引き続き、事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づいた適切な指導、助言を行います。
<p>② 自然とのふれあいの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の皆さんをはじめ、多くの人が国立・国定公園や自然歩道、森林公園の施設を安全で快適に利用できるよう、施設の点検を行うとともに、適切な維持管理や施設整備に取り組みます。 ・多くの人が自然環境保全への意識を高め、自然の魅力を体感できるよう、自然公園施設を活用したエコツーリズム*の新たなコンテンツの造成やガイドの育成、自然景観や歴史・文化等の効果的な情報発信に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト（単位:百万円）

	令和4年度	5年度
予算額等	163	164
概算人件費	133	—
(配置人員)	(15 人)	—

施策 4-4 生活環境の保全

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

安全・安心で快適な生活を営める環境の保全に向け、事業者のコンプライアンス意識の醸成が図られるとともに、さまざまな主体による環境保全活動が拡大しています。また、「きれいで豊かな海」をめざして、従来の「規制」から「管理」へと移行した総合的な水環境改善対策が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>工場等に対する立入検査や指導等により事業者のコンプライアンス意識が浸透しています。一方、大気環境や水環境における環境基準の達成割合は高い水準ではあるものの、目標値を下回りました。</p> <p>また、関係機関との連携により生活排水処理施設の整備率が向上するとともに、「きれいで豊かな海」をめざした第9次水質総量削減計画を策定し、総合的な水環境改善対策の取組が進んでいます。</p> <p>さらに、水環境の保全活動への参加者が増加するなど、さまざまな主体による環境保全活動が拡大しています。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 大気・水環境等の保全

- ・大気、水質の対象工場等や土砂等の埋立て場所等への立入検査を行い、排出基準等の遵守を確認するとともに、コンプライアンスを徹底するよう指導しました。
- ・良好な環境を確保するため、大気環境や水環境の常時監視等による環境基準等の適合状況を確認したところ、多くの地点で達成していました。

② 生活排水処理施設の整備促進

- ・関係機関と連携し、「生活排水処理アクションプログラム」に基づいた生活排水処理施設の整備を促進しました(整備率:89.1%(速報値))。
- ・合併処理浄化槽への転換を促進するため、県費による浄化槽設置促進事業補助金については、市町からの要望を受け、補助の対象や基準額を見直しました。

③ きれいで豊かな海の再生

- ・「きれいで豊かな海」の実現に向け、令和4年10月に第9次水質総量削減計画を策定し、農林水産部、県土整備部等と連携し、県内の流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行とその効果の検証、生物生産に適正な栄養塩類等に関する四日市大学や研究機関等との共同研究、松阪市地先における干潟・浅場造成に向けた調査・設計の実施、県民の皆さんに向けた事業成果の情報発信等について取り組み、進捗管理を行いました。

④ 海岸漂着物対策の推進

- ・「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の発生抑制対策や回収・処理の取組を推進しました。
- ・伊勢湾流域圏で効果的な対策を実施するため、複数自治体による広域的な地域計画の策定に向けて検討を進め、素案を作成しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					関連する基本事業
KPI の項目					
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
環境基準達成率					①
—	94.3%	94.9%	95.2%	98.1%	b
90.5%	89.5%	—	—	—	
生活排水処理施設の整備率					②
—	89.3%	99.8%	90.3%	93.1%	b
88.2%	89.1% (速報値)	—	—	—	
「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組数					③
—	4取組	150%	5取組	7取組	a
3取組	6取組	—	—	—	
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数					④
—	18,500人	125.7%	19,500人	24,000人	a
17,496人	23,252人	—	—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和5年度以降に残された課題と対応
<p>① 大気・水環境等の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、健康に影響を与える光化学スモッグ*予報の発令は0件であり、大気環境はおむね良好な状態を維持しています。今後も大気常時監視等を継続し、大気汚染物質の濃度が上昇した際には予報等の発令による注意喚起を行います。また、工場等への立入検査を行い、コンプライアンスの徹底を指導します。 ・河川や海域における環境基準達成率は、近年改善傾向にありますが、伊勢湾では、毎年、広範囲で貧酸素水塊が発生している状況であり、調査研究を行います。また、工場等への立入検査を行い、コンプライアンスの徹底を指導します。
<p>② 生活排水処理施設の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水処理施設の整備は着実に進展していますが、令和3年度末の整備率は全国平均の92.6%と比較すると88.2%と低い状況であるため、引き続き、補助制度を活用した合併処理浄化槽への転換を促進し、整備率の向上に努めます。
<p>③ きれいで豊かな海の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な水質と生物生産性が調和両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、総合的な水環境改善に取り組んでいく必要があることから、引き続き、関係機関との連携を強化し、流域下水処理場における栄養塩類管理運転、生物生産に適正な栄養塩類等に関する調査研究、藻場・干潟等生物生息場の保全に関する取組等の進捗管理を実施していきます。

④ 海岸漂着物対策の推進

・伊勢湾流域圏での効果的な海岸漂着物対策を進めるためには、引き続き、行政だけでなくNPOや民間団体等のさまざまな主体が連携し、内陸域を含めた広域的な発生抑制対策を推進していくことが重要であるため、伊勢湾流域圏の複数自治体による広域的な地域計画を令和5年度中に策定します。

(参考)施策にかけたコスト（単位：百万円）

	令和4年度	5年度
予算額等	25,445	33,006
概算人件費	1,050	—
(配置人員)	(118人)	—

施策5－1 持続可能な観光地づくり

(主担当部局：観光部)

施策の目標

(めざす姿)

魅力ある地域資源を生かした観光コンテンツの提供や、質の高い宿泊施設等の受入れ環境整備など、旅行者のニーズに対応した受入れ体制が整備されることで、三重県を訪れた人びとが観光を満喫でき、観光客の満足度が向上するとともに、平均宿泊日数が増加しています。

また、地域住民をはじめ、地域全体で旅行者の受入れ機運を高め、三重県の持続可能な観光が推進されることで、三重県を訪れた旅行者がより深く観光コンテンツを体験でき、長期滞在が増加するなど、三重県の「拠点滞在型観光」のイメージが定着しています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>拠点滞在型観光の推進や受入れ環境の整備に取り組むことで、旅行者のニーズに対応した受入れ体制の整備が進んでおり、その結果、観光客満足度、県内の平均宿泊日数、リピート意向率において、おおむね目標も達成しています。</p> <p>また、拠点滞在型観光のプロモーションを行うなど、三重県の「拠点滞在型観光」のイメージ定着に向けた取組も始まっています。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 拠点滞在型観光の推進

- ・DMO、観光協会及び観光関連事業者が主体となり、専門家による伴走支援を受けながら「三重ならでは」の体験コンテンツの創出と磨き上げを46件行いました。
- ・上記の体験コンテンツを活用し、大手旅行会社による2泊3日以上の旅行商品の販売や、「拠点滞在型観光×三重」のプロモーション(WEB・SNS・動画・雑誌等を活用した情報発信、OTA(Online Travel Agent)での販売、体験コンテンツガイドブックの配布、関西圏の旅行イベントにおける旅行会社との商談等)を行いました。

② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

- ・全県DMOである(公社)三重県観光連盟と連携し、地域DMO2団体へ専門家を派遣することで、デジタルマーケティングの導入とデータ分析・活用を支援しました。
- ・(公社)三重県観光連盟の公式サイト「観光三重」が、「2022年観光関連サイト推計閲覧者数ランキング」スマート部門で全国1位、PC部門で全国2位を獲得し、全県DMOとして国内向けWEBプロモーション基盤の確立が図られました。
- ・三重県観光・地域経済活性化協議会として、伊勢志摩地域における「観光遺産产业化ファンド」を活用した観光地活性化プロジェクトを推進し、地域のDMCに対する投資が2件実現しました。

③ 受入れ環境の整備

- ・伊勢市における観光MaaS*を活用した地域周遊促進モデルの実証事業を通して、地域DMOが今後の観光地域づくり戦略に生かすための観光客周遊動向や地域の消費状況に関するデータを収集・分析しました。
- ・高付加価値旅行者層のニーズに応えられる上質な宿泊施設の立地を促進するための補助制度を創設しました。

- ・令和5年3月、国土交通省が国際クルーズ船の国内受入れ再開を表明して以降、県内最初の外国客船が鳥羽港に寄港し、鳥羽市、観光協会、商工会議所、伊勢志摩観光コンベンション機構、三重県クルーズ振興連携協議会等で構成する「鳥羽港クルーズ船誘致受入協議会」として1,500人を超える乗船客の受入対応を行いました。
- ・バリアフリー観光の推進について、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査等を県内3施設で実施するとともに、国が進める「観光施設における心のバリアフリー認定」の促進に向けて、県内3か所で研修会(31事業者参加)を開催するなど、県内事業者に対し認定申請に向けたアドバイスを実施したところ、令和5年3月31日時点で、県内の累計認定施設は26施設になりました。
- ・令和3年6月に創設した観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度」を引き続き運用し、旅行者が宿泊施設や観光施設等を安心して利用できる環境の整備を行いました(令和4年度末認証店舗数1,448店舗)。

④ 観光人材の育成

- ・「三重ならでは」の体験コンテンツの創出と磨き上げを行った事業者を対象に「ガイドスキル向上研修」を実施しました(5エリア×3回;延べ136名参加)。
- ・令和4年8月、「質の高い観光地づくり」に向けて有識者から提言を得るためのシンポジウムを開催し、県内のDMO、市町、観光協会、観光関連事業者等に参加いただきました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
観光客満足度					①②③④
—	95.0 %	99.4 %	95.0 %	95.0 %	b
93.5 %	94.4 %		—	—	
県内の平均宿泊日数					①②③④
—	1.19泊	103%	1.23泊	1.33泊	a
1.20泊	1.23泊		—	—	
リピート意向率					①②③④
—	95.0 %	98.1 %	95.0 %	95.0 %	b
92.6 %	93.2 %		—	—	

※ KPIについては全て暦年(令和4年)の数値

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 拠点滞在型観光の推進

- ・本県の平均宿泊日数は全国に比べて低位(令和3年1.20泊／全国平均1.33泊)であることが課題であるため、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて、他県と差別化できる体験コンテンツの整備に取り組むほか、宿泊施設や観光施設等の連携による周遊ルートの形成など、長期滞在に適した観光地づくりを促進します。

② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

・県内の自立意欲のあるDMOが、明確なコンセプトに基づく観光地づくりの実現にかかる戦略(改善計画)を策定し、着実に実行できるよう、コンサルティング支援やDMO運営に携わる責任者向けの研修会を実施します。また、(公社)三重県観光連盟の全県DMOとしての役割・機能強化に向けた検討を進めます。

③ 受入れ環境の整備

・長期滞在による観光消費の増加に向け、三重にしかない食や食文化を生かしたガストロノミーツーリズムの推進、インバウンド*向けSIT(Special Interest Tour)商品の造成、高付加価値旅行者層向けの二次交通としてヘリを活用した実証事業の実施、熊野古道伊勢路沿いの宿泊施設のインフォメーション機能の強化等に取り組みます。

・インバウンドを含む高付加価値旅行者層の滞在型観光の実現に向け、2泊3日以上の広域での周遊ルート形成に必要な基盤整備(宿泊施設改修、観光施設改修、二次交通ルートの充実)を支援するとともに、上質な宿泊施設の新規立地にかかる補助制度を活用した誘致活動を積極的に行います。

・クルーズ船の受入れに向けた寄港地の魅力づくりに向け、関係機関と密な情報交換を行うとともに受入れ態勢の充実に取り組みます。

・バリアフリー観光については、今後も引き続き、伊勢志摩バリアフリーアーセンター等と連携し、国が進める「観光施設における心のバリアフリー認定」の促進などを通じて、誰もが三重の観光を楽しむことができる環境を整備していきます。

・インバウンド旅行者が快適かつ便利に滞在できる環境を整備するため、市町、関係機関等と連携し、案内看板等の多言語化をはじめ多言語案内機能の強化に努めます。

④ 観光人材の育成

・旅行者が三重県の滞在に満足し、リピーターになってもらえるよう、高付加価値コンテンツに対応できるプロガイドの育成及び活用促進を図ります。また、持続可能な観光産業の発展のため、観光人材の確保に向けた取組を進めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	964	1,596
概算人件費	98	—
(配置人員)	(11人)	—

施策5－2 戦略的な観光誘客

(主担当部局：観光部)

施策の目標

(めざす姿)

国内外の多くの旅行者が観光の目的地として三重県を選び、県内の観光消費額が増加しています。また、旅行者データや観光統計に基づく観光マーケティング・マネジメントを行い、旅行ニーズに合わせた戦略的な観光プロモーションを展開することで、三重県ファンが増加するとともに、国内外から三重県への来訪や宿泊が増加しています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
C	<p>首都圏等における戦略的な観光プロモーションの展開や「みえ旅おもてなしポイントプログラム」の実施など、多くの旅行者に観光の目的地として三重県を選んでもらうための取組を行うとともに、クーポン事業等の県内旅行需要の喚起に取り組んだ結果、三重県への来訪や宿泊の増加につながりました。</p> <p>一方で、県内の外国人延べ宿泊者数については、海外商談会への参加など誘客に向けたプロモーションを実施しましたが、新型コロナに伴う水際対策の緩和が令和4年10月となった影響により目標を大きく下回りました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 観光マーケティングの推進

・観光DX*の推進に向け、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」の運用を開始するとともに、旅行者のロイヤリティを高める仕組みとして「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を令和4年11月にスタートしました。蓄積した旅行者データは6万人超となり、プラットフォームに参画している観光関連施設数は400施設以上となりました。

② 観光プロモーションの強化

・美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏・関西圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等、全国からの誘客に取り組みました(交通広告:JR新宿駅など7件、交通事業者と連携する旅行商品の利用者数:19,727人)。

・みえ応援ポケモン「ミジュマル」を活用したデジタルスタンプラリー「ミジュマルと、はじマル。みえ旅スタンプラリー」を実施するなど、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用した誘客に取り組みました(デジタルスタンプラリー参加者数:8,150人)。また、県内の各フィルムコミッショングと連携し、映画、ドラマ等のロケ地としての三重の魅力をPRすることで撮影の誘致を支援するとともに、舞台となったスポットの発信を行いました(ロケ地情報等提供件数:18件)。

・新型コロナの影響を受ける県内観光産業の早期回復に向け、令和4年4月から県民割「みえ得トラベルクーポン」を、令和4年10月からは全国旅行支援「おいでよ！みえ旅キャンペーン」を実施するなど、県内旅行需要の喚起に取り組みました(全国旅行支援利用者数:約205万人(令和5年4月28日現在))。また、県内を訪問先とした県内学校の教育旅行を支援することで県内観光地での消費促進に取り組みました(支援実績:1,039校、68,903人)。

③ インバウンド*の誘客

・海外レップ*による現地旅行会社へのセールスやSNS等を活用したデジタルプロモーションの強化に加えて、令和4年10月の個人旅行(FIT)の再開に伴い、インバウンドの早期回復を図る

- ため、県内事業者等と連携し、海外旅行会社へのセールス、海外商談会への参加(5回)、セミナーの開催(6回)、旅行博への出展(8回)等の現地プロモーションに取り組みました。
- ・訪日旅行先としての三重県の認知度向上と誘客の増加を図るため、日本政府観光局(JNTO)と連携し、JNTOのウェブサイトでの分析や観光魅力評価の結果を活用し、JNTOの公式ウェブサイト内に三重県専用ページを設置し、外国人目線による記事や写真を4言語で発信しました。
 - ・海外から高付加価値旅行者を誘致し、旅行消費額の増加を図るため、県内の観光資源を生かし、高付加価値旅行者のニーズを満たすコンテンツを整備(13件)するとともに、高付加価値旅行商談会への参加や旅行会社招請等のプロモーションに取り組みました。
 - ・MICE*誘致では、現地参加と合わせてオンライン参加の併用などを進めることで、コロナ禍においても県内での国際会議の開催に向けて取り組みました(国際会議等の開催支援件数:6件)。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度	5年度	8年度	4年度の評価	
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値		
観光消費額					①②③
—	4, 950 億円	86. 2 %	5, 250 億円	6, 500 億円	b
3, 562 億円	4, 269 億円		—	—	
県内の延べ宿泊者数					①②③
—	766 万人	89. 8%	812 万人	1, 041 万人	b
518 万人	688 万人		—	—	
県内の外国人延べ宿泊者数					①②③
—	34. 6 万人	14. 2%	36. 7 万人	45. 4 万人	d
1. 7 万人	4. 9 万人		—	—	

※ KPIについては全て暦年(令和4年)の数値

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 観光マーケティングの推進

- ・三重県観光マーケティングプラットフォームを活用することにより旅行者データを蓄積し、旅行者一人ひとりのニーズに合わせたマーケティングに取り組みます。あわせて、みえ旅おもてなしポイントプログラムの運用を通じて、旅行者のロイヤリティを高める取組を進めるなど、データ分析に基づく観光マーケティングを推進していきます。

② 観光プロモーションの強化

- ・特に多くの人が訪れることが期待される大阪・関西万博や次期式年遷宮を絶好の好機ととらえ、令和5年度に配置予定の専門人材の助言を得ながら、首都圏等の主要駅での交通広告の

- 掲載などによる戦略的なプロモーションを実施し、三重の観光の魅力発信に取り組みます。
- ・みえ応援ポケモン「ミジュマル」と連携したさまざまな企画を実施し、県内への誘客や周遊を促進していきます。また、県内の各フィルムコミッショナとの連携により、ロケ地としての三重の魅力を発信するなど、本県への誘客につなげていきます。
 - ・新型コロナの影響で大きなダメージを受けた県内観光産業は未だ回復途上にあることから、旅行を取り巻く状況を注視しながら、閑散期などを対象に旅行需要喚起に向けた施策を適時実施していきます。また、県内を訪問先とした教育旅行への支援に加え、教育旅行の目的地としてのPRを行うことで誘致に取り組みます。

③ インバウンドの誘客

- ・訪日旅行再開を受け、商談会等を通じ誘客を促進するとともに、アフターコロナにおける旅行ニーズの変化をふまえ、関係団体と連携して高付加価値旅行者層誘致等に取り組むことで、訪日外国人による観光消費額の増加を図ります。
- ・訪日旅行先としての認知度向上を図るため、専門人材からの助言を活用し、効果的な事業の実施やプロモーション方針の見直しに取り組みます。
- ・国際会議等 MICE の誘致や産業観光の推進に関係団体と連携して取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	18,449	5,038
概算人件費	196	—
(配置人員)	(22人)	—

施策 5 – 3 三重の魅力発信

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

県産品の販路拡大や観光誘客の促進などにつなげるため、大都市圏等における県内市町、関係団体、民間事業者、三重ファン等と連携した面的な情報発信やイベント実施等による戦略的なプロモーション活動が進んでいます。また、産業・地域経済の活性化につなげるため、付加価値の高い商品・サービスの創出に取り組むとともに、業種を超えた多様な連携による販売促進の取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	首都圏や関西圏において三重テラス、関西事務所などの拠点を核としたプロモーション活動を進め、県産品の販路拡大や観光誘客の促進につなげました。 食関連産業および伝統産業事業者の付加価値の高い商品開発や国内外への販売促進し、産業・地域経済の活性化につなげました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 戰略的なプロモーション活動の展開

- ・市町や商工団体、観光協会等と連携して三重の魅力の効果的な発信を促進するため、地域庁舎(5地域)を会場とする地域別懇談会を3回開催しました。
- ・包括連携協定を締結した企業等との連携により、国内外の大型商業施設において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催しました(三重、北海道、埼玉、福岡、千葉、愛知、京都で実施、延べ109事業者出展)。
- ・さらに、「三重のお宝マーケット」を活用した県産品購入促進キャンペーンやメディアと連携した情報発信等を実施し、県産品の流通促進に取り組みました。

② 首都圏における魅力発信

- ・首都圏営業拠点三重テラスでは、「with/after コロナ時代」に対応した運営を的確に行うとともに、三重の魅力発信や交流の促進等に積極的に取り組み、令和4年12月には来館者500万人を達成するとともに、ショップの月あたり売上額が、オープン以来、過去最高額を記録するなど、多くの方々に三重の魅力を感じていただくことができました。
- ・第3ステージ(令和5~9年度)に向けては、これまでの運営上の成果と課題、社会環境の変化を分析し、有識者へのヒアリングや市町、商工団体等からの意見聴取等をふまえて「三重テラス 第3ステージ運営方針(最終報告)」をとりまとめるとともに、運営事業者、内装設計事業者の選定手続き等を進めました。

③ 関西圏における魅力発信

- ・関西事務所では、在阪マスメディアに向けた三重の情報発信(新聞社訪問61社、掲載 48 回)等を行うとともに、大阪駅などターミナル駅での観光 PR、百貨店や商店街での物産展など、関西圏における三重の魅力発信に取り組みました。
- ・大阪・関西万博開催の好機を捉えて三重の魅力を強力に発信し、県産品の販路拡大や本県への観光誘客につなげるため、関西広域連合が設置する関西パビリオンへの出展に向け、出展参加テーマや展示構成、成果目標などの基本的な事項を定める出展基本計画を策定しました。

④ 県産品の高付加価値化と販売促進

- ・伝統産業および食関連産業等の多様な連携を促進し、SDGs*やエシカル*などの新しい視点を取り入れた新商品開発等(商品開発:14品、飲食店提供メニュー:19品)を支援しました。
- ・特徴ある優れた県産品を「みえの食セレクション(16品)」、「三重グッドデザイン(7品)」として選定するとともに、百貨店や大型商業施設と連携した物産展を開催(22回)するなど、販路拡大の機会を創出しました。
- ・海外販路開拓については、貿易アドバイザーで構成する「みえの食レップ*」において、輸出に取り組む県内事業者からの貿易実務相談に対応するとともに、オンライン商談会を37回(食レップ個別商談含む)開催しました。また、地域商社2社と連携し、東アジア、ASEAN、EU、北米などに対し、68商品(延べ42社)の販路開拓に取り組みました。

⑤ 新たな価値創出につなげる人材育成

- ・伝統産業および食関連産業等の持続的な発展を支援するため、みえ食の“人財”育成プラットフォームと連携し、食品衛生研修(13回)の開催に加え、産学コラボ商品開発(3品)を支援しました。
- ・事業者の商談力向上を図るため、商談会や食品見本市への出展を支援するなど実践を交えた商談力向上研修(10事業者)を実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
首都圏・関西圏における観光旅行先としての三重県への訪問意向および三重県産品の購入意向の割合				①②③	
—	66.0%	102.4%	68.0%	74.0%	a
65.6%	67.6%	—	—	—	
三重テラスにおける魅力発信件数(累計)				②	
—	218件	165.1%	378件	1,058件	a
92件	300件	—	—	—	
伝統産業および食関連産業における消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品・サービスの開発数(累計)				④	
—	38件	105%	60件	138件	a
18件	39件	—	—	—	
新商品や魅力あるサービスの開発など、新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成数(累計)				⑤	
—	535人	100.4%	840人	1,905人	a
255人	536人	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 戦略的なプロモーション活動の展開

- ・三重県の認知度を高め、本県への誘客や県産品の販路拡大等につなげていくためには、大阪・関西万博などのビッグイベントをチャンスと捉え、戦略的かつ効果的なプロモーション活動を開催する必要があることから、市町、県内事業者、関係機関等と連携し、魅力的な情報発信、県産

品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を、首都圏、関西圏、中部圏および海外において展開します。

- ・包括連携協定を締結した企業等と連携した三重県フェアに加え、集客力のある施設や交通拠点において、三重の魅力発信に取り組みます。
- ・ワーケーション*の推進に向け、企業の利用を促進するため、企業ニーズに合わせた訴求力のあるワーケーションプログラムの造成に取り組みます。

② 首都圏における魅力発信

- ・三重テラスでは、9月(予定)のリニューアルオープンに向けたソフト・ハード両面における準備、首都圏プロモーションのさらなる強化に取り組む必要があることから、第3ステージの運営体制への円滑な移行に向け、体制の整備と内装改修を的確に進めます。
- ・リニューアルオープンのタイミングとあわせて三重テラス開設 10 周年記念イベントを開催するほか、観光誘客につながる関係性づくりの交流イベントを定期開催するなど首都圏プロモーションの強化を図ります。

③ 関西圏における魅力発信

- ・大阪・関西万博や大阪 IR を契機に国内外から注目が集まる好機を生かし、三重県の魅力を最大限発揮していく必要があります。2025 年に開催が迫る大阪・関西万博については、大阪市内に期間限定の情報発信拠点を複数箇所設置し、効果的なプロモーション手法の検証を行います。
- ・大阪・関西万博への出展に向け、令和5年度は展示設計、令和6年度は展示製作・設置工事など計画的に出展準備を進めていきます。

④ 県産品の高付加価値化と販売促進

- ・伝統産業および食関連産業等では、社会情勢の変化に伴って、消費者の生活スタイルやニーズの多様化、原材料価格の高騰などに対応する必要があります。このため、引き続き業種を超えた多様な連携の促進等による商品・サービスの高付加価値化や、新商品開発の取組を支援します。
- ・創出した商品・サービス等を国内外への販路拡大につなげていく必要があることから、国内外の大型商業施設や交通拠点等を活用した物産展の開催や、商社の既存商流を活用した輸出拡大など、効率的かつ効果的な販路拡大の機会を創出します。

⑤ 新たな価値創出につなげる人材育成

- ・伝統産業および食関連産業等の持続的な発展につなげるためには、消費者のニーズに合った新たな価値創出および開発した商品の販路拡大に取り組むことのできる人材が求められていることから、引き続き、みえ食の“人財”育成プラットフォーム等と連携し、研修メニューの充実や事業者間および产学の人材交流促進等に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	943	1,995
概算人件費	231	—
(配置人員)	(26 人)	—

施策 6-1 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

米・麦・大豆のほか、野菜、柑橘、茶といった園芸品目、さらには牛肉や豚肉、鶏肉、卵といった畜産物など、県産農畜産物の安定的な供給が進み、県民の皆さんのが「食」における多様な需要に対応しています。また、新規就農者はもとより、従事者の確保が図られながら、担い手による大規模経営が拡大するとともに、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営まれるよう、県産農畜産物の生産性の向上や農業経営の発展による収入の確保および働きやすい労働環境の整備が進んでいます。さらに、農業の持続性が確保された地域の拡大を図るため、農地の集積・集約化に向けた生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産農畜産物について、消費者に魅力が発信され、国内外における取扱い先が拡大しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	県産農畜産物の安定生産や販路拡大、担い手の確保・育成や生産基盤の整備について、生産者や関係団体と協力して着実に取り組んだことから、園芸品目や畜産物を中心に農業産出等額が向上し、農畜産物の安定供給が図されました。 一方で、コロナ禍や資材価格の高騰に伴う影響等により農業者所得については伸び悩みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・需要に応じた主食用米の生産と水田の有効活用に向け、市町やJA等と連携し、麦・大豆等他作物への転換を進めました。また、県産米の消費拡大に向け、旅館・ホテルや飲食店と連携した県産米のPRや、県内外で「結びの神」等のブランド米の販売促進活動(5回)を実施しました。
- ・野菜産地の育成に向け、イチゴの栽培施設等の整備(6戸 0.8ha)を支援し、ほ場環境データに基づく栽培管理技術の導入を進めたほか、農業研究所においてAI*を活用した生育診断アプリを開発し実証を行いました。また、加工・業務用野菜における栽培の省力化に向け、ドローンを活用した病害虫防除等に取り組みました。
- ・柑橘産地の育成に向け、農業研究所が開発した品種の導入やマルチ・ドリップ栽培などの普及に取り組むとともに、高品質果実の生産の省力化に向け、気象データと連動したマイクロスプリンクラーを活用した日焼け果防止技術の実証を行いました。また、輸出の拡大に向け、タイの現地査察や残留農薬の分析証明取得等の手続きを支援しました。
- ・伊勢茶の消費拡大に向け、5つの新商品と4つの新サービスの開発支援のほか、伊勢茶応援団(460団体)と協力し、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を通じた伊勢茶の消費拡大を進めました。また、持続可能な産地づくりに向け、3地区で産地構造改革プロジェクトに取り組みました。輸出については、大手旅行業者と連携し、ベトナムやドバイ等への販売促進に取り組みました。
- ・県産花き花木の消費拡大に向け、花き関係団体と連携したイベント「みえ花フェスタ 2022」の開催や小中学校等(9校、577名)を対象とした「花育」事業に取り組みました。また、鉢花等の輸送の効率化に向け、生産者や運送会社と、共通規格の台車を導入した輸送の実証を行いました。

- ・有機農業など環境に配慮した農業の推進に向け、みどりの食料システム法に基づき市町と共同して「三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画*」を策定しました。また、ドローンを活用した効率的な肥料の散布や、生物農薬の利用など環境負荷低減に向けた技術の実証に取り組みました。さらに、地域ぐるみで行う有機農業の取組を支援しました。

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・畜産経営体の収益力強化を図るため、堆肥の活用や自給飼料の生産利用に取り組む高収益型畜産連携体*を育成(2件)するとともに、5経営体で施設整備や機械導入を支援しました。また、県産和牛子牛の供給体制の強化に向け、三重県和牛繁殖協議会と連携しながら繁殖雌牛の増頭を推進するとともに、畜産研究所による高品質受精卵の作出や供給に取り組みました。
- ・長期化する飼料価格の高騰に対応するため、配合飼料・粗飼料の購入費に対する緊急支援を実施しました。また、畜産研究所や普及機関における実証成果を活用し、水田での飼料用作物の生産やエコフィード*の利用促進による飼料の安定供給に向けた検討を進めました。
- ・県産畜産物の輸出の維持・拡大に向け、輸出事業者と協力して県産ブランド和牛に対する海外のニーズを把握するとともに、生産者や関係団体と連携して販売促進に取り組み、輸出国は新たにUAEを加えた7か国となりました。
- ・全国各地で高病原性鳥インフルエンザの感染が確認される中、発生とまん延の防止に向け、養鷄農家における飼養衛生管理基準の遵守・徹底や、法に基づく緊急消毒命令の発出とともに、消毒に必要な消石灰を無償で配布するなど防疫対策の徹底に取り組みました。豚熱については、野生いのししの豚熱感染状況調査や捕獲強化および経口ワクチン散布等に取り組みました。

③ 農業の担い手の確保・育成

- ・担い手への農地集積に向け、県の推進チームが中心となり、市町や JA 等と連携しながら、地域の合意形成を図る取組を推進した結果、約620ha の農地が農地中間管理機構を通じて貸し付けられ、令和4年度末時点の県全体の農地集積率は 44.8%(前年+1.0)となりました。
- ・農業経営の集約化に向け、農林水産支援センターに設置した農業経営等に関する相談窓口において、農業経営体の法人化や事業承継等の支援(95件)に、中小企業診断士等の専門家派遣を活用(63件)して取り組んだ結果、法人経営体数が43経営体増加(累計625経営体)するなど、組織的な経営を行う農業経営体の育成につながりました。
- ・新規就農者の確保に向け、県内での就業・就職フェア(1回)の開催や大都市での就農フェア(3か所)への参加、農林水産支援センターに設置した就農相談窓口において、情報発信や就農相談を実施するとともに、農業高校での出前授業(13回)を通じて就農意欲の醸成を図りました。
- ・新規就農者の定着に向け、研修中の就農希望者等に対し、国の農業次世代人材投資資金の活用を促すとともに、市町、JA、先進農家等と連携し、栽培技術や経営に関する助言を行いました。また、受け入れ先となる農業法人における労働環境の整備を進めるため、専門家による助言(4件)を行い、就業規則の整備や給与規定の改正等につなげました。
- ・小規模な兼業農家や高齢農家など家族農業における省力化と収入の向上に向け、県内3地区において、スマート技術を活用した水稻の施肥や防除、水管理の実証に取り組みました。また、労働力の確保に向け、単日短時間の働き方(ワンデイワーク)に关心がある農業者と企業従業員に対し、求人アプリを活用したマッチングとワークの実証を行いました。

④ 強い農業のための基盤づくり

- ・担い手への農地集積・集約化等による生産コストの削減や高収益作物への転換を進めるため、ほ場整備(11地区)やパイプラインの整備(21地区)に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るために、機能保全計画の策定(3地区)、機能保全対策工事(12地区)に取り組みました。

⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・県産農畜産物の販路拡大に向け、都市圏のホテル・レストランにおける県産農畜産物を活用した三重県フェアを開催(5か所)するとともに、県内生産者と県内外のバイヤーとの商談会を開催(2回)しました。
- ・県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえの安心食材」の情報発信や「みえ地物一番の日」キャンペーン*の実施などに取り組みました。

・学校給食における地域の食材活用に向け、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした検討会を開催し、学校給食用の加工食品の開発や、農林水産業への理解を深めるための食育資料を作成して、市町教育委員会や栄養教諭等に配布しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					
KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
農業産出等額					①②
—	1,162 億円 (3 年度)	100.8%	1,171 億円 (4 年度)	1,198 億円 (7 年度)	a
1,153 億円 (2 年度)	1,171 億円 (3 年度)	—	—	—	
認定農業者のうち、年間所得が 500 万円以上の経営体の割合					③
—	35%	78.6%	37%	42%	c
30.2%	27.5%	—	—	—	
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率					④
—	51.7%	100%	55.2%	65.7%	a
48.3%	51.7%	—	—	—	
県産農畜産物の新たな取引件数(累計)					⑤
—	40 件	164.3%	55 件	100 件	a
26 件	49 件	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・需要に応じた主食用米の生産と水田の有効活用に向け、他作物への転換や米粉用米の導入に向けた取組を進めます。また、県産米の消費拡大に向け、県産米のPRや販売促進活動に取り組みます。
- ・野菜産地の育成に向け、引き続き、施設野菜や加工・業務用野菜等について、ほ場環境データを活用した栽培管理技術や機械化体系の確立に取り組みます。
- ・柑橘産地の育成に向け、引き続き、スマート技術の導入による生産性の向上、アジア経済圏を対象とした輸出拡大を図ります。
- ・伊勢茶の消費拡大に向け、引き続き、新商品や新サービスの開発を支援するほか、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」の定着化を図るとともに、持続可能で元気な茶業の実現のため、産地の構造改革に向けた取組を進めます。さらに、輸出拡大に向け、引き続き、大手旅行業者と連携した販売促進に取り組みます。
- ・県産花き花木の振興に向け、引き続き、消費拡大や効率的な輸送体制の構築、省エネ対策を含めた燃油高騰への対応に取り組みます。
- ・有機農業など環境に配慮した農業の推進に向け、引き続き、化学農薬や化学肥料の低減と省力化を両立する栽培体系への転換を進めるとともに、市町の有機農業推進に向けた取組を支援します。

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・畜産経営体の収益力強化に向け、引き続き、高収益型畜産連携体の育成・支援に取り組むとともに、効率化、省力化を図るための施設整備を進めます。また、県内で需要の高い雌の和牛子牛の確保に取り組むなど、畜産物の生産体制強化に取り組みます。
- ・飼料の安定供給に向け、飼料価格の動向や国の施策を注視し、飼料購入費への支援を検討するとともに、飼料用トウモロコシやエコフィードの利用促進等、飼料の自給率向上に取り組みます。
- ・県産畜産物の輸出の維持・拡大に向け、引き続き、現地ユーザーとの個別の商談を支援します。さらに輸出先国で開催される展示会への出展や、県産ブランド和牛に関心を持つ現地商社等とのマッチングに取り組みます。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱をはじめとする家畜伝染病の発生とまん延の防止に向け、引き続き、生産者における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など防疫対策の推進を図るとともに、野生いのししの豚熱感染状況調査や捕獲強化および経口ワクチン散布等に取り組みます。

③ 農業の担い手の確保・育成

- ・担い手への農地集積に向け、県の推進チームが中心となり、市町および関係者と連携した地域計画*作成の取組などを通じて、地域の話し合いを活性化し、大規模な経営体と小規模な兼業農家や高齢農家等が共生する地域営農体制の構築を図ります。
- ・農業経営の集約化に向け、引き続き、農業経営の法人化や合併・統合、事業承継を促進するなど、組織経営による農業経営体の確保・育成を図ります。
- ・新規就農者の確保に向け、引き続き、積極的な情報発信や就農相談体制の整備に取り組むとともに、就農者の定着に向け、當農における各ステージでのきめ細かなサポートや、受け入れ先となる農業法人等における働きやすい労働環境の整備に取り組みます。
- ・家族農業における営農の継続に向け、引き続き、農作業の省力化や収入の確保・向上に取り組むとともに、農繁期等における労働力の確保に向け、ワンデイワーク活用の推進に向けた啓発資料の作成やセミナー開催等に取り組みます。

④ 強い農業のための基盤づくり

- ・担い手への農地集積・集約化に向け、「三重県農業農村整備計画」に沿って、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備と保全管理を計画的に進めます。

⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・県産農畜産物の販路拡大に向け、引き続き、商談会等によるバイヤー等とのマッチング機会の創出を図るとともに、2025年大阪・関西万博に向けて関西圏のホテル・レストランにおける県産農畜産物の活用を進めます。
- ・県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、引き続き、市町や関係団体、小売店に加えて観光・飲食業、従業員食堂を有する企業などと連携し、食育の推進や「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施に取り組みます。
- ・学校給食における地域の食材活用に向け、引き続き、学校給食用の加工食品の開発や農林水産業への理解を深めるための食育資料の作成に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト（単位：百万円）

	令和4年度	5年度
予算額等	9,670	12,656
概算人件費	3,996	—
(配置人員)	(449人)	—

施策 6-2 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

公益的機能を重視した環境林においては、森林環境譲与税等を活用した公的な主体による適正な森林管理が実行されています。また、持続的な木材生産のための生産林においては、カーボンニュートラル*につながる「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環のため、生産性向上や林業人材の確保・育成が進んでいます。さらに、県民の目にふれやすい公共施設の木造化を進めるとともに、住宅、身のまわりの生活用品など、さまざまな場面において県産材の利用を進めるため、県民の皆さんが県産材の良さや木材利用の意義を理解しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>間伐や路網整備への支援、生産性向上に向けたスマート林業の普及、林業人材の育成を進めたことにより、県産材素材生産量が増大しました。また、公共施設の木造化を進めるとともに、県産材の魅力的な活用についての情報発信や多様な主体による木づかい*の推進に取り組み、県産材に触れる機会を創出することで、県産材の良さや木材利用の意義に関する県民の理解が促進されました。</p> <p>一方、森林環境譲与税等を活用した森林整備の促進に向けた取組を進ましたが、公益的機能増進森林整備面積は目標の達成にわずかに至りませんでした。</p>

[A 順調

B おおむね順調

C やや遅れている

D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・森林の有する公益的機能の発揮に向け、市町による森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」と連携し、巡回指導や研修会を開催するなど、市町への人的・技術的な支援に取り組みました。
- ・災害に強い森林づくりに向け、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出等による災害緩衝林の整備(32箇所)を進めるとともに、13市町が行う流域の防災機能の強化を図るための森林整備を支援しました。また、令和6年度からの「みえ森と緑の県民税」第3期に向けた制度の見直しに関する検討を進めました。

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・森林資源の循環利用による持続的な林業経営と素材生産量の増大に向け、間伐や路網整備、施業の集約化を支援するほか、造林作業の低コスト化や花粉症対策のニーズに応じられるようスギ・ヒノキの苗木の供給体制の整備に取り組みました。
- ・林業のスマート化に向け、航空レーザ測量*や LPWAN*等の ICT 技術を活用した作業効率の向上、労働安全性の改善に向けた取組を支援するとともに、産学官の連携で進める「みえスマート林業推進協議会」を立ち上げ、研修会の開催や現場実証等を通じて技術の普及を図りました。
- ・住宅や公共建築物等の建築用途をはじめさまざまな場面で県産材の利用促進を図るため、県内の建築士や行政職員を対象とした中大規模の木造建築物等の設計に係る研修会（10回）を開催しました。また、県産材を活用した魅力的な建築物や、日常生活において使用する県産

木製品に関するコンテストを開催しました。

- ・県産材を積極的にかつ計画的に使用することなどを宣言した事業者を登録する「木づかい宣言」事業者登録制度*を推進し、新たに8業者を登録しました。

③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・新規就業者の確保に向け、首都圏等での就業ガイダンス(5回)や県内の高校生を対象とした林業職場体験研修(5校)等の開催に取り組みました。
- ・林業・木材産業の人材育成に向け、「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした専門的な知識や実践的な技術が学べる講座や、市町職員向けの講座を開催しました(講座延べ119回)。また、今後の講座運営の拠点となるみえ森林・林業アカデミー棟を整備しました。

④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、みえ森と緑の県民税市町交付金の活用を通じて、地域の活動団体による里山整備活動を支援するなど、地域の実情に応じた森林づくりを促進しました。また、「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森づくり活動に関する相談や森林教育の出前授業を行うなど、学校や地域での活動への支援に取り組みました。
- ・森林づくりや木づかいを支える人材の育成に向け、「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、子どもや学生、企業向けの森林教育に関する講座や森林教育シンポジウムを開催しました(4講座、シンポジウム1回)。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
公益的機能増進森林整備面積(累計)					①
—	7,700ha	92.5%	10,900ha	22,540ha	b
5,258ha	7,518ha	—	—	—	
県産材素材生産量					②
—	410 千m³	109.8%	415 千m³	424 千m³	a
398 千m³	450 千m³	—	—	—	
公共施設の木造化率					②
—	100%	100%	100%	100%	a
—	100% (速報値)	—	—	—	
木づかい宣言事業者数(累計)					②④
—	32 者	400%	40 者	64 者	a
30 者	38 者	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・森林の有する公益的機能の発揮に向け、市町による森林経営管理制度に基づく森林の経営管理や森林環境譲与税等を活用した森林整備を一層推進するため、市町の事業化に向けた提案など、「みえ森林経営管理支援センター」のアドバイザーによる人的・技術的な支援に取り組みます。
- ・災害に強い森林づくりに向けて、災害緩衝林の整備や流域の防災機能強化を図る森林整備に引き続き取り組むとともに、「みえ森と緑の県民税」の第3期に向けた制度の見直しに関する検討を進めます。
- ・令和4年に「Jークレジット制度」が改正され、森林由来のクレジット創出に必要な要件が緩和されたことから、Jークレジットの活用推進に向けた森林情報基盤の整備などに取り組みます。

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・森林資源の循環利用による持続的な林業経営と素材生産量の増大に向け、引き続き、間伐や路網整備等の支援を行います。また、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木生産の効率化を図るため、新たな技術の導入を進めます。
- ・林業のスマート化に向け、引き続き、航空レーザ測量やICT技術を活用した作業効率の向上や労働安全性の改善に向けた取組を支援するとともに、「みえスマート林業推進協議会」での情報共有を通じてスマート技術の現場実装の加速化を図ります。
- ・県産材の利用促進を図るため、中大規模の木造建築物の設計支援や、県産材を活用した建築物のコンクールの開催に取り組みます。
- ・「木づかい宣言」事業者の増加に向け、木づかいに積極的な事業者に対して制度に関する説明を行うなど、「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた働きかけを行います。

③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・新規就業者の確保に向けて、首都圏での林業就業セミナー、県内における林業体験ツアー、県内の高校生を対象とした林業経営体との就業相談会の開催等に取り組みます。
- ・林業・木材産業の人材育成に向け、「みえ森林・林業アカデミー」を中心に「公益社団法人みえ林業総合支援機構」と連携しながら、就業希望者から既就業者を対象に体系的な研修等を実施します。

④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、引き続き、市町がみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、創意工夫した森林づくりの取組が行われるよう支援します。また、森林教育や森づくり活動の相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、学校や地域における活動の支援に取り組みます。
- ・森林づくりや木づかいを支える人材の育成に向けて、子どもから大学生、企業向けの講座の開催や、森林教育を実践する指導者の養成等に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	5,201	6,679
概算人件費	801	—
(配置人員)	(90人)	—

施策 6-3 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

県産水産物の安定供給につなげるため、気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、科学的知見に基づいた水産資源の適切な管理、新規就業者の定着が進んでいます。また、漁村の活力が高まり、持続的な水産業が行われるよう、漁港施設の耐震・耐津波対策をはじめとする生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産水産物について、消費者に魅力が発信されるよう、国内外における取扱い先が拡大しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>海外への販路拡大に向けた現地アドバイザーによる輸出支援や、県産水産物の魅力発信により、水産物の新たな輸出取引が増加しました。また、災害に強い水産基盤の構築に向けて、生産・流通の拠点となる漁港における耐震・耐津波対策が着実に進みました。さらに、気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、科学的知見に基づく資源管理の実践が進み、海面養殖業産出額、資源評価対象魚種の漁獲量はおおむね目標を達成しました。</p> <p>一方、担い手確保については、「みえ漁師 Seeds*」の取組や就業の受け皿となる漁業経営体の支援を行いましたが、新規就業者数は目標を下回りました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・気候変動に対応した競争力のある養殖業の構築に向け、高水温に強い品種(アコヤガイ、マハタ)や高水温に適応した管理技術の開発(カキ)、免疫機能を強化する飼料の開発(マハタ)、ICTブイを用いた水温など漁場環境情報のリアルタイム配信によるアコヤガイの適正養殖管理の徹底に取り組みました。
- ・黒ノリの生産量の回復に向け、漁場の栄養塩類情報を提供するとともに、色落ち時期を予測し、漁業者に注意喚起や早期収穫を促す「色落ちアラート*」の配信、魚類・鳥類による食害の防止試験に取り組みました。
- ・水産資源の維持及び増大に向け、沿岸水産資源10魚種(新規3種、再評価7種)について、漁獲量やサイズ、出漁回数に基づく資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックすることで、漁業者による主体的な資源管理を支援しました。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・多様な担い手の確保・育成に向け、地域の漁業関係者が担い手の就業支援や人材育成を行う漁師塾*における研修(計16名参加)に対し、講師派遣などの支援を行いました。また、時間や場所にとらわれずにオンラインで県内の漁業や漁村のくらしが学べる「みえ漁師 Seeds」を開設するとともに、県内漁業の紹介や座学講座の動画を作成(11本)し、内容の充実を図りました。
- ・漁業経営体の経営力強化に向け、就業の受け皿となる若手・中堅漁業者を対象に経営力向上や協業化・法人化に関するオンライン講座を開設するとともに、経営改善や労働環境の整備を希望する経営体に対し、中小企業診断士や社会保険労務士による助言を行い、事業計画や就業規則の作成などにつなげました(3経営体)。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・災害に強い水産基盤の構築に向け、生産・流通の拠点となる漁港における耐震・耐津波防波堤の整備(錦漁港)、老朽化した防波堤や突堤等施設の長寿命化対策(宿田曾漁港ほか5漁港)に取り組むとともに、市町が行う津波避難施設の整備を支援しました。
- ・水産生物の生育場の環境改善に向け、藻場造成(0.93ha)や干潟造成(0.34ha)を実施するとともに、漁業者を中心とする活動組織(22組織)が行う藻場・干潟の保全活動を支援しました。
- ・内水面域の活性化に向け、内水面漁業協同組合等が行う、稚アユの放流、子どもへの河川環境教育や河川に親しむ機会の提供、遊漁者の増加に向けた SNS による PR 活動、カワウによる被害軽減対策、ヨシ帯の保全や河川清掃活動等を支援しました。

④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

- ・伝統ある海女漁業や真珠養殖業の魅力発信に向け、県内外で開催されるイベントにおいて、海女漁業・文化に関する展示や真珠の取り出し体験などに取り組みました。
- ・県産水産物の販路拡大に向け、関西圏に150店舗以上を展開するスーパーマーケットでの県産水産物フェアや三重テラス9周年記念感謝祭への食材提供などのプロモーションに取り組みました。
- ・海外への販路拡大に向け、マレーシア及び香港において、現地のニーズや商流に精通した現地アドバイザーを設置し、現地バイヤーや商社等との商談会の開催や訪問営業などに取り組み、新たな取引につなげました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
海面養殖業産出額					①
—	16,200 百万円 (3年)	96.1%	17,539 百万円 (4年)	21,558 百万円 (7年)	b
14,860 百万円 (2年)	15,567 百万円 (3年)		—	—	
資源評価対象魚種の漁獲量					①
—	2,682t (3年)	86.1%	2,768 t (4年)	3,026 t (7年)	b
2,596 t (2年)	2,309t (3年)		—	—	
新規漁業就業者数					②
—	48人	75%	50人	56人	c
40人	36人		—	—	
耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)					③
—	670m	100%	720m	870m	a
620m	670m		—	—	

新たな水産物の輸出取引件数(累計)				④	
—	23 件	100%	26 件	35 件	a
20 件	23 件	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・気候変動に対応した競争力のある養殖業の構築に向け、引き続き、高水温に強い品種や高水温に適応した管理技術の開発、免疫機能を強化する飼料の開発、アコヤガイの適正養殖管理の徹底に取り組みます。また、水温が低下する秋季にアコヤガイの稚貝供給を行います。
- ・魚類養殖業の経営改善や新たなブランド魚の創出による地域活性化に向け、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組みます。
- ・黒ノリの生産量の回復に向け、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信に加え、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発に取り組むとともに、漁業者が行う食害の防止対策を支援します。
- ・水産資源の維持及び増大に向け、引き続き、沿岸水産資源の資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックすることで、漁業者が取り組む主体的な資源管理を支援します。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・多様な担い手の確保・育成に向け、引き続き、漁師塾への支援に取り組むとともに、「みえ漁師 Seeds」の座学講座のさらなる充実を図るほか、オンラインで漁業者に直接質問や相談ができる機会の創出に取り組みます。
- ・漁業経営体の経営力強化に向け、引き続き、経営力向上や協業化・法人化に向けたオンライン講座の配信や専門家派遣による伴走支援に取り組みます。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・災害に強い水産基盤の構築に向け、引き続き、生産・流通の拠点となる漁港における耐震・耐津波対策に取り組むとともに、老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めます。
- ・水産生物の生育場の環境改善に向け、引き続き、藻場・干潟の造成に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織が行う藻場・干潟の保全活動を支援します。
- ・内水面域の活性化に向け、引き続き、内水面漁業協同組合等が行う、遊漁者の増加に向けた取組、カワウによる被害軽減対策、ヨシ帯の保全などの環境保全活動を支援します。

④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

- ・海女漁業や真珠養殖業の魅力発信に向け、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRを行います。
- ・県産水産物の販路拡大に向け、大都市圏の量販店での定期的な県産水産物フェアを開催するとともに、県内事業者が行う商品の開発・改良、商談、情報発信を支援します。
- ・海外への販路拡大に向け、マレーシア等に現地アドバイザーを設置し、現地のニーズに合わせた商品改良へのアドバイスや商談機会の創出に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	2,939	5,640
概算人件費	1,006	—
(配置人員)	(113 人)	—

施策 6-4 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

多くの人が住みみたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じる心豊かで安心できる、持続性のある農山漁村づくりを進めるため、農山漁村の有する地域資源の保全・活用により、多様な雇用機会と所得が確保されるとともに、安心して暮らせる生活環境の整備が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	農林漁業体験民宿の開業支援など、農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出に取り組んだことで、所得・雇用機会の確保につながる取組が拡大しました。また、農業用ため池の整備や獣害対策に取り組んだことにより、安心して暮らせる生活環境の整備が進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 人や産業が元気な農山漁村づくり

- ・農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出に向け、起業者養成講座(全6回、修了生9名)の開催による人材育成に取り組むとともに、農林漁業体験民宿の開業等、所得・雇用機会の確保につながる新たな取組を支援しました。また、これまでの講座修了生で起業している事業者が講師となり、県内の高校生を対象として、地域資源を活用した起業をテーマとした出前講座を開催しました。
- ・都市と農山漁村の交流を促進するため、各種イベントでの情報発信、大型集客施設と連携した周遊化推進に向けたセミナーの開催、農林漁業体験民宿へのオンライン予約活用支援等に取り組みました。
- ・農山漁村の魅力的な地域資源を多くの皆さんに体験していただけるよう、自然体験事業者とともにアウトドア活動を通じて、農山漁村地域を盛り上げてくれる若者「みえアウトドア・ヤングサポーター」(36名)の育成に取り組みました。

② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

- ・農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、農山漁村における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成に向けた共同活動(769組織、29,999ha)を支援しました。
- ・中山間地域等における持続的な農業生産活動や環境保全効果の高い営農活動(229集落2,161ha)を支援しました。

③ 安全・安心な農村づくり

- ・農村の安全・安心を確保するため、老朽化した農業用ため池の改修(11地区)および機能低下した排水機場の耐震対策・長寿命化(10地区)に取り組み、農業用ため池(2地区)および排水機場(1地区)の整備が完了し、豪雨等による被害が未然に防止される面積が増加しました。

④ 獣害対策の推進

- ・被害防止の取組として、市町等が行う侵入防止柵の整備(10市町)と捕獲活動に対する支援(24市町)を行いました。
- ・地域の獣害対策を担う人材の育成に向けて、市町職員を対象にした指導者育成講座(2回)や集落内でのリーダーを育成する集落実践者育成講座(2回)を開催しました。また、「獣害につよ

い三重づくりフォーラム」(参加者285名)を開催し、獣害対策に係る講演会や獣害対策技術の紹介を行いました。
・捕獲強化を図るため、捕獲者の確保に向けた狩猟免許試験を3回(免許取得延べ287名)実施するとともに、捕獲技術の向上につながるくくり罠の研修や、捕獲の効率化を図るICTを活用した捕獲システムの研修を行いました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					
KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数(累計)					①
—	57 取組	105. 9%	74 取組	125 取組	a
40 取組	58 取組	—	—	—	
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積					③
—	4, 169 h a	100%	4, 414 h a	5, 775 h a	a
3, 996 h a	4, 169 h a	—	—	—	
野生鳥獣による農林水産業被害金額					④
—	310 百万円 (3 年度)	121. 6%	304 百万円 (4 年度)	284 百万円 (7 年度)	a
316 百万円 (2 年度)	255 百万円 (3 年度)	—	—	—	

3. 今後の課題と対応					
基本事業名					
・令和5年度以降に残された課題と対応					
① 人や産業が元気な農山漁村づくり					
・農山漁村の地域資源を活用したビジネスを展開できる人材を育成するため、引き続き、起業者養成講座を開催するとともに、次世代を担う人材の確保に向け、より多くの高校での出前講座に取り組みます。					
・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアーを行うとともに、インバウンド*をターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組みます。					
・農山漁村の魅力的な地域資源を多くの皆さんに体験していただけるよう、これまでに育成した「みえアウトドア・ヤングソポーター」の自然体験に関するガイド力の向上や企画体験プログラムの実践に向けた取組を支援します。					
② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮					
・農山漁村における地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続に向け、地域内外の学校や企業といったさまざまな主体の参画を促すとともに、引き続き、活動に取り組む集落を支援します。					

③ 安全・安心な農村づくり

・集中豪雨等の自然災害が一層頻発化・激甚化している中、引き続き、農村の安全・安心の確保に向け、農業用ため池、排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化のハード対策に計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。

④ 獣害対策の推進

・依然として被害軽減を実感していない集落や新たに被害が生じている集落もあることから、引き続き、被害防止の取組支援、計画的な捕獲、人材の育成に取り組みます。さらに、近年増加傾向にある車両との衝突などの生活被害に対し、関係者と連携した取組を進めます。

(参考)施策にかけたコスト（単位:百万円）

	令和4年度	5年度
予算額等	7,943	11,399
概算人件費	1,041	—
(配置人員)	(117人)	—

施策 7-1 中小企業・小規模企業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

中小企業・小規模企業の事業継続や雇用確保など経営基盤を強化するため、経営課題の解決に向けた道筋となる計画に基づき、生産性の向上や販路開拓、業態転換等をはじめ、事業承継や創業など新陳代謝を促す取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	依然として経済情勢の先行きは見通せない中、補助金や資金繰り支援等を通じて、生産性向上や業態転換などの中小企業・小規模企業の前向きな取組、事業承継や創業に向けた新たな取組を後押しすることができたものの、事業継続計画(BCP*)策定に向けた支援を強化していく必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 中小企業・小規模企業の経営支援

- ・コロナ禍やエネルギー・原材料価格等高騰の影響を緩和し、乗り越えようとする中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換に向けた取組を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金を3回に渡って公募しました(採択件数 合計1,010件)。
- ・県外の川下企業との展示会を開催するなど、県内中小企業・小規模企業に商談機会を提供しました。
- ・商工会・商工会議所や市町と連携して、専門家による助言など事業継続計画(BCP)の策定をめざす中小企業・小規模企業の支援を行いました(事業継続力強化計画の県内中小企業数に占める認定企業の割合 3.17%(令和5年3月末現在))。※全国1位

② 資金調達の円滑化

- ・新型コロナに加え、原油・原材料価格高騰の影響を受けた企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料を無料化するなど制度を拡充しました。
- ・企業の前向きな事業活動を後押しするため、新型コロナ克服設備等投資支援資金を継続するとともに、創業・再挑戦アシスト資金の利用要件を拡充しました。

③ 事業承継の円滑化

- ・事業承継支援の方向性を示す「三重県事業承継支援方針」の改訂を行うとともに、「三重県事業承継ネットワーク」の各構成機関と連携し、事業承継への備えのきっかけとなる事業承継診断を促進しました(民間調査会社の調査による県内企業の後継者不在率 29.4%(令和4年11月))。※全国で最も低い(良い)割合

2. KPI(重要業績評価指標)の状況と評価					関連する基本事業	
KPIの項目		4年度		5年度	8年度	4年度の評価
令和3年度	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)					①	
—	7,600 件	137.1%	8,340 件	9,600 件	—	a
6,726 件	7,924 件		—	—	—	
県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)					①	
—	2,200 件	61.6%	2,900 件	5,000 件	—	c
1,495 件	1,929 件		—	—	—	
県中小企業融資制度における創業関連資金および設備資金の利用件数(累計)					②	
—	580 件	188.4%	1,450 件	2,500 件	—	a
—	1,093 件		—	—	—	
事業承継診断件数(累計)					③	
—	17,100 件	146.6%	19,950 件	28,500 件	—	a
14,254 件	18,425 件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応	
基本事業名	
・令和5年度以降に残された課題と対応	
① 中小企業・小規模企業の経営支援	
・中小企業・小規模企業が、新型コロナや原油価格・物価高騰による影響を乗り越え、経営力の向上につなげられるよう、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等が、伴走型で効果的に支援できる体制の整備を引き続き行います。	
・事業継続計画(BCP)策定の動きを加速させられるよう、これまでに取り組んできた事業継続計画(BCP)策定支援の事例やノウハウを商工会議所・商工会の経営指導員等と共有することで、商工会議所・商工会と連携して中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP)策定を支援します。	
② 資金調達の円滑化	
・中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう手厚い資金繰り支援を行うとともに、事業者が感染症や物価高騰の影響、DX*・脱炭素*化等の新たな経営課題を克服し、再成長に向けて取り組む設備投資に関して資金面から支援します。	
③ 事業承継の円滑化	
・早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施および後継者による経営革新等への挑戦を促進することができるよう、「三重県事業承継ネットワーク」の各構成機関と連携し、事業承継への備えの必要性に対する気づきを、事業承継診断を通じて促していくとともに、事業承継の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的に実施します。	

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	26,427	9,291
概算人件費	214	—
(配置人員)	(24人)	—

施策 7-2 ものづくり産業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

社会経済情勢の変化に的確に対応し、競争力や事業継続力を維持するため、自動車関連産業、電子部品・電気機械産業、航空宇宙産業をはじめとするものづくり企業における新たな製品開発や事業化が進んでいます。また、2050年のカーボンニュートラル*実現に向けて、革新的なエネルギー高度利用技術の促進が図られているとともに、新エネルギーの導入促進や、環境に配慮した効果的なエネルギー利用が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	県内ものづくり企業の新製品開発や事業化への支援に取り組んだことにより、技術の高度化や新しい成長分野をめざす事業活動が引き続き推進されています。 産学官でつくる「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」でコンビナートの将来像が策定されるとともに、副生ガス等のエネルギー利用やプラント技術人材育成等について事業化や企業間連携の検討が進められました。また、県内における新エネルギーの導入が進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 成長産業育成・業態転換の促進

- ・デジタル化による県内ものづくり中小企業のカーボンニュートラル実現に向け、「カーボンニュートラルbyDX*」をテーマに、データに基づいた生産性向上と脱炭素*化に向けた具体的手法を学ぶ人材育成講座「DX寺子屋」を実施しました(2コース各12回、21社46名参加)。
- ・気候変動やデジタル化の進展等の社会経済情勢の変化に対応し、県内ものづくり企業が成長産業への参入や、業態転換、デジタル化等に前向きに取り組めるよう、「カーボンニュートラル実現に向けた成長産業育成・業態転換に係る技術開発支援事業補助金」により資金面から支援を行いました(7社交付)。
- ・自動車産業におけるカーボンニュートラルを推進していくため、(一社)日本自動車部品工業会(部工会)および中部経済産業局から講師を迎へ、「カーボンニュートラル対応力向上セミナー」を開催するとともに(119名参加)、令和5年2月22日に自治体としては初めて、部工会との間で「カーボンニュートラルの実現等に関する連携協定」を締結しました。

② 経営基盤の強化・人材育成の推進

- ・県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談、依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行いました(技術相談等による支援件数13,612件)。
- ・みえ産学官技術連携研究会(事務局:工業研究所)において、金属や鋳造・窯業技術をはじめ、IoT・データ活用、食品、マルチマテリアル等といった9分野で、延べ36回の研究会活動を実施したほか、企業の技術開発を促進するため、8つのテーマの研究課題に取り組みました。
- ・航空宇宙産業の振興については、航空機部品の製造に必要な研修費用の一部補助(2社)、高校生等を対象にした製造現場見学会の開催(16校、36名参加)、専門アドバイザーの派遣による事業拡大支援(取引拡大2社)、製造技術高度化支援講座の開催(3講座、143名受講)等に

<p>より、県内企業の人材育成や事業拡大に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車の電動化や軽量化に県内企業が的確に対応できるよう、工業研究所において電動車の分解部品の展示(モーター、電力制御ユニット、蓄電池等)、軽量化技術習得講座の開催(4講座、131人受講)、専門家の派遣(1社)により、次世代自動車に対応する新たな技術や素材・部品について知識・技術の習得および課題解決を支援しました。
<p>③ 四日市コンビナートの競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四日市コンビナートのカーボンニュートラル化・競争力強化に向けて、コンビナート企業、関係団体、行政が一体となって取組を進めていくため、「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を令和4年度は3回開催し、将来ビジョン(グランドデザイン)を策定するとともに、企業提案により具体的な取組を関連企業が連携して検討する部会活動を進めました(生産プロセス(SAF 製造検討)部会、副生ガス(メタン)利活用部会)。 ・脱炭素社会への対応など、コンビナートを取り巻く環境の変化に対応するため、プラント運営や施設メンテナンスに従事するための人材育成講座を実施しました(6講座、550名受講)。
<p>④ 新エネルギーの導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3(2021)年に国が策定した第6次エネルギー基本計画において、令和12(2030)年度における再生可能エネルギーの電力需給見通しが大きく増加したこと等を踏まえて、三重県新エネルギービジョンを改定し、令和12(2030)年度の長期目標を見直すとともに、令和5(2023)年度から4年間の中間目標や取組方向を定めました。 ・2050年カーボンニュートラルの実現には再生可能エネルギーの最大限の導入促進が求められることから、新たな再生可能エネルギーの導入および利用が進むよう、洋上風力発電や中小水力発電など、再生可能エネルギーに関するポテンシャル調査を行いました。
<p>⑤ ライフイノベーションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業、研究機関等のヘルスケア分野への参入促進や医療・福祉機器、医薬品、化粧品等の創出に向けて、講演会、取組発表、製品等の展示会で構成されるシンポジウム、参入事例等の紹介や技術向上をテーマとするセミナーを開催しました(シンポジウム1回、セミナー4回)。 ・ヘルスケア分野への参入や事業拡大をめざす企業等に対して、アドバイザーによる企業支援を実施するとともに、大規模展示会への出展支援や医療・福祉機器メーカー等との商談機会提供により、製品開発や市場開拓を支援しました(新製品・サービスの開発:7件)。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価					
KPIの項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度	5年度	8年度	4年度の評価	
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値		
県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数(累計)					①②④⑤
—	20 件	100%	30 件	66 件	a
11 件	20 件	—	—	—	
四日市コンビナートの競争力強化に向けて产学研官が連携して取り組んだ件数(累計)					③
—	8 件	125%	8 件	8 件	a
4 件	9 件	—	—	—	
新エネルギーの導入量(累計)					④
—	73.0 万世帯	113.8%	86.0 万世帯 (4 年度)	94.0 万世帯 (7 年度)	a
76.4 万世帯 (2 年度)	83.1 万世帯 (3 年度)	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 成長産業育成・業態転換の促進

- ・県内中小企業において、カーボンニュートラルに向けた取組の促進を図るため、データに基づくエネルギー生産性向上に関する人材育成を進めます。
- ・EV等の電動車の普及が見込まれる中での事業継続・拡大に向けて、業態転換や事業再構築などへの支援、サプライチェーン*全体におけるCO₂排出量の削減に向けた支援に取り組みます。
- ・自動車産業におけるカーボンニュートラルを推進していくため、部工会等と連携しながら、カーボンニュートラルの課題解決に向けた支援やカーボンニュートラルの意識醸成等に取り組みます。

② 経営基盤の強化・人材育成の推進

- ・県内ものづくり中小企業の新製品開発、技術課題解決などを支援するため、工業研究所による技術支援や共同研究、業種を超えた製造業の研究会活動などに取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染の収束に伴い回復基調にある航空宇宙産業の事業拡大を図るため、人材育成、参入促進や国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などの支援に引き続き取り組みます。
- ・自動車の電動化や軽量化に県内企業が的確に対応できるよう、次世代自動車部品に関するセミナーの開催や最新電動車の分解部品の展示、軽量化等に関する技術講座の開催などに引き続き取り組みます。

③ 四日市コンビナートの競争力強化

- ・次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、県内産業における水素・アンモニアの需要ポテンシャルを把握するとともに、次世代エネルギーの供給拠点をめざす四日市コンビナートを起点としたサプライチェーン構築に向けた供給方法等の検討を進めます。
- ・令和4年度の「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」による部会活動を発展・拡大し、広域的な観点から関連調査や連携促進に取り組みます。
- ・四日市市や四日市港管理組合等とも連携し、四日市コンビナートの競争力強化に向けたカーボンニュートラル化の事業・取組を推進するとともに、コンビナート企業が抱える技術・人材面等の課題の解決を支援するため、カーボンニュートラルやデジタル等の視点も含めた、プラント運営・技術人材の育成に取り組みます。

④ 新エネルギーの導入促進

- ・令和5年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」の目標達成に向けて、地域の理解のもと再生可能エネルギーの導入促進や、環境・エネルギー関連技術開発の支援や関連産業の育成を図ります。
- ・県内における再生可能エネルギーのポテンシャルについて、市町や関係団体、再生可能エネルギー発電事業者への周知・説明に努めるとともに、市町等との連携により地域との共生が図られるよう再生可能エネルギーに関する情報の収集・提供に取り組みます。

⑤ ライフイノベーションの推進

- ・企業、研究機関等のヘルスケア分野への参入促進や事業拡大に向けて、必要な知識・ノウハウを情報提供する機会を設けるとともに、製品・技術・サービスの開発や市場開拓を支援するため、医療・福祉現場が抱えるニーズと企業、研究機関等が持つシーズとのコーディネートや、医療・福祉機器メーカー等との商談機会の提供に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	1,933	2,593
概算人件費	703	—
(配置人員)	(79人)	—

施策 7－3 企業誘致の推進と県内再投資の促進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

付加価値の高い製品・サービスを提供する成長性のある企業が多様に集積する、脱炭素*社会に対応した強靭で高度な産業構造への転換を進め、豊かな暮らしにつながる魅力ある雇用の場を数多く創出するため、産業用地の確保や規制合理化など活発な事業活動を支える操業環境の整備と、国内外の企業による県内への継続的な投資を促進します。

四日市港においては、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や背後圏産業の発展を支えるため、港湾地域の面的・効率的な脱炭素化に向けた取組を促進します。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供、三重県の操業環境の発信を目的とした投資セミナーの開催や、半導体ネットワークの設立、また、外資系企業誘致の取組などにより、県内への新規立地や県内企業による再投資の促進に取り組んだ結果、様々な企業による投資が活発に行われました。</p> <p>四日市港においては、四日市港カーボンニュートラル*ポート(CNP)形成計画を策定し、官民が連携して脱炭素化に向けた取組を推進していくことについて、合意形成が図られました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 付加価値創出に向けた企業誘致

- ・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野や高付加価値化・拠点機能の強化等につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業の付加価値向上や、サプライチェーンの強靭化を図るための補助制度により、県内企業のさらなる設備投資を促進しました。
- ・県内の半導体関連産業にかかる人材の確保・育成により、企業の投資を促進し、さらなる半導体関連産業の集積につなげていくため、令和5年3月2日、「みえ半導体ネットワーク」を設立しました。
- ・日本貿易振興機構(JETRO)やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会*と連携し、海外企業や海外の現地政府機関等との面談を行うなどして、本県の操業環境等の情報発信を取り組んだほか、東京においてセミナーを開催し、国内立地企業や外資系企業等(50社、80名)に対して、三重県の操業環境等の優位性を総合的に発信しました。

② 操業しやすい環境づくり

- ・規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた取組を企業や市町とともに進めました。
- ・計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めました。
- ・新たな産業用地の確保に向けた取組として、北勢・中勢・伊賀地域を対象に適地調査を実施し、候補となり得る地域について情報を整理しました。

③ 四日市港の機能充実と活用

- ・四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめとした、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策などの機能強化の取組を促進しました。
- ・四日市港カーボンニュートラルポート(CNP)協議会を設置し、「四日市港CNP形成計画」を策定するなど、四日市港におけるCNPの形成に向けた取組を促進しました。
- ・四日市地区における新たな利活用の一環として、四日市地区の防災緑地や運河周辺において、「BAURAミーティング」と称したイベントが開催され、港の資源を活用した賑わいづくりの取組を促進しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
企業による設備投資額(累計)					①
—	580 億円	142.8%	1,160 億円	2,900 億円	a
—	828 億円		—	—	
企業による設備投資件数(累計)					①
—	30 件	150%	60 件	150 件	a
—	45 件		—	—	
操業環境の改善に向けた取組件数(累計)					②
—	7 件	100%	14 件	35 件	a
—	7 件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 付加価値創出に向けた企業誘致

- ・地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進します。
- ・半導体関連産業の集積を図り、投資を促進していくために、県内の関連産業へ人材を供給できる仕組みが必要であることから、「みえ半導体ネットワーク」のもとで、产学研官連携により人材育成や共同研究、企業支援に取り組みます。
- ・外資系企業による県内への投資を呼び込むため、引き続き、市町やJETRO、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議など関係機関との連携を密にしながら、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用による誘致活動に取り組みます。

② 操業しやすい環境づくり

- ・既存工業団地等の分譲可能用地が減少し、用地不足による誘致機会の逸失が懸念されることから、新たな産業用地の確保が喫緊の課題となっています。このため、前年度実施した産業用地の適地調査の結果や補助制度を活用し、民間の資金やノウハウも活用した新たな産業用地の整備に向け、市町と連携して取り組みます。
- ・また、計画中の産業用地開発に係る手続きの円滑化や工場跡地等の未利用地の情報収集に努め、喫緊の企業ニーズへの対応も図っていきます。

③ 四日市港の機能充実と活用

- ・令和8年度の東海環状自動車道の全線開通を見据えた、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめ、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の機能強化を促進します。
- ・脱炭素社会の実現に向けて、四日市港におけるCNPの形成に向けた取組を促進します。
- ・四日市地区での賑わい創出に向けた事業の実施など、四日市港管理組合の取組を支援します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	3,644	3,550
概算人件費	98	—
(配置人員)	(11人)	—

施策 7－4 国際展開の推進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

県内の中小企業・小規模企業の輸出拡大や海外の生産拠点の設置が進むとともに、海外での展示会・商談会への積極的な参加や、越境 EC(電子商取引)の活用に向けた取組が進んでいます。また、県が行う国際交流によって相手国・地域との関係を維持・強化するとともに、国際的な視野を持ち地域で活躍できる人材育成が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	知事ミッションで台湾を訪問し、民間事業者とともにトップセールスを行ったほか、国際展開について県が支援・関与を行った企業数が目標を上回るなど、県内中小企業・小規模企業による国際展開の取組が進みました。 パラオ共和国との農業交流や「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議」の開催などにより国際交流が行われるとともに、人材育成の取組が目標を上回るなど、国際的な視野を持ち地域で活躍する人材育成が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 中小企業の海外ビジネス展開の促進

- ・県内中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を進めるため、海外企業との商談会、越境EC(電子商取引)等の海外販路拡大の取組を支援する制度を設け、県内中小企業等の海外展開を促進しました(補助金交付:43社)。
- ・令和5年1月に、知事ミッションとして台湾を訪問し、産業、物産、観光のトップセールスを行うとともに、覚書(MOU)を締結した各機関との交流を再開しました(物産のトップセールスへの参加企業数:10社)。

② 国際交流の推進

- ・友好提携先であるパラオ共和国との交流について、令和4年9月に農業を学ぶパラオの学生等15名を三重県に招へいし研修・交流を行いました。
- ・県が委嘱する「みえグローカル*学生大使」などの高校生や大学生を対象に、環境をテーマにグローカルな視野を養う講座の開催や、英語での三重県の紹介を目標とした通訳案内士による観光案内レクチャーなど、グローカル人材の育成につながる取組を18件実施しました。
- ・令和4年5月に、在京大使館のある島しょ国駐日大使または臨時代理大使、および会員道県に来県いただき、「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議」を開催しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県が国際展開の支援・関与を行った県内中小企業数(累計)					①
—	20 社	105%	40 社	100 社	a
—	21 社		—	—	
国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数(累計)					②
—	15 件	120%	30 件	75 件	a
—	18 件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 中小企業の海外ビジネス展開の促進

- ・成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得など、県内中小企業・小規模企業の海外ビジネス展開を支援する必要があります。引き続き、日本貿易振興機構(JETRO)等の関係機関と連携し、県内中小企業等の海外企業との商談会、越境EC(電子商取引)等の海外販路拡大の取組を支援します。
- ・県内中小企業等の国際競争力を向上する必要があることから、これまで構築してきた海外政府・自治体等とのネットワークを活かして支援します。また、投資促進や販路開拓を行うため、海外ミッションを実施します。
- ・海外展開に取り組む企業の裾野を広げる必要があることから、各支援機関の取組、専門家による講演等を行う海外ビジネスセミナーを開催します。

② 国際交流の推進

- ・姉妹・友好提携先の国・地域との関係を維持し、国際交流を推進する必要があります。令和5年度は特に、ブラジル・サンパウロ州との姉妹提携50周年を契機とした交流に取り組みます。
- ・県内で活躍するグローカル人材の育成に継続的に取り組む必要があることから、国際的な活動を行う関係団体等と連携し、引き続き、「みえグローカル学生大使」をはじめとする若者を対象に国際交流の機会を提供します。
- ・「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」の日本側代表県として島しょ国と日本側自治体間の交流を促進する必要があります。引き続き、島しょ国・日本側自治体および関係団体等と連携して人的交流・人材育成に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	105	142
概算人件費	151	—
(配置人員)	(17人)	—

施策8－1 若者の就労支援・県内定着促進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

地域が一体となって若者の人材確保や育成に取り組む機運が醸成され、就職支援協定締結大学と連携した県内企業への情報発信やインターンシップ、就職説明会の開催など、若者に対して企業の情報発信や魅力を感じる機会の提供が進むことで、県内で働きたいという意欲のある若者が増加し、県内企業への就労、定着につながっています。

また、中小企業の生産性向上や競争力強化を図るために、産業・就業構造の変化やデジタル化の進展に対応し、企業や地域のニーズに合ったスキルを身につけた若年人材が育成・確保されています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>若者の安定した県内就労・定着に向けて、就職支援協定締結大学など関係機関等と連携しながら就労支援に取り組んだ結果、若者に対して県内企業情報や就労支援情報等の提供が進み、県内企業で働く若者がやや増加しました。</p> <p>中小企業の生産性向上や競争力強化を図るために、地域の雇用を創造するプロジェクトや津高等技術学校における職業訓練に取り組んだ結果、企業のニーズに合ったスキルを身につけた若年人材の育成・確保が進みました。</p> <p>一方、就職活動に関する情報の取得に受動的・消極的な学生など県内企業情報や就労支援情報が十分に届いていない若者に対して、こうした情報や三重の魅力を効果的に周知していく必要があります。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 若者等の就労支援

- ・若者の安定した就労に向けて、その支援拠点である「おしごと広場みえ」において、関係機関等と連携しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、各種セミナーに加え、インターンシップを行う県内企業の説明会等を開催し、学生と県内企業とのマッチング機会の提供や、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかり NAVI」による情報発信を進めました(30社追加、合計487社)。
- ・県外大学との就職支援協定の拡大に向けて、令和4年度は明治大学および大谷大学と協定を締結(累計25校)するとともに、協定締結大学と連携しながら学生に対し県内企業情報や就労支援情報等を発信しました。

② 人材の育成・確保支援

- ・労働力不足の解消に向けて、関係機関等と連携しながら地域の産業政策と一体となった地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、一定の条件を満たした雇用を創出した結果、217名の県内企業就職につながりました。
- ・津高等技術学校において、産業界のニーズを踏まえた職業訓練を実施(普通課程48名、短期課程87名入校)するとともに、県内企業による技術者の技術向上を図るために、在職者訓練(424名受講)を実施しました。そのほか、離転職者等を対象に、県内の専修学校等の民間教育訓練機関に委託して、デジタル、パソコン事務、介護等の分野に関する職業訓練(503名受講)を実施しました。

③ 高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進
・大学生等の奨学金返還額の一部を助成する事業では、U・Iターン*の流れを加速させるため、令和4年度から日本学生支援機構第二種奨学金等の有利子奨学金の貸与を受けたU・Iターン就職希望者を一定の条件のもと新たに追加するなど助成対象を拡大し、支援対象者として45名を認定しました。
・高等教育機関が企画・立案して実施する県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する事業では、県内5つの高等教育機関(3大学、1短期大学、1高等専門学校)に補助金を交付しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価					関連する基本事業
KPIの項目				4年度	
令和3年度	目標値	目標達成状況	5年度	8年度	4年度の評価
現状値	実績値		目標値	実績値	
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合					①③
—	45.5%		46.6%	50.0%	b
43.5% (2年度)	43.5%	95.6%	—	—	
「おしごと広場みえ」新規登録者で就職した人のうち、県内就職した人の割合					①③
—	63.4%		64.2%	66.6%	a
62.6%	65.4%	103.2%	—	—	
職業訓練を実施する津高等技術学校への入校者および受講者数(年間)					②
—	530名		550名	590名	a
516名	559名	105.5%	—	—	

3. 今後の課題と対応					
基本事業名					
・令和5年度以降に残された課題と対応					
① 若者等の就労支援					
・「おしごと広場みえ」で提供する就労支援サービスの一部はオンライン上では提供されておらず、就職活動でICTを活用する若者のニーズに十分に対応しきれていない状況にあります。このため、県外学生等にも会員登録から就職までの一貫したサービスをオンラインで提供できるよう、システムの整備を図ります。					
・就職支援協定締結大学の学生の中でも、就職活動に関する情報の取得に受動的・消極的な学生や、就職支援協定締結大学以外の学生等に対して、県内企業情報等が十分に周知できていない状況にあります。今後は、これまでの取組に加え、多様な働き方により活躍する県内女性の事例等について、女性のアクセス頻度が高いSNSや県外の学生が発行するフリーペーパーなど、多様なチャネルを活用しながら効果的に県内企業情報を発信します。					
・都市部の大企業と比較して、地域の中小企業単体では採用自体が少なく、年齢の近い先輩が身近にいないため、新規採用者が孤独を感じ、悩み事も相談できずに早期離職、県外流出につながる恐れがあります。このため、地域の中小企業等が協力しながら行う新規採用者等の居場所づくりや人材育成の仕組みづくりと連携した採用活動等を支援し、若者等の地域への定着につなげていきます。					
② 人材の育成・確保支援					
・雇用情勢の改善が進む中、人口減少、高齢化による県内中小企業・小規模企業の労働力不足					

は深刻化しているため、引き続き、関係機関等と連携しながら地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、一定の条件を満たした雇用を創出することで、県内企業就職の促進につなげます。

・IoTやロボット技術など成長・基幹産業に対応する人材や、生産性向上・競争力の強化等を図る企業のニーズに対応する人材を育成します。また、職業訓練などにより地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、民間の職業能力開発校への支援等を行うことにより企業や労働者のスキル・キャリアアップの機会を確保します。開発校への支援等を行うことにより企業や労働者のスキル・キャリアアップの機会を確保します。

③ 高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進

・奨学金返還額の一部を助成する事業については、U・Iターンを一層促進するため、県外高等教育機関へ進学した学生等への周知に注力するとともに、県内入学者や県内就職者の増加につなげるため、県内高等教育機関が企画・立案して実施する県内入学者や県内就職者の増加に向けた取組に対し継続的な支援を行います。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	589	744
概算人件費	392	—
(配置人員)	(44人)	—

施策8－2 多様で柔軟な働き方の推進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

働く意欲のある全ての人が、やりがいを持っていきいきと働くことができる社会にするため、県内企業における労働環境の整備や、テレワークなど多様で柔軟な勤務形態の導入が進んでいます。

女性や高齢者、外国人などの多様な人材が自らの適性や能力に応じた職業を選択できるよう、安心して就労できる職場環境づくりが進むとともに、必要なスキルアップや労働相談などの支援が行き届いています。

障がい者と共に働くことが当たり前の社会の実現に向けて、障がい者雇用に対する企業や県民の理解が深まり、働く意欲のある障がい者が希望に応じて柔軟に働くことのできる職場環境づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>多様な働き方の推進については、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進めたことにより、テレワークなど多様で柔軟な勤務形態の導入が進みました。</p> <p>多様な人材の就労支援については、セミナーや研修会等を開催することにより、求職者のスキルアップ等を進めるとともに、企業における職場環境の整備促進を図りました。</p> <p>障がい者雇用については、ステップアップカフェなどの取組を通じて企業や県民の理解を促進するとともに、障がい者の多様で柔軟な働き方の普及を図ったことにより、法定雇用率達成企業の割合が増加しました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 多様な働き方の推進

- ・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、県内企業への働き方改革の普及を図りました(アドバイザー派遣:15社、登録企業数:158社、表彰企業:5社)。
- ・時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、経営者や人事総務担当者を対象に、労務管理やシステム導入等に関するセミナーや情報通信事業者との交流会を実施するとともに、テレワーク導入にかかる相談窓口を設置しました。

② 多様な人材の就労支援

- ・働く意欲のある女性が希望する形で就労することができるよう、オンラインを活用したスキルアップ研修(153名参加)等を実施し、女性の再就職を支援しました。
- ・高年齢者の就労支援の取組として、企業説明会、事業所向けセミナーや求職者向けセミナー等を実施し、企業や求職者を支援しました(参加者数:求職者 469 人、企業 175 人)。
- ・外国人の就労支援の取組として、説明会やセミナー等を実施し、企業や求職者を支援しました(参加者数:求職者 272 人、企業 204 社)。
- ・三重県労働相談室において、関係機関と連携しながら、労働者・使用者双方に対して労働に関

する相談を行いました。(令和4年度労働相談件数:1,012件)

- ・就職氷河期世代専用相談窓口「マイチャレ三重」において、相談から就職、定着までの切れ目ない支援(相談者数:延べ335人)を提供するとともに、就労体験、訓練の受入先となる企業等の開拓(企業開拓数:17件)に取り組みました。

③ 障がい者の雇用支援

- ・三重労働局と連携し、知事をはじめとする幹部職員の企業訪問(訪問企業数14社)などにより障がい者雇用の拡大を図るとともに、ステップアップカフェを活用し、企業や県民の理解を促進しました(来店者数10,287人、ステップアップ大学7回開催・194人参加)。
- ・短時間雇用のモデル事例を収集・発信(成果報告会1回)するとともに テレワークの導入支援アドバイザーの派遣(14社)やテレワーク拠点の開設支援(1箇所)などにより、多様で柔軟な働き方の推進を図りました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合					①
—	87.3%	100.1%	88.5%	92.1%	a
86.1%	87.4%	—	—	—	
就職支援セミナー等を受講した求職者や企業の満足度					②
—	90.4%	103.8%	91.4%	94.4%	a
89.4%	93.8%	—	—	—	
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合					③
—	58.2%	101.5%	59.6%	63.6%	a
56.9%	59.1%	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 多様な働き方の推進

- ・企業における働き方改革の推進や労働者におけるワーク・ライフ・バランスの向上により、働く意欲のあるすべての人にとって働きやすい職場づくりを促進する必要があることから、引き続き、県内企業への周知を図るとともに、各企業への支援を実施します。
- ・テレワークを導入している県内事業所の割合は、23.7%(令和4年度三重県内事業所労働条件等実態調査)と、全国と比べると進んでいない状況にあります。今後は、さらに県内企業への働きかけや導入支援を行い、県全体へのテレワークの浸透を図ります。

② 多様な人材の就労支援

- ・再就職や正規雇用を希望する女性が一人ひとりの希望にあった形で就労できるよう、スキルアップ等への支援を通して能力開発を行うとともに、女性専用相談窓口をおしごと広場内に設置し、多様な事情を抱える女性の就職に関する悩みの軽減を図ります。
- ・新型コロナ拡大の影響を受け、回復していない高年齢者の求人倍率の改善を図るとともに、生産年齢人口の減少に伴う企業における労働力不足を緩和する必要があることから、引き続き、高年齢者が安心して就労できる職場環境づくりを推進します。
- ・外国人労働者が増加傾向にある中、適切な労働環境のもとで、安心して働くことができるよう、日本語能力や仕事上のルールに関する知識等が十分でないことから、引き続き受入環境の整備促進やセミナー等を実施します。
- ・雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代である就職氷河期世代では、現在も本意でない非正規雇用や無業の状態である人が一定存在しているため、支援対象者や受入企業のニーズをふまえ、三重労働局等と一層連携しながら、安定した就労に向け、「マイチャレ三重」等において、相談から就職・定着までの切れ目ない支援を行います。

③ 障がい者の雇用支援

- ・今後、障がい者の法定雇用率は段階的な引き上げ(令和6年4月 2.3%→2.5%、令和8年7月 2.5%→2.7%)が予定されていることから、三重労働局と連携して周知・広報に努めるとともに、引き続き、法定雇用率未達成企業などへの企業訪問や、障がい者の就職面接会の開催等に取り組みます。
- ・ステップアップカフェについては、本期運営期間が終了する令和6年12月で開設(平成26年12月)から10年が経過することから、これまでの成果と課題を検証し、今後も同形態で運営を続けることが適当か検討を進めます。
- ・働く意欲のあるすべての障がい者が自らの能力や適性を生かし、希望に応じて働くことができるよう、障がい者の短時間雇用やテレワーク就労など多様で柔軟な働き方の推進を図ります。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	160	286
概算人件費	107	—
(配置人員)	(12人)	—

施策9-1 市町との連携による地域活性化

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

県内各地域が自立・持続可能で魅力と活力ある地域として発展できるよう、市町との連携により各地域の特性に応じた資源の活用や地域課題の解決に向けた取組が進展し、地域活性化や定住促進、地域コミュニティづくりなど地域における活力の維持につながっています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	県と市町の連携による地域づくりの取組や、地域おこし協力隊による地域活性化の取組など、地域の特性に応じた資源の活用や地域課題の解決に向けた取組が進展し、地域活性化や定住促進、地域コミュニティづくりなど地域における活力の維持につながっています。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 市町との連携・協働による地域づくり

- ・県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用して設置している「持続可能な地域コミュニティづくり検討会議」(R2～4年度)において、県を3つのブロックに分け、市町担当職員と、今後顕在化すると思われる地域課題について勉強会を行いました。
- ・若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、オンラインによるトークイベントやSNSでの定期的な交流会を通して地域づくりに関心のある若者同士がつながる交流の場づくりを行うとともに、若者が主体となった地域づくりの実践が定着していくよう、運営のアドバイスや地域とのコーディネートを行いました。
- ・地方創生にかかる市町との勉強会を4か所で開催するなど、必要な情報提供等を行うことで、市町が策定した地方版総合戦略の推進を支援しました。

② 市町行財政運営の支援

- ・市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、効率的かつ効果的な行財政運営を行えるよう、地方税電子化の取組、公営企業の経営戦略の策定および改定等をテーマに「市町と県との勉強会」を計11回開催するとともに、国の法改正・制度改正等があった場合に速やかに情報提供を行うなど、市町に対し適切な助言等の支援を行いました。

③ 木曽岬干拓地等の利活用の推進

- ・伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地区画整理事業の方向性の検討に向け、幅広い土地利用の可能性について調査を行うとともに、大仏山地域については、里山の保全・活用や自然を楽しむ空間としての利用促進のため、樹名板や植生ガイドマップの作成などに取り組みました。
- ・宮川の流量回復の取組については、安定的な実現に不可欠であり長年の懸案であった、かんがい放流と流量回復放流の同時放流を、関係者のご理解・ご協力のもと、初めて試行することができました。また、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間については、「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議」において、関係部局で現状把握、データ蓄積を行うとともに、利水者などの関係者との意見交換を実施しました。

④ 過疎地域等における地域づくり

- ・離島振興法の改正・延長に伴い、離島が有する多様な役割を十分に発揮するとともに、離島における人口の急激な減少を防止し、定住を促進するため、鳥羽市および志摩市と連携しながら、今後10年間の離島振興の基本的な方針を定める「三重県離島振興計画」を策定しました。
- ・地域おこし協力隊員のスキルアップとネットワーク化を促進するため、つながりづくりのための交流会を開催するとともに、実際に隊員が活動する現場におけるフィールドワーク研修も開催しました。また、任期終了後の活動に向けたワークショップのほか、隊員 OB・OG の活動事例を学ぶ合宿研修を初めて実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数					①
—	20 取組	100%	20 取組	20 取組	a
19 取組	20 取組	—	—	—	
木曽岬干拓地の利活用の推進に向けた取組					③
—	土地利用の可能性の調査	達成	可能性のある土地利用の用途に関する具体的な調査	都市的 土地利用計画の策定	a
—	土地利用の可能性の調査	—	—	—	
地域おこし協力隊による創業または新たな地域活性化の取組件数(累計)					④
—	9 件	100%	19 件	50 件	a
—	9 件	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 市町との連携・協働による地域づくり

- ・住民が主体となった持続可能な地域コミュニティづくりをより多くの地域に広げるため、県と市町の連携を一層強化して、地域コミュニティの活性化に若者の力を活用するなど、地域における課題の解決に向けた取組を進め、地域・市町の実情に応じた持続可能な地域づくりを推進します。
- ・引き続き、国のデジタル田園都市国家構想等もふまえつつ、市町の地方版総合戦略の推進を支援します。

② 市町行財政運営の支援

- ・人口減少の進行に伴い、市町は、これからも持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準をいかに維持・向上していくかが課題となっています。このため、市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営が行われ、地域の活性化につながるよう、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、公営企業の経営改革や公共施設等の適正管理の推進等について、必要な支援を行います。

③ 木曽岬干拓地等の利活用の推進

- ・伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地区画整理事業に向け、土地利用の用途に関する具体的な調査を進めていくとともに、大仏山地域については、引き続き散策路等を適切に維持管理し、利用促進に取り組みます。
- ・宮川の流量回復については、今回の同時放流の試行による運用ルールの検証を通じて、栗生頭首工直下の安定的な流量確保に取り組みます。あわせて、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間においては、利水者など関係者との意見交換を継続するとともに、関係部局で検討を進めより良い流況に向けて取り組みます。

④ 過疎地域等における地域づくり

- ・過疎地域等において、魅力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組を支援するなど、各種計画に基づき、地域活性化や定住促進などの取組を進めます。
- ・OB・OGも含めた地域おこし協力隊のネットワーク化を図る交流会やスキルアップを図る研修会を開催するとともに、市町での募集や受入れにおけるミスマッチを低減するためのサポートに取り組むなど、協力隊の将来的な定住・定着や創業の支援を行うことで定住率の向上を図ります。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	1,404	1,406
概算人件費	454	—
(配置人員)	(51人)	—

施策9-2 移住の促進

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、安心して暮らし続けられるよう、人口流入の促進に向けた移住の取組が進んでいます。また、地域の活力向上につながるよう、移住された人と地域の人びとの交流が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	きめ細かな相談対応や積極的な情報発信など市町と連携した取組を進めた結果、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数、移住相談件数ともに増加し、人口流入の促進に向けた移住の取組が着実に進んでいます。また、移住者の受入れと地域づくりに取り組む人びとの活動により、移住された人と地域の人びとの交流が順調に進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

- ① きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進
・「ええとこやんか三重 移住相談センター」や大阪、名古屋での相談会などにおいて、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住交流ポータルサイト*での積極的な情報発信やセミナーの開催など、市町と連携した取組を進めた結果、令和4年度の県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は 577 人、累計では 3,037 人となりました。移住相談件数についても1,499件となり、集計を始めた平成 27 年度以降、移住者数、移住相談件数ともに最高となっています。
・関西圏・中京圏に向けて、移住相談会や移住フェアの開催・出展回数を増やすとともに、暮らしの魅力などさまざまな情報をマスメディアや交通広告を活用して発信しました。(移住相談会、フェア出展回数(関西圏・中京圏) R3 17回→R4 21回)
・地方移住にあたっての不安の軽減に向け、移住希望者が移住前から県内での仕事や暮らしの体験を通じて地域の人たちと交流するプログラムを県内6か所で実施するとともに、プログラム終了後も継続したつながりを構築するための交流会を開催しました。

② 移住者を受け入れる態勢の充実

- ・移住者が安心して本県に移住し、暮らし続けていけるよう、移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成に向け、「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」を計8回開催しました。
・市町や府内関係部局との会議や研修会を計7回実施し、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題などの情報共有を行いました。
・東京圏からの移住を促進するため、移住した人を対象に移住支援金を給付する移住支援事業の活用に向け、関係部局や市町と連携して情報共有や制度の周知等を行いました。令和4年度はこの事業を活用して21人の方が移住されました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					関連する基本事業	
KPI の項目		4年度		5年度	8年度	4年度の評価
令和3年度	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)					①	
—	3,031 人	101.1%	3,632 人	5,615 人	—	a
2,460 人	3,037 人	—	—	—	—	
移住相談件数					①	
—	1,314 件	114.1%	1,334 件	1,434 件	—	a
1,294 件	1,499 件	—	—	—	—	
移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成人数(累計)					②	
—	5 人	140%	10 人	25 人	—	a
0 人	7 人	—	—	—	—	

3. 今後の課題と対応						
基本事業名 ・令和5年度以降に残された課題と対応						
① きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進						
・人口減少の進行による地域活力の低下が懸念されることから、首都圏の「ええとこやんか三重移住相談センター」や大阪および名古屋での相談会におけるきめ細かな相談対応や、移住交流ポータルサイトやメディアを活用した積極的な情報発信やセミナーなどを市町と連携して実施し、さらなる移住の促進を通じて地域の活性化にもつなげます。						
・特に、本県への移住実績が多い関西圏・中京圏からの移住者をさらに増やしていくために、それぞれの圏域に訴求効果が高いテーマを選定し、アプローチする対象ごとにマスメディアなどのさまざまな手法を活用しながら、効果的な情報発信を行います。						
・移住にあたっての不安軽減のため、地域情報の発信や、交流できる仕組みづくりが必要です。移住希望者が地域での暮らしや住まいの情報を収集でき、地域の人びとと継続的に交流できる仕組みを構築します。また、人口の還流という視点から、進学や就職を機に、県を離れた方に向けても、三重の暮らしの魅力を再発見してもらえるよう、さらなる情報発信に取り組みます。						
② 移住者を受け入れる態勢の充実						
・移住者が安心して暮らし続けられるよう、引き続き、移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材を育成していくことで、移住希望者の不安軽減や、地域の受入態勢の充実を図ります。						
・県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化に向けて、引き続き、市町や庁内関係部局との会議および研修会を通じて、移住促進に向けた課題や効果的な手法を共有します。						
・移住支援事業について、テレワーク実施者が対象となるなど要件が緩和され、本県でも活用が増えているものの、依然として全国的に活用が進んでいないため、さらなる活用に向けて、引き続き、制度周知や要件緩和について国へ要望します。						

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	41	94
概算人件費	53	—
(配置人員)	(6人)	—

施策 9-3 南部地域の活性化

(主担当部局：地域連携・交通部南部地域振興局)

施策の目標

(めざす姿)

南部地域に幸福感を持っていきいきと暮らす人びとが増え、地域外の人びとが南部地域に一層の魅力を感じ、地域の外からさらに活力が注入される好循環が続くよう、若者の人口流出をくい止め、定着に向けた働く場の確保や生活サービスの維持・確保など安心して暮らし続けることのできる地域づくりが進むとともに、南部地域への交流人口や関係人口が拡大し、さらにはこれらの人びとと地域との関係が深まっています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	南部地域における若者の定住率はやや低下したものの、複数市町が連携した地域への誘客促進、移住促進を図る取組や地域経済の活性化に向けた取組、関係人口の拡大に向けた取組等を促進したことにより、地域外の人びとが南部地域に魅力を感じ、地域住民との交流が一層拡大し、地域住民等が主体となった新たな活動が生まれてきているなど、幸福感を持っていきいきと暮らすことのできる地域づくりが進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 豊かに暮らし続けられる南部地域づくり

- ・玉城町、度会町および南伊勢町が連携して実施した、3町内をめぐる独自のサイクルルートの設定や、スタンプラリーの実施、E-bike 体験イベントの開催など、自転車を活用した地域への誘客促進および地域経済の活性化を図る取組を支援しました。
- ・尾鷲市、熊野市および紀北町が連携して実施した、地域での若者の働き方や働く場についての情報発信やマッチングを強化していく取組を支援するとともに、大紀町および紀宝町が連携して実施した、オンライン移住セミナーや移住体験ツアーを実施する取組を支援しました。
- ・おわせSEAモデル協議会において実施した、イベント誘致に係る調査検討やエビの陸上養殖事業化のための実証事業等の取組を支援しました。また、松阪市など16市町で構成する南三重地域就労対策協議会を中心とした若者の地元就職・Uターン*就職を促進する取組などを支援しました。
- ・新型コロナにより影響を受けた地域経済の回復を図るとともに、南部地域の魅力を児童・生徒に認識してもらうため、県内学校が実施する南部地域への体験教育旅行を支援しました(延べ464校、児童・生徒28,529人が制度を活用)。また、教育旅行の誘致に広域的に連携して取り組んでいる2団体に対し、さらなる受け入れ環境整備の促進に向けた支援を行いました。

② 地域住民のチャレンジによる地域の活力向上

- ・南伊勢町および尾鷲市において、移住希望者や関係人口と地域とをつなぐ民間のマッチングサイトを活用し、地域の人びとが中間支援組織と協力しながら、地域づくりを支援してくれる関係人口の方々を受け入れる持続的な仕組みづくりに取り組みました。
- ・度会県公式ウェブサイトや SNS、メルマガ等を活用し、南部地域において地域づくりに携わる方の情報を発信することにより、持続可能な地域づくりをサポートしました。
- ・東紀州地域において、関係人口と地域づくりについて学ぶ東紀州「地域人材」養成塾を開催しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					関連する基本事業 4年度の評価	
KPI の項目						
令和3年度	4年度		5年度	8年度		
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値		
南部地域における若者の定住率					①	
—	55.9%	98.0%	55.9%	55.9%	b	
55.9%	54.8%	—	—	—		
地域住民等が主体となった地域への誇りにつながる新たな活動件数(累計)					②	
—	13 件	138.5%	39 件	150 件	a	
—	18 件	—	—	—		

3. 今後の課題と対応					
基本事業名 ・令和5年度以降に残された課題と対応					
① 豊かに暮らし続けられる南部地域づくり					
<ul style="list-style-type: none"> ・南部地域においては、若者世代の人口流出が大きな課題であることから、南部地域活性化基金を活用し、空き家バンク機能の強化・連携や第一次産業をきっかけとした関係人口の創出など、複数市町が連携した若者の定住促進に向けた取組等を支援します。 ・県内学校が実施する南部地域を行先とした教育旅行を支援し、児童生徒の南部地域への愛着形成につなげていくとともに、県外学校に対する南部地域への教育旅行誘致活動を促進し、教育旅行の目的地として南部地域が継続的に選ばれるよう取り組みます。 ・南部地域外に進学・就職した若者を対象に、南部地域の特徴ある企業の見学やいきいきと暮らす方々との交流、自然や文化の体験を通して、南部地域で働くことや暮らすことの魅力を体感してもらうツアーを実施します。 					
② 地域住民のチャレンジによる地域の活力向上					
<ul style="list-style-type: none"> ・若者の地域への愛着形成を促進するとともに、出身者を中心として地域づくりに参画する関係人口を創出していく必要があることから、地域を離れた若者が、地域住民等との交流を深めながら、地域課題解決のためのフィールドワークを行い、課題の分析とその解決に向けて取り組むことで、地域とのつながりを深め、新たな活動が生まれてくるような環境づくりを進めます。 ・南部地域にあるさまざまな地域資源が地域の魅力として十分に活用されていない現状があるため、地域資源のファンやマニアと地域の人びとが連携し、観光資源としての磨き上げを通じた関係人口の創出や地域活力の向上に取り組みます。 					

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	85	81
概算人件費	44	—
(配置人員)	(5人)	—

施策9－4 東紀州地域の活性化

(主担当部局：地域連携・交通部南部地域振興局)

施策の目標

(めざす姿)

地域の活力を向上させるため、多くの人びとが熊野古道伊勢路を訪れ、豊かな自然や食など、東紀州地域ならではの資源に魅力を感じ、地域に滞在しながらさまざまなスポットで観光や体験型プログラム、食、地域産品などを楽しむための仕掛けづくりが進んでいます。

また、世界遺産の文化的価値が守られ、来訪者にも評価されるよう、熊野古道伊勢路の保全活動へ幅広い主体が参画し、十分な活動資金が確保された持続可能な体制が構築されています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>観光消費額の伸び率は目標に届かなかったものの、「歩き旅」をイメージとしたブランディングの取組などにより熊野古道伊勢路の来訪者数が目標を上回るとともに、東紀州ブランドの確立をめざした取組によって、商談会等における新たな成約件数が目標を上回るなど、東紀州地域を訪れる人が、観光や体験型プログラム、食、地域産品などを楽しむための仕掛けづくりがおおむね順調に進んでいます。</p> <p>なお、熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手人数が目標を下回るなど、持続可能な保全体制の構築には課題が残されています。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり

- ・東紀州地域の活性化を図るため、市町や一般社団法人東紀州地域振興公社と連携を図りながら、観光振興、産業振興等の面から総合的な地域づくりに取り組みました。
- ・東紀州産業活性化事業推進協議会を支援し、商品、サービスの改良や新規販路開拓に取り組んだ結果、商談会等において、東紀州地域の事業者が新たに得た成約件数(累計)は、45 件となりました。
- ・東紀州地域観光DMO事業推進協議会に参画し、東紀州地域の宿泊施設等における受入体制の充実、ウェブサイト改修(パンフレットと連動した特集記事や多言語対応等)による情報発信機能の向上、FIT(海外個人旅行)向け誘客促進事業等に取り組みました。
- ・紀伊半島外国人観光客受入推進協議会において和歌山県等と連携し、熊野古道伊勢路の来訪者が利用する拠点バス停等の多言語案内表示の整備に取り組みました。
- ・奈良県、和歌山県と連携し、新たなファンの獲得、リピーターの確保を図るため、雑誌掲載やフォトコンテストの実施など、広報事業を展開しました。

② 熊野古道の未来への継承と活用

- ・熊野古道伊勢路のブランディングを図るため、「歩き旅」を推進し、インフルエンサーを起用した伊勢路踏破を推奨する動画を公開するとともに、トークショーを開催しました。(再生回数3.5万回、トークショー参加者(オンライン含む)191名)また、大阪市、名古屋市で「歩き旅」をテーマにしたセミナーを開催しました。(3月開催、参加者(オンライン含む)1,024名)
- ・熊野古道サポートーズクラブを運営し、伊勢路ファンの募集、熊野古道の魅力発信、保全体験の参加機会の提供等を行いました。(6つの峠で清掃ウォークを開催、のべ146名参加)、また、熊野古道の保全について社会の関心を高めるため熊野古道一斉クリーンアップ作戦を開催しました。(地元の高校生、協力団体、サポートーズクラブ会員など141名参加)
- ・「熊野古道アクションプログラム3*追記編」をふまえ、熊野古道協働会議に2つの分科会を立ち上げて対応を検討しました。「持続可能な保全体制づくり」分科会では、熊野古道伊勢路の保全体制のあり方などを議論し、今後の工程表を作成しました。また、「案内等表記のルールづくり」分科会では、伊勢路全域における案内看板の統一的なルール化に向けて「案内等表記ガイドライン」を策定しました。
- ・宿泊施設等へのインバウンド*対応能力向上研修などを通じて外国人の受入れに必要な知識の習得を進めました。また、県と一般社団法人東紀州地域振興公社が連携し、歩く旅に対するサービスの質的向上を目的とした歩き旅向け宿泊施設のネットワーク「伊勢路アルベルゲ協議会」を発足させました。(3月)
- ・熊野古道センターについては、魅力的な企画展の開催に取り組んだ結果、令和4年度の来場者数は111,335人(対前年度比13.2%増)となりました。また、紀南中核的交流施設については、県、地元市町、運営事業者で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」(2回)を開催し、地域産品の活用や地域雇用の促進などについて情報や課題の共有を行い、より良い施設運営に向けて取組を進めました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目				関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
東紀州地域における観光消費額の伸び率					①
—	113	86.7%	120	147以上	b
100 (2年)	98		—	—	
商談会等における新たな成約件数(累計)					①
—	40件	125%	60件	120件	a
20件	45件		—	—	
熊野古道伊勢路の来訪者数					②
—	270千人	107.8%	320千人	440千人	a
246千人	291千人		—	—	
熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数(累計)					②
—	300人	93.5%	500人	2,000人	b
100人	287人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり

- ・一般社団法人東紀州地域振興公社が、令和5年3月に「登録観光地域づくり法人（登録DMO）」として登録されました。今後、東紀州地域の観光地域づくりの舵取り役として、さらに力を発揮し、地域が稼ぐ力を引き出すために必要な組織となるよう、運営基盤の確立に向けた取組を支援します。
- ・地域の農林水産物を生かした商品のブランド化に向けて、市町や関係団体等が連携して取組を進めており、東紀州地域の特産品の魅力をさらに磨き上げ、認知度向上につなげる必要があります。このため、引き続き第一次産業などの事業者が商機拡大の機会を生かして、商品やサービスの改良、販路拡大につなげられるよう支援します。
- ・熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくことが必要であり、引き続き一般社団法人東紀州地域振興公社が行う、受入体制の充実、情報発信等の取組を支援します。
- ・熊野古道伊勢路を訪れる外国人旅行者の利便性を向上させるため、引き続き、多言語案内表示の整備に取り組みます。
- ・世界遺産登録20周年に向けて、スケールメリットを生かした誘客促進を進める必要があるため、奈良県、和歌山県と連携した取組を一層強化し、新たなファンやリピーターの獲得、周遊、長期滞在を推進します。

② 熊野古道の未来への継承と活用

- ・熊野古道世界遺産登録20周年に向けて「歩き旅」をイメージとしたプランディングを進めるため、統一感のある案内標識の整備を支援するとともに、山歩きアプリを活用するなど、外国人を含めたすべての人々が伊勢路の「歩き旅」を安全・安心に楽しめる環境を整備します。また、奈良県、和歌山県と連携したプロモーションや「歩き旅」を推奨する熊野古道セミナーを開催するなどプロモーションを充実します。
- ・熊野古道の保全については、「熊野古道サポートーズクラブ」が、地域の保全団体と協力して取り組んでいますが、保全団体会員の高齢化等による活動の担い手不足、参加者の固定化が課題となっているため、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に取り組みます。
- ・熊野古道伊勢路を良好な状態で未来に継承していく体制を構築する必要があるため、団体の状況に応じ、可能な手法を選択し組み合わせた保全体制が確保できるよう、令和5年度も熊野古道協働会議において、工程表に沿って、より具体的な検討を行います。
- ・インバウンドの来訪再開に向けた受け入れの仕組みを構築する必要があるため、宿泊施設等が外国人の受け入れノウハウを学ぶワークショップを開催し、案内機能を強化とともに、SNSを活用して外国人目線での地元密着記事の発信などに取り組みます。
- ・熊野古道センターや紀南中核的交流施設と連携を密にし、東紀州地域への来訪促進に向けて取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	122	146
概算人件費	98	—
(配置人員)	(11人)	—

施策 10-1 社会におけるDXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんや県内事業者等のDX*に取り組もうとする機運が醸成されており、デジタルに関する知識やスキルを有した人材が増え、産業や暮らしなどさまざまな分野においてDXの取組が進んでいます。

また、革新的な技術やサービスの社会実装が進み、社会課題や地域課題の解決が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	「みえDXセンター」での相談対応やセミナー等の開催、国や市町と連携したデジタルデバイド*解消の取組を通じて、DXに取り組む機運の醸成が図られるとともに、各主体によるDXの取組が進みました。 また、起業や新事業展開をめざす方を対象にした事業計画のブラッシュアップやドローン物流の実証実験を実施し、県内事業者等を対象とした新たなビジネス創出の取組や、地域課題の解決に貢献する革新的な技術やサービスの社会実装に向けた取組が進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① さまざまな主体が取り組むDXの支援

- ・「みえDXセンター」に寄せられた相談に対し、DXの必要性等を啓発する商工団体職員向けのセミナーの開催や業務効率化に向けたデジタル活用の支援などに取り組みました。また、DXの機運醸成を図るため、みえDXアドバイザーなどを講師としたセミナーを開催しました。(相談件数 53 件、セミナー参加者525名:計6回)
- ・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修を実施するなど、事業者の意識啓発を図りながら DX 人材の育成に取り組みました。(計909名参加)
- ・デジタル社会の推進に向けての動きが加速するとともに、コロナ禍によってデジタル化の遅れが顕在化したことから、これらの課題等に対応し、デジタル社会の形成を強力に進めていくため、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」を策定しました。

② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

- ・起業や新規事業展開をめざす方を対象に、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談支援を実施しました。(成果報告会94名参加、ビジネスプラン発表者10名)
- ・「保冷×消臭」という新しい価値を付与したペット商品の開発を進めるなど、県内事業者と先進的な技術を持つ県内外のスタートアップ*が連携する新たなビジネスの創出に取り組みました。(成果報告会137名参加 プロジェクト数 4社5件)

③ 空の移動革命の促進

- ・県内におけるドローン物流の活用事例を整理したうえで実証実験を行い、離島・中山間地における事業モデルを構築しました。(伊賀市大山田でドローン物流実証実験 3フライト)
- ・県内ショッピングモールにおいて、大型ドローンや空飛ぶクルマ*の機体の展示、VR体験、子供向けワークショップ等を実施し、エアモビリティの理解促進及びビジネス参入機運の醸成に取り組みました。(令和5年1月20~22日実施 約7,500名来場)

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					関連する基本事業 4年度の評価
KPIの項目 令和3年度	4年度		5年度	8年度	
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度					①
—	90.0%以上	100%	90.0%以上	90.0%以上	a
90.0%	91.2%		—	—	
DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数(累計)					②③
—	39件	107.7%	52件	91件	a
26件	40件		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和5年度以降に残された課題と対応
① さまざまな主体が取り組むDXの支援 ・引き続き、各主体によるDXの取組を後押しする必要があることから、「みえDXセンター」において相談支援を継続するとともに、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーを実施します。また、令和4年度実施したセミナーの参加者等から頂いた「具体的な取組事例などを知りたい」という声をふまえ、暮らしや仕事におけるDXの事例を分かりやすく発信していきます。 ・DXに関する取組を行っている県内企業が約12%にとどまっていることから、経営者や担当者向けにさまざまなテーマを設定した講座を開催するなど、DX人材の育成支援に引き続き取り組んでいきます。 ・社会におけるDXを推進するため、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」に基づく取組が着実に進むよう進捗管理を行うとともに、関係部局の取組を支援します。
② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出 ・三重発スタートアップの継続的な創出と成長に向けて、多様な起業家支援ネットワークの構築やオープンイノベーション(外部の知識や技術を取り込んだビジネスの創出)が必要であることから、起業経験者による面談・助言、事業計画のブラッシュアップ、新事業共創に向けた県内企業と県内外スタートアップとのマッチング等に取り組みます。 ・より効果的にスタートアップを支援するためには、県内外の関係機関が一体となって取り組む必要があることから、産官学による支援体制のプラットフォームを構築するとともに、県内で起業や新事業展開を目指す事業者に対する財政的支援に取り組みます。
③ 空の移動革命の促進 ・ドローン物流サービスの社会実装に向けては、当該地域のニーズや自然条件等を踏まえた安全性及び運用体制等の実証が必要になることから、市町との連携による実証フィールドの選定や地元との調整などをはじめとした民間事業者による実証試験の実施を支援します。 ・空の移動革命の促進に向けては、安全安心な運航の実現に向けた課題の整理が必要なことから、各種制度整備について協議を行う「国主導の官民協議会」の動向を注視しながら、事業環境整備の調査に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	64	53
概算人件費	89	—
(配置人員)	(10人)	—

施策 10-2 行政サービスのDX推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

施策の目標

(めざす姿)

スマートフォン等の利用を通じた行政手続のデジタル化が進むとともに、県や市町等が保有するデータを活用した政策立案やサービスが創出されることにより、県民の皆さんの利便性が向上しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>マイナンバーカードによる公的個人認証等に対応する電子申請システム等への更新を進めるとともに、三重県立高等学校入学願書等の行政手続のデジタル化を進めることができました。</p> <p>また、県民の皆さんに身近な行政サービスを提供する市町のDX*促進に向け、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」等において、デジタルツールの共同調達に向けた検討を行うなど、一層の連携強化を進めました。</p> <p>こういった取組により、県民のみなさんの利便性が向上しました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・令和4年4月に策定した行政手続デジタル化方針に基づき、三重県立高等学校入学願書や三重おもいやり駐車場利用証の申請などの重点手続をデジタル化しました。(重点手続9手続(年間受付件数約37,000件)をデジタル化)
- ・行政手続を行う県民の皆さんが、どこでも簡単に電子申請を行っていただける環境を整備するため、イベントの参加申込をスマートフォン等で簡単に行える簡易版システムとマイナンバーカードによる公的個人認証や電子収納にも対応する高機能版システムを導入しました。(簡易版を8月、高機能版を11月から、それぞれ運用開始)
- ・紙と電子の両方で申請を受け付ける行政手続については、申請受付後の業務プロセスが二重化することを防ぐため、申請を受け付けてからの事務処理の流れを図式化し、不必要的作業を抽出することにより、担当課の業務プロセス改善の支援を行いました。
- ・県が保有するデータを県民の皆さんや事業者等に活用していただけるよう、オープンデータ*の充実に向けた環境整備を進めるとともに、DXの鍵とされるデータ活用を計画的かつ効果的に推進し、データに基づく課題解決や新たな県民サービスの創出を図るため、データ活用方針を策定しました。(令和5年2月策定)

② 市町DXの促進

- ・市町DXを推進する人材の育成を支援するため、市町が実施する研修会に県職員やみえDXセンターのアドバイザーを講師として派遣するとともに、県職員向け研修への市町職員の参加(9市町12名)に向けた働きかけや、県で作成した研修動画の提供などを行いました。
- ・デジタルツール等について、市町との共同調達によるスケールメリットを活かした費用節減や、調達事務の負荷軽減を図るため、「三重県・市町DX推進協議会」にワーキングを設置し、令和5年度に調達するツールを決定するとともに、令和6年度に共同調達をめざすツールについて検討を行いました。

・マイナンバーカードの普及を促進するため、市町が策定している交付円滑化計画のフォローアップや市町が実施する出張申請受付の総合調整を支援するとともに、県独自の出張申請サポートの実施などに取り組みました。(第1回:11月～12月、第2回:2月)

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					関連する基本事業 4年度の評価
KPI の項目 令和3年度	4年度 目標値 現状値	4年度 目標達成状況 実績値	5年度 目標値 実績値	8年度 目標値 実績値	
デジタル化した県独自の行政手続の割合(年間受付件数100件以上の手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象)					①
—	76%	100%	92%	100%	a
39%	76%	—	—	—	
市町 DX の促進に向けた市町との連携による取組数(累計)					②
—	17 取組	110%	27 取組	57 取組	a
7 取組	18 取組	—	—	—	

3. 今後の課題と対応					
基本事業名 ・令和5年度以降に残された課題と対応					
① デジタル技術を活用した県民サービスの推進					
・着実に手続のデジタル化を進めるため、行政手続デジタル化方針に基づき、保有個人情報の本人開示請求の申請等の重点手続5件(約18,000件)のデジタル化を支援します。					
・行政手続のデジタル化を推進するためには、証明書の発行手数料などの納付手段のデジタル化を進めていく必要があるため、電子申請システムにクレジットカードの決済機能を追加するなど、関係部局と協力して電子納付の普及に取り組みます。					
・県民の皆さんの利便性向上を図るために、電子申請の使い易さの向上や事務処理の迅速化を図るとともに、窓口対応も含めた行政手続の一層のデジタル化を推進する必要があることから、電子申請の受付フォームや添付ファイル、受付後の業務フローなどの改善を図るとともに、遠隔での窓口相談や書かない窓口等の窓口対応のデジタル化に向けた実証に取り組みます。					
・オープンデータを含むデータ活用を推進するため、データ活用方針に基づき、事業者等が自動的にデータを連携し利用できる機能(API連携機能)を備えたオープンデータライブラリの整備等に取り組むとともに、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証を行います。					
② 市町DXの促進					
・市町DXを推進する人材の育成を支援するため、引き続き、県が実施する研修へ市町職員の参加を募るとともに、県が作成する人材育成方針やスキルマップ等を共有するなど、市町と連携したDX人材の育成に取り組みます。					
・各市町が共同調達を希望するデジタルツール等にばらつきがあることから、引き続き、令和6年度の調達に向けた協議を進め、スケールメリットを活かした経費削減や調達事務の負荷軽減につながる共同調達を進めます。					
・県民の皆さんに安心してマイナンバーカードを保有・利用していただけるよう、国や市町と連携して環境整備の取組を進めるとともに、カードの利便性についての広報に市町と連携して取り組みます。					

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5 年度
予算額等	62	90
概算人件費	36	—
(配置人員)	(4 人)	—

施策 11-1 道路・港湾整備の推進

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

高規格道路では、東海環状自動車道の全線開通や、新宮紀宝道路の開通のほか、直轄国道でも中勢バイパスが全線開通するなど、県内外を貫く南北軸が強化・延伸され、県民の皆さんのが安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

県管理道路では、磯部バイパスが完成するなど、地域間交流の促進や観光復興に向けた動きにつながるとともに、未改良道路の拡幅等による混雑解消や生活交通の円滑性の確保が進んでいます。

リニアによる交通革新や高速道路ネットワークの進展をふまえ、総合交通ターミナルの整備を賑わい・防災空間の創出とともに展開しています。

千葉県八街市の通学路の死傷事故をふまえた交通安全対策が全て完了するとともに、通学路交通安全プログラムに位置づけられた箇所も概成しています。また、区画線などの道路の着実な維持管理に取り組むとともに、AI*を活用した交通観測体制の拡充により、県民の皆さんのが安全で快適に道路を利用しています。

街並みに調和した景観や交通安全などの機能に応じた街路樹の剪定や花植え活動などにより、良好な空間が形成されるとともに、道路施設の脱炭素*へ向けた持続的な管理も進めています。

港湾では、岸壁や航路等の着実な維持管理により安全な利用を確保するとともに、脱炭素化や船舶の大型化への対応、クルーズ船寄港誘致など港湾の利活用を促進する官民連携のプロジェクトが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>鈴鹿亀山道路の新規事業化や東海環状自動車道の用地取得完了など、地域間交流や経済活動を支える幹線道路の整備が着実に進みました。</p> <p>地域間交流の促進や観光復興に向けたアクセス道路の整備として、磯部バイパス等の整備を着実に進めました。また、未改良道路の拡幅等による混雑解消や生活交通の円滑性の確保を着実に進めました。</p> <p>津駅において「津駅周辺道路空間再編検討委員会」を設置し、整備方針の具体化を進めるとともに、賑わいの社会実験を実施するなど、賑わい・防災空間の創出に向けた取組が進みました。</p> <p>通学路等における交通安全対策を進めました。また、傷んだ舗装の修繕や剥離の進んだ区画線の塗り直し等、適切な道路の維持管理を行いました。さらに、AIを活用した交通観測体制を拡充し、道路利用サービスの向上を進めました。</p> <p>道路の機能に応じた街路樹の剪定に向けたガイドラインの作成を進めるとともに、花植え活動による良好な道路空間の形成を進めました。また、道路施設の脱炭素化へ向け、トンネル照明のLED化を進めました。</p> <p>港湾施設の計画的な点検や老朽化対策を進め、安全な利用を確保しました。また、「三重県港湾みらい共創本部」を設置し、脱炭素化や港湾の利活用を促進する官民連携のプロジェクトに向けて港湾関係者との対話を進めました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 高規格道路および直轄国道の整備促進

・鈴鹿亀山道路の新規事業化や東海環状自動車道の用地取得完了など、多くの幹線道路で進捗がありました。また、名神名阪連絡道路では、計画の具体化に向け、有識者委員会や住民説明会の開催、地元や道路利用者からの意見聴取などを実施しました。

② 県管理道路の整備推進

・高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークや観光復興に向けたアクセス道路の整備として伊勢志摩連絡道路(磯部バイパス L=2.5 km)等の整備を進めるとともに、車両のすれ違いが困難な箇所の解消など地域ニーズの的確な対応に向けて、県管理道路の整備を進めました。

③ 交通拠点の機能強化

・四日市市が設置し、三重県が参画する「中央通り再編関係者調整会議」で決定された、近鉄四日市駅周辺における賑わい創出社会実験が実施されました。(9月22日～10月16日に実施)

・県都の顔となる津駅において、三重河川国道事務所・三重県・津市で「津駅周辺道路空間再編検討委員会」を設置し、さまざまな立場や観点から幅広く意見交換を行い、整備方針の具体化を進めるとともに、賑わいの社会実験を実施しました。(10月19日～30日に実施、合計延べ約6,500人が来場)

④ 交通安全対策の着実な推進

・三重県道路交通環境安全推進連絡会議において、安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、通学児童など歩行者の安全確保を図るため、交通安全対策を進めました。

特に、千葉県八街市の事故をふまえた合同点検に基づく交通安全対策が143箇所完成しました。(要対策箇所合計(228箇所)に対して、令和3年度実施済(69箇所)と合わせて、212箇所が完成)

⑤ 適切な道路の維持管理

・傷んだ舗装等の修繕や、剥離が進行している路面標示の引き直しを実施するとともに、三重県内道路路面標示連絡調整会議で調整した、複数の管理者による路面標示の同時施工も進めました。また、道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、AIを活用した交通観測体制を拡充しました。

⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進

・道路の機能に応じた街路樹の剪定に向けたガイドラインの作成を進めるとともに、県民の皆さんと協働した「みえ花と糸のプロジェクト」などにより、花植え活動を進めました。

・道路施設の脱炭素化に向け、5箇所のトンネルにおいて照明のLED化を実施し、CO₂排出量の削減割合が31%になりました。

⑦ 県管理港湾の機能充実

・県管理港湾の機能充実を図るため、港湾関係者へのヒアリング調査を行い(45関係者)、1)港湾施設の維持管理に関する課題、2)利用促進に向けた港湾施設に関する課題、3)関係市が進める取組に関する課題、4)脱炭素化に向けた取組に関する課題について取組方針を整理しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					
KPI の項目				関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通					①
—	用地取得完了	達成	県境（三重県側）トンネル本体工事着手	〈全線開通〉 県内 23.3km 全体 153km	a
〈県内〉 新四日市 JCT ～大安 IC 間 7.8 km	用地取得完了	達成	—	—	
伊勢・志摩地域の交流を促進するネットワーク整備					②
—	磯部BP* 事業中 〔トンネル 工事中〕	達成	磯部BP 事業中 〔トンネル 工事完成〕	磯部BP 開通 伊勢志摩連絡 道路の全線開 通(20km)	a
磯部BP 事業中 第2伊勢道路 /鵜方磯部BP 供用済	磯部BP 事業中 〔トンネル 工事中〕	達成	—	—	
リニアをふまえた総合交通ターミナルの整備					③
—	近鉄四日市・津駅での社会実験の実施	達成	近鉄四日市駅での社会実験の実施／津駅周辺における整備方針の具体化に着手	県内の総合交通ターミナル計画の策定および近鉄四日市・津駅での整備推進	a
近鉄四日市駅周辺での事業着手/津駅周辺での整備方針の策定	社会実験を実施	達成	—	—	
危険な通学路の交通安全対策が完了した割合					④
—	94% (215箇所 /228箇所)	99.0%	96% (220箇所 /228箇所)	100% (228箇所 /228箇所)	b
30% (69箇所 /228箇所)	93% (212箇所 /228箇所)	—	—	—	

道路区画線の引き直し				⑤	
—	高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAIを用いた路面劣化検知システムの試験運用	達成	高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAIを用いた路面劣化検知システムの運用開始	剥離度Ⅱ以内の水準の維持および白線の高耐久化	a
	モニタリング調査を実施。システムの試験運用開始		—	—	
トンネル照明のLED化によるCO2排出量の削減割合				⑥	
—	30%削減(CO ₂ 排出量1,100t/年)	103.3%	32%削減(CO ₂ 排出量1,080t/年)	40%削減(CO ₂ 排出量950t/年)	a
	28%削減(CO ₂ 排出量1,150t/年)		31%削減(CO ₂ 排出量1,095t/年)	—	
県民の皆さんとともに進める緑化活動の参加人数(累計)				⑥	
—	4,400人	129.1%	8,900人	23,000人	a
	5,682人		—	—	
重要港湾の脱炭素化に関する計画の策定				⑦	
—	関係者調整	達成	CNP形成計画策定に着手	CNP計画に基づく事業に一部着手	a
	ヒアリング調査実施 取組方針の整理		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 高規格道路および直轄国道の整備促進

- ・人流・物流の円滑化や活性化によって元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。
- ・鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。

② 県管理道路の整備推進

- ・慢性的な渋滞の発生、激甚化・頻発化する自然災害への備えや安全・安心で円滑な通行の確保など多くの課題があります。引き続き、幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、早期に事業効果を発現できる待避所の設置など柔軟な対応も織り交ぜた道路整備を進めます。

③ 交通拠点の機能強化

- ・近鉄四日市駅周辺において、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかの実現に向けて、関係者が連携して中央通り再編基本計画の策定に取り組むほか、社会実験も含めた中央通り再編事業が推進されるよう取組を進めます。
- ・自動車の安全かつ円滑な通行に加え、道路空間の再編などによる賑わい空間の創出や公共交通との利便性の向上を図るため、県都の顔となる津駅周辺において、引き続き社会実験も含めて整備方針の具体化を関係機関等と連携して進めます。

④ 交通安全対策の着実な推進

- ・通学児童等の安全確保が全国的な課題となっているなか、引き続き、通学児童など歩行者等の安全確保を図るため、スピード感を持って交通安全対策を着実に進めます。

⑤ 適切な道路の維持管理

- ・道路を安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等道路施設の修繕や、剥離が進行する路面標示の引き直しを進めるとともに、交通安全上支障となる箇所の道路除草を引き続き行います。また、道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、交通観測体制のさらなる拡充を進めます。

⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進

- ・街路樹が持つ良好な景観形成の機能が発揮されるよう、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動やきめ細かな道路除草を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。
- ・道路施設の脱炭素へ向けた持続的な管理を実現するため、トンネル照明灯のLED化を計画的に推進します。

⑦ 県管理港湾の機能充実

- ・港湾の安全な利用を確保する必要があるため、岸壁や航路等の着実な維持管理に取り組みます。また、港湾の新たな価値を創造するため、港湾の脱炭素化や港湾による地域産業活性化、港湾を利用した観光活性化に向けた検討を引き続き行います。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5 年度
予算額等	40,264	43,609
概算人件費	2,670	—
(配置人員)	(300 人)	—

施策 11-2 公共交通の確保・充実

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

持続可能な公共交通の確保・充実に向けて、県内各市町で地域公共交通計画の策定が進み、地域の実情に応じた交通に関する方向性が整理され、多様な輸送資源を活用することなどにより、新たな移動手段の確保が進んでいます。

また、リニア三重県駅の設置による効果を県内全域に波及させるよう、リニア三重県駅と地域を結ぶ県内広域交通網の整備促進について、関係機関との検討が進むとともに、リニア三重県駅を核とした地域づくり等、将来像についての方向性をとりまとめています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	人口減少等の影響による移動需要の縮小により地域公共交通は厳しい状況にありますが、既存公共交通の維持・活性化に向けた取組を市町や事業者等と連携して推進するとともに、モデル事業の実施等を通じて、新たな移動手段の確保に向けた市町や地域の取組が進んでいます。 また、リニア駅候補地の評価・検討については、3案のメリット・デメリットを整理の上、JR東海に要望を行い、駅候補地に関する地域としての考えが整理されたことで、将来像についての方向性のとりまとめが進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保

- ・複数市町等をまたぐ地域間幹線バスの運行や地域鉄道の施設整備などを行う事業者に対する支援を実施するとともに、新型コロナの影響を受けた交通事業者の安定的な運行等を支援しました。
- ・沿線市町や関係府県等と連携した協議会などの活動を通じ、在来線や地域鉄道の利用促進、国や事業者への要望活動に取り組みました。
- ・市町が設置する地域公共交通の協議会に参画するとともに、交通空白地等の解消に向けた市町における新たな移動手段の確保の取組をモデル事業として3件採択し、支援しました。

② リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進

- ・亀山市から提案のあった3つの候補地について、広域的に評価・検討した結果を「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」へ報告の上、県期成同盟会として決議を行い、JR東海へ県内駅の選定に向けた要望を行うとともに、国土交通省へ一日も早い全線開業の実現に向けた支援を要望しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					関連する基本事業	
KPI の項目		4年度		5年度	8年度	4年度の評価
令和3年度	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域公共交通の利用促進に向けて新たに取り組んだ件数(累計)					①	
—	2 件	100%	3 件	6 件		a
—	2 件	—	—	—		
新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数(累計)					①	
—	2 件	150%	4 件	10 件		a
—	3 件	—	—	—		
リニア効果の県内波及に向けた取組					②	
—	・駅候補地の評価、検討 ・県同盟会としての駅位置選定、JRへの要望	達成	・環境影響評価開始 ・駅位置についての市町との合意形成	リニアを活用した将来像についての方向性の取りまとめ		
・県内駅候補市町の決定 ・亀山市からの駅候補地域の提案	・評価結果を県同盟会へ報告 ・県同盟会での決議を受け、JR東海へ駅候補地の要望を実施	—	—	—		a

3. 今後の課題と対応	
基本事業名	・令和5年度以降に残された課題と対応
① 地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響で一層落ち込んだ利用者の回帰やエネルギー価格高騰への対応が課題であり、国や市町と協調した事業者支援を継続して実施するとともに、地域に最適な移動手段の確保に向けた交通網の再編などの取組を支援します。 ・自動車等の交通手段を持たない県民の移動手段の確保が喫緊の課題であることから、交通空白地等における県民の移動手段の確保に向けた市町や事業者の新たな取組を支援するとともに、多様な輸送資源を活用した円滑な移動を実現するための地域公共交通のマスターplanとなる「三重県地域公共交通計画(仮称)」を策定します。
② リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ルート、駅位置の早期確定および名古屋・大阪間の一日も早い着工に向け、JR東海や国土交通省との連携、協議を一層進めます。 ・リニア開業が本県の発展につながるよう、リニア活用の考え方やめざすべき将来像をまとめた「三重県リニア基本戦略(仮称)」を新たに策定します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5 年度
予算額等	1,166	1,475
概算人件費	80	—
(配置人員)	(9人)	—

施策 11-3 安全で快適な住まいまちづくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

令和2(2020)年度策定の都市計画区域マスタープラン*に基づき、市町が策定した立地適正化計画*等により、都市機能・居住機能の誘導や災害リスクが高いエリアの土地利用規制が行われ、災害リスクをふまえたコンパクトで賑わいのあるまちづくりが進んでいます。また緊急輸送道路における電線類の地中化等の防災・減災対策が進むとともに、地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりが広がっています。

熊野灘臨海公園におけるプールの再整備などワーケーション*の推進に必要な公園整備やダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森(※))におけるPark-PFI手法*などを活用した公園整備が進み、新たな賑わいを創出する場が整備されています。

新築建築物等の検査や既存建築物の維持保全の徹底、適確な開発行為の許認可を行うことなどにより、安全・安心な建築物および宅地が確保されています。また、住宅・建築物の耐震化の促進により、地震災害に対するまちの安全性が向上しています。

空き家の活用や危険空き家の除却が促進され、空き家の増加が抑制されています。また、県営住宅の計画的な改修や民間賃貸住宅の確保により高齢者や子育て世帯等の居住支援体制の充実が進んでいます。さらに、省エネルギー性能の高い長期優良住宅が普及しています。

※鈴鹿青少年の森は、ネーミングライツにより令和5年2月から『ダイセーフォレストパーク』を愛称としています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	<p>市町の立地適正化計画策定やまちづくり関連事業への取組の必要性について、勉強会等を通して周知・啓発を行い、市町による都市再生整備事業の取組が開催され、コンパクトで賑わいのあるまちづくりが進みました。</p> <p>また、ダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森)においてPark-PFI手法を活用した公園整備が完了し、新たな賑わいを創出する場が整備されました。</p> <p>建築物の検査や維持保全への取組、開発行為の許認可等を適確に行うことで、安全・安心な建築物および宅地が確保されるとともに、住宅・建築物の耐震化を促進することで、地震災害に対する安全性が向上しました。</p> <p>空き家の活用や危険空き家の除却に対する市町の補助制度の整備が進み、これらの市町に対して支援を行うことで、空き家の増加が抑制されました。</p> <p>県営住宅の計画的な改修を行うなど高齢者や子育て世帯等への居住支援を推進しました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

- ・市町の立地適正化計画策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当者向け勉強会を2回開催するとともに、計画策定や事業化に向けた個別相談を実施しました。(勉強会8月：12市町14名参加。11月：11市町14名参加。個別相談8月：1町実施。9月：1町実施。)
- ・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化が完成しました。(1路線、0.69km)

② 都市基盤整備の推進

・観光誘客の促進に資する公園整備として熊野灘臨海公園におけるプールの再整備や、新たな賑わいを創出する公園整備としてダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森)における Park-PFI 手法を活用した公園整備を進めました。また、県庁前公園については JA 三重ビルの建替えに伴うリニューアル工事に着手しました。

③ 安全・安心な建築物の確保

・建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存建築物の維持保全のための取組を進めました。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組みました。

・住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行いました。

④ 安全で快適な住まいづくりの推進

・活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催しました。

・県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、バリアフリー改修や子育て世帯向けの住戸内改修を進めました。また、新型コロナの影響により離職された方には県営住宅の家賃の減免を行いました。

・高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援を推進するため、相談会の開催や支援制度の周知に取り組むほか、県営住宅への入居に際し、連帯保証人が確保できなくとも入居できるよう、連帯保証人制度の見直しを行いました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値	目標達成状況	目標値	目標値	
コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合					①
—	40% 10 市町 ／25 市町	100%	44% 11 市町 ／25 市町	64% 16 市町 ／25 市町	a
32% 8 市町 ／25 市町	40% 10 市町 ／25 市町		—	—	
多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組む県営都市公園数					②
—	3 公園	133. 3%	4 公園	5 公園	a
2 公園	4 公園		—	—	
県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)					③
—	600 戸	119. 8%	1, 200 戸	3, 000 戸	a
—	719 戸		—	—	
県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合					④
—	62% 18 市町 ／29 市町	111. 1%	68% 20 市町 ／29 市町	82% 24 市町 ／29 市町	a
58% 17 市町 ／29 市町	68% 20 市町 ／29 市町		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

- ・これまでに実施してきた勉強会等で、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要があることについて、市町担当者の理解が深まってきています。計画策定には、市町担当者の制度へのさらなる理解が必要であることから、個別懇談会を設け、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。
- ・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に引き続き取り組みます。

② 都市基盤整備の推進

- ・広域的な集客力強化に資する拠点づくりを進める必要があることから、熊野灘臨海公園におけるプールの再整備などを計画的に推進するほか、北勢中央公園では園路の整備を完了させるとともに、県庁前公園ではJA三重ビルの建替えに伴うリニューアル工事を進めます。

③ 安全・安心な建築物の確保

- ・安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められているため、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可において、適確な指導・助言等を行います。
- ・地震災害などに対するまちの安全性を確保する必要があるため、住宅・建築物の耐震化等の取組を進めます。

④ 安全で快適な住まいづくりの推進

- ・人口減少に伴い増え続ける空き家問題への対処が必要であるため、空き家の活用や除却に対して支援を進めるとともに、セミナーの開催を通じて空き家の適正管理等について啓発します。
- ・高齢者や子育て世帯等への居住支援が必要であるため、県営住宅の計画的な改修とニーズに応じた整備を行います。また、住宅確保要配慮者への支援制度の周知等の取組を進めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	3,528	4,700
概算人件費	1,192	—
(配置人員)	(134 人)	—

施策 11-4 水の安定供給と土地の適正な利用

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

将来にわたって安定的な水源が確保され、安全で安心な水を使用できるよう市町、関係機関等と連携した供給体制が確保されています。

また、災害に備えた強靭な県土を次世代に引き継いでいくため、地籍調査などの取組が着実に進み、計画的かつ適正な土地の利用および管理が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	市町、関係機関と連携した水道基幹管路の耐震化および県が所有する水道事業にかかる浄水場等の耐震化を計画的に実施し、安全で安心な水の供給体制の確保に向けた取組が進んでいます。 また、既存測量成果の活用など、効率的な手法による地籍調査の取組が進み、計画的かつ適正な土地の利用および管理が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 水資源の確保と水の安全・安定供給

- ・市町の水道施設整備については、生活基盤施設耐震化等交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しました(交付金事業:企業庁および12市町19事業)。
- ・県内の市町水道事業者等を構成員とする県水道事業基盤強化協議会等を開催し、将来にわたり持続可能な水道事業を実現するため、「三重県水道広域化推進プラン」を策定し、基盤強化につながる広域化の可能性について検討を進めました。
- ・県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、耐震化や老朽化対策など施設の改良や更新を計画的に推進するとともに、適切な維持管理に取り組みました。

② 適正な土地の利用および管理

- ・地籍調査については、実施主体である市町と連携して、土砂災害警戒区域などの被災想定区域や公共事業の円滑な進捗に資する地域での調査とともに、既存測量成果の活用などの効率的な手法により調査を進めました。
- ・市町への事業費補助や国への要望活動を行うとともに、市町に対して研修会等を通じて、航空機や車両を用いた新たな測量技術や制度改正、大規模災害に備えた防災・減災対策や公共事業の円滑な進捗に向けた調査の必要性を説明し、効果的かつ効率的な地籍調査の実施を働きかけました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					関連する基本事業	
KPI の項目		4年度		5年度	8年度	4年度の評価
令和3年度	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
基幹管路の耐震適合率					①	
—	42.8%	100.2%	43.5%	45.2%	—	a
42.0%	42.9%	—	—	—	—	
浄水場の耐震化率					①	
—	91.8%	100%	95.9%	100.0%	—	a
91.8%	91.8%	—	—	—	—	
新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合					②	
—	20.0% (4市町 ／20市町)	100%	40% (8市町 ／20市町)	100.0% (20市町 ／20市町)	—	a
—	20.0% (4市町 ／20市町)	—	—	—	—	

3. 今後の課題と対応	
基本事業名	
・令和5年度以降に残された課題と対応	
① 水資源の確保と水の安全・安定供給	
・県内の水道事業については、基幹管路の耐震適合率は全国平均と比較して低いことから、引き続き、生活基盤施設耐震化等交付金を活用して、施設整備や耐震化等の機能強化を促進します。	
・人口減少などの社会情勢が変化する中で、将来にわたり県内水道事業者が持続可能な事業運営ができるよう、広域化等水道事業基盤強化の取組を進めます。	
・県が供給する水道用水、工業用水を安全・安定に供給する必要があるため、引き続き、浄水場等の主要施設や管路の耐震化および電気・機械設備の老朽化対策などを実施するとともに、適切な維持管理に取り組みます。	
② 適正な土地の利用および管理	
・地籍調査の令和4年度末時点における進捗率は 9.9%（前年比 0.1%増）であり、全国平均を大きく下回っています。土砂災害警戒区域など優先度が高いと考えられる地区に重点を置くとともに、予算の確保に向けた国への要望活動や、市町を対象とした研修会やヒアリング等を通じて効率的な手法のさらなる活用を働きかけことで、引き続き、市町と連携して効率的・効果的に推進します。	
・これまで調査が進んでいない林地での調査の推進や、公共事業で得られる測量成果の活用を図るため、関係部局と一層連携し、取り組みます。	

(参考)施策にかけたコスト（単位:百万円）

	令和4年度	5 年度
予算額等	23,267	28,714
概算人件費	1,557	—
(配置人員)	(175 人)	—

施策 12-1 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

不当な差別を許さず、誰もが個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会づくりに向け、さまざまな主体と連携した人権啓発や人権教育が推進されることにより、県民一人ひとりの互いの人権を尊重し、多様性を認め合う意識が高まるとともに、相談体制が充実し、インターネット上の人権侵害についても、早期発見、拡散防止などの実効性のある対応がとられています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>県開催の人権啓発イベント等への参加者数や県人権センターの利用者数は、わずかに目標に達しなかったものの、人権教育の成果が目標を達するとともに、令和4年度に実施した人権に関するアンケート調査では、「人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合」が高まっているなど、県民の人権意識の向上に一定つながったと考えられます。</p> <p>また、相談体制については、令和5年度の改正条例の全面施行に向け、運用方針(実務マニュアル)の作成や県人権センターへアドバイザーを配置する準備を行うなど相談体制を構築しました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進

- ・「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権が尊重されるまちづくりや人権啓発の施策を推進しました。
- ・県人権センターでの展示や、テレビ・ラジオやインターネット等を通じた啓発、街頭啓発、イベント・講座の開催など、多様な手段と機会を通じて、広く人権に関する知識や情報を提供しました。
- ・人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいるさまざまな主体の実践例を調査し、県ホームページ等で情報を発信するとともに、自治会等で開催される研修会へ講師を派遣(28回)するなど、地域での取組の促進を図りました。
- ・新型コロナに係る偏見・差別、誹謗中傷等の人権侵害を未然に防止するため、知事メッセージ(ラジオ、ショッピングセンター等での放送)により、正しい情報に基づいた冷静な行動を呼びかけました。

② 人権教育の推進

- ・自他の人権を守るために実践行動ができる力を育むため、個別的な人権問題に対する学習等の研究を行い、その成果の普及を図りました。
- ・複数校の生徒が合同で人権について学習したり、各学校の人権学習で学んだことを発表し、交流したりする機会を創出しました。
- ・人権問題に関する教職員意識調査の分析結果をとりまとめた報告書を作成しました。

③ 人権擁護の推進

- ・人権相談窓口において関係機関と連携しながら、人権に係るさまざまな相談に対応するとともに、県内相談機関の相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、資質向上に取り組みました。

・インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請等の対応を行うネットモニタリング事業を実施しました。また、SNSで、ネット利用者に直接働きかけるターゲティング広告を実施し、差別的な書き込みの未然防止に向けた取組を実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目		関連する基本事業			
令和3年度 現状値	4年度 目標値 実績値	5年度 目標達成 状況	5年度 目標値 実績値	8年度 目標値 実績値	4年度の 評価
県が開催する人権イベント・講座等への参加者数と人権センター利用者数				①	
— 39,312 人	40,400 人 38,754 人	95.9% 104.0%	41,800 人 —	46,000 人 —	b a
学校における人権教育を通じて、人権を守るために行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合				②	
— 86.9%	89.5% 93.1%	92.1% —	100% —	③	
人権に係る相談体制の充実に向けた取組				③	
— 相談体制の確保	相談体制の充実 に向けた検討 相談体制の構築	達成	相談体制の 充実 —	相談体制の 充実 —	a

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進

- ・県民の皆さんの人権意識は高まりつつありますが、誤った知識や偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しています。このため、啓発ポスターの作成やテレビ・ラジオでのスポット放送を行うとともに、人権メッセージの募集といった「県民参加型の啓発」や、被差別当事者等による講演会、絵本の読み聞かせなどの「感性に訴える啓発」等、効果的な手法や開催方法を工夫し、人権啓発の推進に取り組みます。
- ・学習会や講演会等に一度も参加したことのない方に参加してもらえるよう、講演会のオンライン開催や社会的関心の高まった事象をテーマにした学習会等を開催するとともに、地域の学習会に講師を派遣します。
- ・国や市町、さまざまな主体と連携・協働し、県民一人ひとりが、人権問題を自らの問題としてとらえ、人権が尊重される社会づくりに主体的に取り組んでいけるよう、人権啓発の取組を一層推進していきます。

② 人権教育の推進

- ・人権教育の取組を通じて、多くの子どもたちが人権を守るために行動をしたいと考えるようになった一方で、人権問題によって学習の実施状況に差がみられることから、効果的な学習方法等を紹介する資料を作成します。
- ・人権問題を解決するための手段に関する考え方など、人権問題に関する教職員意識調査から明らかになった課題をとらえ、教職員研修の充実を図ります。
- ・「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」(以下「条例」)をふまえ、学校における人権教育を一層推進するため、三重県人権教育基本方針を改定します。

③ 人権擁護の推進

- ・人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員等を対象とした研修等を実施し、資質向上を図るとともに、相談機関のネットワークを充実し、相談窓口相互の連携を強化します。また、条例をふまえ、県の相談体制の充実を図るとともに、不当な差別に係る紛争の解決を図るために取り組みます。
- ・条例で新たに規定された基本理念や人権問題をめぐる状況の変化をふまえ、人権施策基本方針および行動プランを改定します。
- ・SNS等インターネット上における誹謗・中傷等の差別的な書き込みについては、瞬時に広範囲にわたって流布されることから、引き続き、モニタリングを実施し、差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請するなど拡散防止に努めます。また、差別的な書き込みの未然防止のための啓発動画を新たに作成し、テレビCM等により幅広く周知・啓発します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5 年度
予算額等	510	575
概算人件費	694	—
(配置人員)	(78 人)	—

施策 12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

あらゆる分野における男女格差の是正や女性の参画・活躍の拡大、性の多様性を認め合う環境づくりなどに向けて、企業等さまざまな主体による取組が進んでいます。また、DV*や性暴力の根絶に向けた取組や被害者支援等が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	女性活躍に向けた職場環境づくりに取り組む県内企業が増加するとともに、「三重県パートナーシップ宣誓制度」のサービス利用先が広がるなど、さまざまな主体による女性活躍や性の多様性を認め合う取組が進んでいます。 また、コロナ禍で不安を抱える女性への相談体制を強化するとともに、性暴力の根絶に向けた取組や学校と連携するなど被害者支援に向けた取組を進めました。一方で「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の認知度向上等に向けた取組が目標に達していないことから、誰にも相談できず悩み苦しんでいる被害者を「よりこ」の相談支援につなげられるよう一層注力していく必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 男女共同参画の推進

- ・コロナ禍で不安等を抱える女性の相談支援につなげるため、県男女共同参画センター「フレンテみえ」における女性相談の体制強化やサポート講座の開催、生理用品の配布などを実施しました(女性のための総合相談:相談員1名増、心理相談月2回開設)。
- ・県民の皆さんの男女共同参画意識の向上を図るため、「フレンテみえ」において、男女共同参画フォーラムをはじめ各種講演会や講座を開催しました(主な講演会 令和4年4月:379名参加、令和5年3月:766名参加)。

② 職業生活における女性活躍の推進

- ・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図りました(令和5年3月末 会員数576団体)。
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、専門アドバイザーを派遣し、常時雇用労働者数100人以下の県内企業に対し、一般事業主行動計画策定を支援しました(支援数7社)。
- ・女性のキャリアとライフの両立をテーマに、職場環境の改善を検討・提案するグループワーク(「みえ働くサステイナラボ」)とその成果発表会を実施しました(グループワーク参加企業 17社 26名、成果発表会 121名参加)。

③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・「よりこ」において、SNSや電話相談、病院への付添支援、心理的カウンセリングなど、被害者に寄り添った支援を関係機関と連携しながらワンストップで実施しました。令和4年度の相談件数は、過去最多の658件(前年度比+21件)となりました。
- ・「よりこ」の認知度向上および性犯罪・性暴力被害者支援の輪を広げ、予防教育やその根絶に向けた取組について説明する出前講座を実施しました(令和4年度 268名受講)。

- ・性被害を受け孤立している子どもを早期に発見し、学校と「よりこ」をはじめとする関係機関が双方から適切に支援できる体制を整えるため、「学校における児童生徒間の性暴力対応支援ハンドブック」を作成し、県内全ての教職員約1万5,500人(603校)へ配付しました。
- ・女性相談員の対応力強化のため、一時保護の初期対応手順など実践的な研修(年3回)を行いました。
- ・DVと児童虐待は密接に関連していることから、一時保護されたDV被害者と同伴する子どもへの支援を充実させるため、関係機関との連絡調整などを行う同伴児連絡調整員を女性相談所に1名配置し、児童相談所との連携を強化しました。

④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり

- ・ダイバーシティに関する理解・行動の促進のため、県民等を対象としたワークショップを開催するとともに、行動のヒント集を作成し、ホームページで発信しました(ワークショップ4回延べ110名参加)。
- ・性の多様性への理解や環境づくりが進むよう、県民向けに映画＆トークショー形式の啓発イベントの開催や、企業を対象とした研修会を実施するとともに、性の多様性に関する悩み等への電話・SNS相談(「みえにじいろ相談」)、当事者等の交流会を実施しました。
(啓発イベント 137名参加)
(企業向け研修2回 12月(雇用経済部と共に) 70名参加、令和5年2月 32名参加)
- ・パートナーシップ宣誓制度の利便性の向上を図るため、市町・民間企業と連携し、利用できるサービスの拡充を図るとともに、令和5年1月に茨城県との間で、宣誓者の転居時の手続きを簡素化する連携協定を結びました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値	目標達成状況	目標値	目標値	
女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数 100 人以下の団体数					②
—	401 団体	97.5%	426 団体	501 团体	b
376 団体	391 团体		—	—	
「～性犯罪・性暴力をなくそう～ よりこ出前講座」の受講者数(累計)					③
—	2,100 人	62.2%	2,600 人	4,100 人	d
1,669 人	1,937 人		—	—	
「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先として県ホームページに掲載している団体数(累計)					④
—	110 团体	130%	120 团体	150 团体	a
100 团体	113 团体		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 男女共同参画の推進

- ・「フレンテみえ」の女性相談件数は、コロナ禍の影響により令和2年度以降高止まりしていることから、引き続き、女性のための総合相談やサポート講座を実施し、さまざまな不安や悩みを持つ女性の心の負担の軽減に取り組みます。

・男女共同参画社会の実現に向けて、政策・方針決定過程への女性の参画促進や、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない多様な生き方が浸透するよう、講演会の開催などをとおして一層の普及啓発に取り組みます。

② 職業生活における女性活躍の推進

・職業生活においてリーダー層の女性割合は未だ低く、女性が希望に応じた働き方ができるよう、意識改革や女性の人材育成・登用などに向けた職場の環境整備を図ることが必要です。引き続き、「女性の大活躍推進三重県会議」への加入促進や、県内企業の多くを占めている常時雇用労働者数100人以下の企業に対する一般事業主行動計画の策定支援、グループワーク等を通じた企業の取組支援を行います。

③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

・増加する相談件数、多様化する被害者ニーズに的確に対応しつつ、誰にも相談できず悩み苦しんでいる被害者を「よりこ」の支援につなげていく必要があります。このため、相談時間の延長（令和5年4月から1時間）やSNS相談の継続、連携協力病院の拡充等、相談体制の強化とともに、予防の観点も取り入れ、SNS等を活用したターゲットを絞った広報啓発、教職員等の性暴力被害対応力の向上に取り組みます。

・「よりこ」の認知度向上および性犯罪・性暴力被害者支援の輪を広げるため、「よりこ」の出前講座について、警察等と連携し、より幅広い周知・啓発による受講者数の増加に取り組みます。

・DV被害者に対して適切な相談対応や支援を行うため、相談員の対応スキル向上を目的とした外部アドバイザーによる事例検討や研修を実施します。また、心理的ケアが必要なDV相談者や一時保護者への対応については、精神科医からの助言も受けながら相談支援の充実を図ります。

・DVが起こらない社会の構築に向けた周知・啓発を進めるため、インターネット広告を活用した啓発や相談窓口の周知に取り組みます。

・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が制定されたことにともない、DV被害のほか、女性をめぐるさまざまな課題の解消に向け、「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」を策定します。

④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり

・ダイバーシティに関する県民の皆さんとの理解や行動が広がるよう、ワークショップの開催を通じた啓発等の取組を進めます。

・性の多様性を認め合う環境づくりを進めるため、啓発イベントや研修を開催し、県民・企業の理解促進を図ります。また、電話・SNS相談や交流会の実施など相談しやすい環境を整備するとともに、市町・民間企業と連携し、パートナーシップ宣誓制度で利用できるサービスの拡充等に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	192	218
概算人件費	169	—
(配置人員)	(19人)	—

施策 12-3 多文化共生の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

外国人住民が安全で安心して生活でき、多様な文化的背景の人びとが、対等な関係のもとで互いの文化の違いを認め合う地域社会づくりに向け、さまざまな主体間のネットワークが強化され、外国人住民への情報提供や相談対応が充実することで、外国人住民が抱える生活、就労、教育等の課題の解決が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	地域日本語教育に関わるさまざまな主体が、情報掲載サイト「三重県日本語教育プラットフォーム」およびLINEアカウント「Mie にほんご LINE」を通じて情報交換や情報伝達を行うなど、各主体間の連携が進んでいます。 また、「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)において、外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付けるとともに、対応言語の充実や弁護士等の専門相談を実施するなど、必要な情報の提供や相談対応を充実させました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 多文化共生社会づくりへの参画促進

- ・多文化共生に係る課題や方向性等についての協議・検討を行うため、多文化共生に係る有識者や支援団体、外国人住民等と意見交換や情報共有を行いました(三重県多文化共生推進会議 2回、三重県外国人住民会議 2回、三重県市町多文化共生ワーキング 10回、みえ多文化共生地域協議会 1回)。
- ・国際交流員(英語圏2名・ブラジル1名)が学校や地域を訪問し、多文化共生の社会づくりに向けた啓発活動や、「やさしい日本語」の普及活動を行いました。実施後のアンケートでは、全ての参加者から「大変よかったです」「よかったです」と回答があり、高い評価を得ています(出前授業 38回、やさしい日本語講座 13回)。

② 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり

- ・外国人住民の地域社会への参画を進めるため、生活していく上で必要となる基本的な情報を、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、英語、ベトナム語、日本語)で迅速に提供しました(情報提供数:71件、年間ページビュー数:154,261件)。
- ・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)では、11言語(日本語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語)で相談に対応するとともに、必要となる情報を提供しました。加えて、外国人住民のニーズをふまえ、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するなど、相談体制の充実を図りました(一般相談件数:1,696件、専門相談件数:56件)。
- ・災害等の緊急時においても外国人住民への支援が行き届くよう、市町と連携し、外国人防災リーダー育成研修や、外国人住民の避難所への受入訓練、多言語による図上訓練を実施しました(防災リーダー研修:27名参加、避難所運営訓練:33名参加、図上訓練:86名参加)。

- ・外国人住民の日本語習得機会の提供につなげるため、日本語教室で活動するボランティアの育成セミナーや、「親子のためのオンライン日本語教室」等を開催しました(ボランティア育成セミナー:24名参加、オンライン日本語教室:2回開催 11組28名参加)。
- ・令和4年11月から、外国人住民のサポートに役立つ情報を掲載するサイト「三重県日本語教育プラットフォーム」および日本語教育に携わる団体間の連携を促す「Mie ほんご LINE」の運用を開始し、市町や日本語教室、外国人を雇用する企業等との連携強化を図っています。また、サイトの運用開始にあわせ、「地域日本語教育体制づくりフォーラムみえ」を開催し、日本語教育の体制整備に係る機運を醸成するとともに、サイトの活用促進を図りました(フォーラム:日本語教育関係者 33名参加)。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目				関連する基本事業	
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	
多文化共生の推進に向けて県と連携した団体数（累計）					①
—	59 団体	106%	86 団体	137 团体	a
9 団体	62 团体		—	—	
外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組					②
—	相談窓口の充実	達成	相談窓口の充実	相談窓口の充実	a
相談窓口の確保	相談窓口の充実		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 多文化共生社会づくりへの参画促進

- ・外国人住民と日本人住民が互いに認め合い、尊重しながら、ともに地域社会を築いていくという意識を醸成するため、「三重県多文化共生推進会議」や「三重県外国人住民会議」等を通じ、多文化共生に係る課題や方向性等について協議・検討を行うとともに、国際交流員による多文化共生の社会づくりに向けた啓発等を行います。
- ・地域における多文化共生を計画的かつ総合的に推進するため、有識者や関係者等の意見を聴きながら、「三重県多文化共生社会づくり指針(第2期)」(令和2年度～令和5年度)の改定を行います。

② 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり

- ・新型コロナの感染拡大で再認識された、外国人住民への適切な情報提供の必要性をふまえ、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、必要な情報の提供を行います。
- ・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)において、相談にきめ細かく応じるため、対応言語の充実、関係機関との連携強化など、相談体制の更なる充実に取り組みます。
- ・災害等の緊急時においても外国人住民をサポートできるよう、市町等と連携し、外国人防災リーダーの育成研修や避難所の受入訓練等に取り組みます。
- ・日本語学習を希望する外国人住民への学習機会の提供につなげるため、「三重県日本語教育プラットフォーム」等の活用により、市町、国際交流協会、日本語教室、外国人を雇用する企業等との連携をさらに強化するなど、県内の日本語教育体制の整備に取り組みます。また、「三重県日本語教育推進計画」(令和3年度～令和5年度)の改定を行います。

(参考)施策にかけたコスト （単位:百万円）

	令和4年度	5 年度
予算額等	95	96
概算人件費	80	—
(配置人員)	(9人)	—

施策 13-1 地域福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

高齢者、障がい者、子育て家庭、ひきこもりなどの生きづらさを抱える人が、自らの属性や抱えている課題に関わらず、質の高い福祉サービスや必要な支援を適切に受けられるよう、地域住民をはじめとするさまざまな主体が連携し、地域社会全体で支え合う体制づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>重層的支援体制整備事業や同事業への移行準備事業に取り組む市町が増えている。人材育成等の支援を行った結果、市町において、さまざまな課題を抱える地域住民に対する包括的な相談支援体制の整備が着実に進んでいます。また、アウトリーチ*支援員の増員により、面談・訪問・同行支援等の充実も図られています。</p> <p>UDタクシーの導入に課題はありますが、三重おもいやり駐車場利用証制度の見直しや、鉄道事業者の駅舎のバリアフリー化支援等により、だれもが暮らしやすいユニバーサルデザイン*のまちづくりの取組が進んでおり、取組全般を通じ、生きづらさを抱える人を地域社会全体で支え合う体制づくりがおおむね進めています。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

- ① 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供
 - ・多くの市町が重層的支援体制の整備に取り組めるよう、未実施市町との意見交換や、制度内容や先進事例等の積極的な情報発信を行うとともに、市町における包括的な相談支援体制の整備に必要な人材育成を支援するための研修会を開催(9回)しました。
 - ・民生委員の一斉改選に係る市町の推薦業務等が円滑に行われるよう、補助金の交付や適切な委嘱・解嘱事務に取り組むとともに、新任民生委員・児童委員に対し、その社会的役割と責任について学び、活動に必要な知識を習得してもらうための研修会を開催(9地域／1,730名参加)しました。
 - ・災害時に避難所で生活する高齢者や障がい者等の要配慮者を支援するため、「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT*)」のチーム員の募集や養成研修を実施し、26名を新たにチーム員として登録しました。また、災害時においても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、事業継続計画(BCP*)策定研修会を4回実施し、BCPの策定を支援しました。
 - ・社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、現地監査とオンライン監査(総実施数の76.5%)の組み合わせなどにより、効率的・効果的な指導監査等を実施しました。加えて、税理士の活用による監査を試行的に実施するなどして社会福祉法人等の適正な運営と健全な経営を確保するとともに、提供される福祉サービスの質の向上に取り組みました。

② 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

- ・「三重県ひきこもり支援推進計画」に基づき、県民の皆さんの理解促進に向けて、フォーラムの開催(4月・8月、計 802 名参加)やハンドブックの作成などに取り組みました。また、当事者やその家族に寄り添った支援体制づくりを進めるため、市町、関係機関等と連携し、顔の見える関係づくりを行う会議の開催(3地域×各3回)、三重県ひきこもり地域支援センターの多職種連携チームによるアウトリーチ支援の充実などに取り組みました。
- ・高齢または障がいを有する矯正施設入所者等が、再び罪を犯さず地域で暮らすことができるよう、「三重県地域生活定着支援センター」において、退所後等に直ちに福祉サービス等へつながるための支援や、矯正施設等に入所することなく身柄を釈放された高齢者や障がい者と福祉サービスをつなぐための支援(入口支援)に取り組みました。
- ・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、自殺対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、「第4次三重県自殺対策行動計画」を策定しました。また、新型コロナの影響を背景としたこころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、相談体制を強化しました。

③ 生活困窮者の生活保障と自立支援

- ・生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所に対して事務監査を実施するとともに、生活保護受給者の自立に向けて、ハローワーク等と連携して就労支援や健康管理支援事業による日常生活支援に取り組みました。
- ・新型コロナに加え、食材や燃料等の価格高騰の影響が重なり、三重県生活相談支援センターに対し、生活に困窮する人からの相談が多数寄せられていることから、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居確保給付金など利用可能な支援サービスの実施、生活福祉資金特例貸付の申請援助等)を行いました。

④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・これまでの取組の成果と課題を踏まえ、「第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2023－2026）」を策定しました。
- ・子育て支援の充実を図るため、三重おもいやり駐車場利用証制度における妊産婦等の利用証の有効期限を1歳6か月から2歳(多胎児の場合は3歳)に延長しました。
- ・公共施設や商業施設等が全ての人に使いやすいものとなるよう、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準等による指導や適合証交付などの取組を進めました。また、鉄道事業者の駅舎のバリアフリー化(2駅)を支援しました。
- ・UDタクシーの導入が低調であったため、令和4年度からUDタクシー導入に対する補助制度を創設し、導入促進を図りました。しかしながら、物価の高騰や景気回復が見通せないこと、世界的な半導体の供給不足等により、予定していた導入に遅れが生じています。

⑤ 戦没者遺族等の支援

- ・県戦没者追悼式を開催するとともに、参列できなかった方々に向けて式典の様子をオンラインで同時配信しました。また、沖縄「三重の塔」における慰靈式を県主催としては初めて開催し、オンラインによる同時配信を行うとともに、動画を県HPに公開しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
多機関協働による包括的な相談支援体制を構築している市町数					①
—	13 市町	100%	17 市町	29 市町	a
9 市町	13 市町		—	—	

アウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数(延べ)				②③	
—	200 件	118.5%	225 件	300 件	a
169 件	237 件		—	—	
UD タクシーの導入率				④	
—	12%	64.2%	16%	29%	d
7% (2年度)	7.7% (3年度)		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供

- ・より多くの市町で重層的支援体制の整備に向けた取組が進むよう、引き続き研修会の開催等により、未実施の市町に対して、職員の専門性の確保など市町が抱える課題の解決に向けた支援や、導入促進の場づくり等を行います。
- ・民生委員・児童委員の「なり手」の確保が年々困難となっている状況をふまえ、民生委員・児童委員の負担軽減や活動の効率化に向けた支援の充実に取り組むとともに、三重県における民生委員制度創設100周年を好機と捉え、活動内容に関する県民の理解が深まるよう、多様な主体と連携した情報発信に取り組みます。
- ・災害時における要配慮者に対する福祉支援の提供に向けて、三重県DWATの体制を強化するとともに、広域受援体制の整備等に取り組みます。また、災害時においても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)の策定を引き続き促進していきます。
- ・現地監査とオンライン監査の組み合わせや動画配信での法人研修などにより、効率的・効果的な指導監査等を実施します。また、前年度、試行的に実施した税理士の活用による監査の結果をふまえ、本格的に会計専門家を活用することで社会福祉法人等の適正な運営と健全な経営を確保するとともに、提供される福祉サービスの質の向上に取り組みます。

② 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

- ・ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、県民向けフォーラムの開催やハンドブックを活用した普及啓発を行うとともに、市町における相談支援機能の充実強化を図るため、支援体制が十分に整っていない市町に対する支援補助金の創設や、当事者が安心して利用できる居場所づくりを促進するためのアドバイザー派遣等に取り組みます。
- ・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ、関係機関とのネットワークづくり等に取り組みます。
- ・矯正施設退所者等が抱える課題が複雑化・複合化する中、「三重県再犯防止推進計画」に基づき、犯罪や非行をした人を孤立させず、円滑に地域生活へ移行し安定した生活を送ることができるよう、国や市町、関係団体等と連携した福祉サービスの利用支援等に取り組みます。
- ・令和5年3月に策定した「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。また、新型コロナの影響をふまえ拡充した電話相談体制やSNSでの相談を引き続き実施します。

③ 生活困窮者の生活保障と自立支援

- ・令和5年1月から償還が開始されている緊急小口資金等の特例貸付について、急激な物価高騰等の影響を受け、借入世帯の生活状況が再び悪化することがないよう、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等を効果的に実施するなど、相談者一人ひとりの実情に応じた丁寧な支援を行います。

・生活に困窮する人に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援に取り組みます。

④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・ユニバーサルデザインへの関心度を高め、おもいやりのある行動につなげるよう、おもいやり駐車場利用証制度やヘルプマークの普及啓発に取り組むほか、次世代を担う子どもを対象としたUDのまちづくり学校出前授業を実施します。
- ・だれもが安全で自由に移動できるまちづくりを進めるため、引き続きUDタクシーの導入を支援するとともに、高齢者や障がい者等に対する乗務員の接遇向上を図ります。また、鉄道駅のバリアフリー化(段差解消、バリアフリートイレの設置、ICカードシステムの導入)の支援等に取り組みます。

⑤ 戦没者遺族等の支援

- ・遺族等の高齢化が進む中、戦争の記憶を風化させないよう、県戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」での慰靈式等を通して、戦争犠牲者を追悼し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承していきます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	4,984	4,320
概算人件費	570	—
(配置人員)	(64人)	—

施策 13-2 障がい者福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

障がい者が必要な支援を受けながら、自らの決定や選択に基づいて生活・就労する機会を確保するため、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の確保、多分野での就労支援が進んでいます。また、障がいの有無に関わらず、誰もが尊重し合いながら共生する社会の実現のため、障がい者の差別解消および虐待防止、情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>障がい者の地域生活を支援するための福祉サービスの充実や相談支援体制の強化、農林水産業における障がい者の就労機会を充実させるためのマッチング活動支援等に取り組んだ結果、必要な支援を受けながら地域で自立した生活をしている障がい者数や、農林水産業の作業に新たに就労した障がい者数が増加するなど、取組が着実に進んでいます。一方、医療的ケア*が必要な障がい児・者とその家族に対する支援については、コーディネーターの養成者数が目標に届かず、課題が残っています。</p> <p>また、障がい者の差別解消、虐待防止に向けた普及啓発、研修等を行うなど、障がい者の権利擁護の取組が進んでいます。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策の基本方向を定めた「みえ障がい者共生社会づくりプラン(2021年度～2023年度)」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組みました。
- ・障がい者の地域移行・地域生活を支援するため、グループホームを3か所整備しました。
- ・福祉事業所における利用者の工賃向上に向けて、研修会や専門家派遣を実施し、事業所の経営改善を支援しました。また、福祉事業所の受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口*みえの取組を支援しました。さらに、福祉事業所等からの優先調達に取り組み、82,000千円の目標額に対して、調達実績は71,721千円となりました。
- ・令和4年4月1日に医療的ケア児・者相談支援センターを開設し、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族に対する相談支援や支援者への支援、多職種連携、福祉事業所等職員を対象とした研修等を実施しました。また、医療的ケア児・者コーディネーターを21人養成しました。
- ・サービス管理責任者等研修(734人修了)を実施し、福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図りました。

② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・障がい者の地域での生活を支援するため、市町など身近な相談支援機関と連携しながら、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施しました。
- ・相談支援人材の育成、質の向上に向けて、相談支援専門員を対象とした研修(264人修了)を実施しました。

③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所などからの相談を受け、双方のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を設置し、その活動を支援しました。(活動日数202日)
- ・農業では、農業者による障がい者雇用や福祉事業所による施設外就労*等を支援するため、農業者や福祉事業所、障がい者に対して、具体的なアドバイスを行う農業ジョブトレーナー*や農福連携*技術支援者といった専門人材の育成(64名)に取り組みました。
- ・林業では、キノコや苗木生産事業における施設外就労等を促進するため、コーディネーターの育成(7名)や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援(2件)に取り組みました。
- ・水産業では、水産業と福祉をつなぐ水福連携コーディネーターをオンラインや実地での研修により育成(3名)するとともに、その活動を支援した結果、新たにカタクチイワシや乾燥ワカメの加工業への障がい者の就労の取組(3件)につながりました。

④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアソーター*による長期入院患者との交流や退院後の不安軽減の取組を進めるとともに、鈴鹿・亀山圏域、津圏域および伊賀圏域においてアウトリーチ*事業を実施しました。
- ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、依存症の予防、早期発見・早期介入、相談支援や、治療体制の充実に取り組みました。

⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、めざすべき社会の実現や障がい者の差別解消に向けて広く普及啓発に取り組むとともに、専門相談員を配置し、障がい者やその家族等からの相談に対応しました。また、こころのバリアフリーセミナーを開催し、県民を対象に合理的配慮に関する事例検討のトークセッション等を行いました。
- ・障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修(799人受講)を実施するとともに、専門家チームを活用して助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行いました。
- ・「第2次三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座(10回、232人受講)や、県職員や市町担当者等に対する手話研修(5回、42人受講)などの取組を進めました。
- ・三重県障がい者芸術文化活動支援センターにおいて、「三重県障がい者芸術文化祭」(応募作品過去最多 560 点、925人参加)を開催するとともに、受賞作品や県内アーティストによる作品の巡回展示(3回)等を開催し、発表の機会の創出に取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数					①
—	2,040 人	105.8%	2,150 人	2,480 人	a
1,943 人	2,159 人		—	—	

就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率					①②
—	82.0%	82%	82%	82%	
77.7%	83.6%	102.0%	—	—	a
医療的ケア児・者コーディネーター養成者数(累計)					①
—	183人	213人	300人	—	c
153人	174人	70%	—	—	
農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数					③
—	76人	76人	76人	—	
49人	83人 農 56人 林 15人 水 12人	109.2%	—	—	a
「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数					⑤
—	11件	15件	27件	—	
7件	11件	100%	—	—	a

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・地域により障害福祉サービス事業所数に格差があることから、引き続き、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の整備を促進していく必要があります。なお、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」が最終年度となることから、本県の状況と障がい者を取り巻く環境変化をふまえ、次期プランの策定に取り組みます。
- ・新型コロナや物価高騰により厳しい生産活動が続く中、工賃等の向上を図り、障がい者の就労を支援する必要があるため、福祉事業所の経営改善に向けた研修会や専門家派遣を実施するとともに、共同受注窓口みえの取組を支援します。また、福祉事業所等からの優先調達にも取り組みます。
- ・医療的ケア児・者やその家族が地域で安心して生活できるよう、三重県医療的ケア児・者相談支援センターを中心に、当事者等からの相談支援、支援者への支援、人材育成等に取り組むとともに、地域ネットワークにおける多職種連携による活動を支援するなど、地域での受け皿の整備を進めます。医療的ケア児・者コーディネーターをはじめとする人材育成にあたっては、研修受講者がより参加しやすい工夫をするなどの検討を行っていきます。
- ・福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図るため、サービス管理責任者等研修を実施するとともに、新たにピアサポーターによる障害者ピアサポート研修を実施します。

② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施し、市町の行う身近な相談支援と連携し、重層的な相談支援体制の整備を進めます。
- ・市町と連携して相談支援専門員を対象とした研修を実施することで、地域で相談支援を担う人材の育成と資質の向上を図り、相談支援の質を高めます。

③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者の就労機会の拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所などのニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を引き続き設置し、その活動を支援とともに、地域単位で施設外就労をコーディネートする体制構築の支援に取り組みます。
- ・農業では、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった農業と福祉をつなぐ人材を引き続き育成するとともに、育成した人材のより一層の効果的・効率的な活動を支援するため、人材の活動方法を取りまとめたマニュアルの作成に取り組みます。
- ・林業では、障がい者の就労を促進するため、引き続き、施設外就労にかかるマッチングの推進等に取り組みます。
- ・水産業では、水産関係者と福祉関係者の連携強化や作業請負のマッチングに向け、水福連携コーディネーターの活動の支援に取り組みます。

④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアソポーターによる長期入院患者との交流や退院前の不安を軽減する取組を進めるとともに、退院後の生活を支援するアウトリーチ事業を実施します。引き続き、精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図ります。
- ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、依存症の予防や早期発見・早期介入のための啓発を行います。また、治療拠点機関が自助グループと連携し、患者の治療や社会復帰を支援する取組を促進します。

⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・障害者差別解消法の改正により、令和6年4月に事業者による合理的配慮の提供が法的義務となることから、法改正や条例等の一層の普及啓発を進めるため、事業者等を対象としたアウトリーチの啓発を行います。あわせて、障がいを理由とした差別の解消のための体制整備や相談事例等の検証を進めていきます。
- ・障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応に向け、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームから助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し粘り強く改善に向けた指導を行います。
- ・「第2次三重県手話施策推進計画」に基づき、手話講座等の実施や障がい者の情報保障に取り組むとともに、計画が最終年度となることから、手話が広く利用される共生社会の実現に向け、次期計画の策定に取り組みます。
- ・障がい者が持つ個性や能力を発揮し、生きがいを実感できる共生社会づくりのため、三重県障がい者芸術文化活動センターにおいて、多様な発表機会の創出を行うとともに、専門人材を活用した相談支援等により、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等の取組を進めていきます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	18,933	19,801
概算人件費	650	—
(配置人員)	(73人)	—

施策 14-1 未来の礎となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたち誰もが、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を育み、これから時代を生きていくための基礎となる力を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	「確かな学力」を育むための、一人ひとりの学習内容の理解と定着を図る取組、「豊かな心」を育むための、考え方議論する道徳の授業づくり等、「健やかな身体」を育むための、運動に親しむ習慣の定着と体力の向上等を進めました。これらの取組を通じて、2つのKPIはわずかに目標に達しなかったものの、自己肯定感に関する指標は目標を達成しており、これから時代を生きていくための基礎となる力の一体的な育成がおおむね順調に進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 確かな学力の育成

- ・令和4年度全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国を上回った教科は小中学校あわせた6教科中1教科(中学校数学)でした。この結果をふまえ、各学校において学習内容の理解と定着、授業改善や学習習慣等の確立に向けた取組が進むよう、各市町が作成したアクションプランに基づき意見交換を行い、各学校での確実な実践のための仕組みづくりを進めました。
- ・算数・数学の少人数指導に取り組む学校では、実施学年の年間総授業時数の7割以上で習熟度別指導を実施しました。そのうち、モデル校では、習熟の程度に応じたICTを活用した効果的な指導方法についての研究・実践・検証を行いました。
- ・小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続することで、令和4年5月1日現在、小学校1年生では88.3%、2年生では90.1%の学級が30人以下となり、中学校1年生では95.0%の学級が35人以下となりました。加えて、国を先取りする形で小学校4年生を35人学級としました。

② 豊かな心の育成

- ・市町の指導主事や教員を対象として道徳教育推進会議を実施し、道徳科の指導方法や評価に係る日頃の実践についての交流、意見交換を行いました。また、道徳教育アドバイザー(2名)を学校へ派遣し、指導方法等に係る指導、助言を行うとともに、それらをもとに作成された指導案を教員が活用できるよう、クラウド上に共有しました。
- ・公立図書館関係者や読書ボランティア等を対象に、実践発表や意見交換を行うフォーラムを開催し、それぞれの活動を促進しました。
- ・家読(うちどく)*啓発リーフレットを小学校入学生の保護者をはじめ、新たに保育所等に配布しました。また、子育て情報誌等を通じて読書の楽しさを周知、啓発するとともに、ビブリオバトル*の中高生大会や小学生にデモンストレーションを行いました。
- ・全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣を支援しました。みえ

高文祭は生徒の豊かな感性や情操を育むための貴重な機会であることから、感染症対策を徹底し、全ての部門を公開のうえ開催しました。

③ 健やかな身体の育成

- ・令和4年度全国体力調査では、体力合計点は全国と比較して中学校男子0.85、女子0.73上回り、小学校男子0.06、女子0.05下回りました。総運動時間は、小学校男女、中学校男子で増加、中学校女子で減少しました。研修会において全国調査の分析結果や、体力合計点が高い学校での取組を共有し、各学校の取組に反映させるよう助言しました。また、ICTを活用した授業の検証を行い、体力向上の指導改善に向けた取組を進めました。
- ・運動部活動については、生徒への専門的な指導の充実と教員の負担軽減を図るため、県立高校22校30部活動、中学校21市町67校86部活動に部活動指導員を配置するとともに、部活動サポーターを県立高校34校50部活動に派遣しました。
- ・部活動の地域移行については、市町と定期的に協議する場を設け、各市町の取組、課題を共有し、議論を重ねてきました。運営団体と指導者の確保に向け、スポーツ関係団体等に、運営団体としての協力を依頼するとともに、各競技団体に人材リストへの登録を依頼しました。
- ・学校の要請に応じて「歯と口の健康づくり」、「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」の専門家を派遣し、学校保健の充実を図りました。関係団体や市町と連携しながら、むし歯予防のためのフッ化物洗口の推進に取り組み、実施校が62校となりました。また、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」については、児童生徒が正しい知識と理解を深められるよう、教職員向けの研修会や、学校からの要請に応じた外部講師の派遣を実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPIの項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる と思う子どもたちの割合					①
—	小学生 78.9% 中学生 84.6%	小学生 98.4%	小学生 79.6% 中学生 85.3%	小学生 81.7% 中学生 87.4%	b
小学生 78.2% 中学生 83.9%	小学生 77.6% 中学生 83.1%	中学生 98.2%	—	—	
自己にはよいところがあると思う子どもたちの割合					①②③
—	小学生 76.8% 中学生 78.0%	小学生 101.4%	小学生 77.6% 中学生 78.5%	小学生 80.0% 中学生 80.0%	a
小学生 76.0% 中学生 77.5%	小学生 77.9% 中学生 79.7%	中学生 102.2%	—	—	
運動する時間自ら確保している子どもたちの割合					③
—	小学生 39.2% 中学生 77.4%	小学生 100.3%	小学生 40.4% 中学生 77.6%	小学生 44.1% 中学生 78.2%	b
小学生 38.0% 中学生 77.2%	小学生 39.3% 中学生 75.9%	中学生 98.1%	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 確かな学力の育成

- ・各学校における学力向上の取組を組織的・計画的に進めるため、市町とアクションプランに基づ

いた取組について意見交換を行うとともに、授業力向上に向けた研修等の支援や家庭や地域と協力しながら学習習慣等の確立に向けた取組を実施します。

- ・効果的な少人数指導を推進するため、指導主事や学力向上アドバイザーが推進校を計画的に訪問し、校長との懇談を行うとともに、国語および算数・数学における効果的な少人数指導について指導・助言を行います。みえスタディ・チェック*等の結果に基づいた検証を進め、効果がみられた実践について、研修会等を通じて水平展開します。
- ・児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、国に小学校の35人学級の推進および中学校の学級編制標準の引き下げを要望するとともに、国の加配定数を活用して、令和5年度は国を先取りして5年生を35人学級とします。中学校については、引き続き1年生での35人学級(下限25人)を実施します。

② 豊かな心の育成

- ・命を大切にする心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議や、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施します。
- ・子どもの発達段階に応じた読書活動や、読書に親しむ習慣づくりを推進するため、引き続き図書館関係者、読書ボランティア等を対象とした研修会や交流会等を実施するとともに、関係部局と連携して、読書活動推進のための新たなネットワーク構築について検討します。
- ・小中学校の児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を進めため、アドバイザー派遣事業を市町へ委託し、助言や支援を行うとともに、モデルとなる県立学校の図書館をリニューアルすることで、探究的な学びや授業づくりをより一層推進します。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、近畿高等学校総合文化祭三重大会兼みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行います。

③ 健やかな身体の育成

- ・総運動時間をコロナ前の水準に戻すため、各学校の状況に応じた体力向上の目標を立てるとともに、適切な指導計画のもと、ICTの活用も含めた効果的な体育の授業や「1学校1運動」の取組を進め、体力の向上を図ります。
- ・専門的指導と教員の負担軽減のため、部活動指導員を配置するとともに高校へ部活動センターを派遣します。専門家のリモート指導を試行的に実施し、効率的で効果的な部活動を進めます。
- ・中学校部活動の円滑な地域移行推進のため、市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援するとともに、各市町の取組や課題等を共有、協議する場を設けます。また、指導者を確保するため、中学生の指導に必要な資質を養う新たな研修会を実施します。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進するとともに、教職員等が「がん教育」の意義や指導内容・方法等の理解を深める講習会を開催し、児童生徒が、がんを正しく理解し、健康の大切さを主体的に考えられるよう取り組みます。
- ・学校保健の中核を担う養護教諭について、資質能力向上のための支援や業務代替を行うため、養護教諭を支援する人材を学校に派遣します。

(参考)施策にかけたコスト（単位：百万円）

	令和4年度	5年度
予算額等	699	1,029
概算人件費	52,753	—
(配置人員)	(5,928人)	—

施策 14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたちが、変化が激しく予測困難なこれからの中において、変化をしなやかに前向きに受け止めて、失敗をおそれず挑戦する心や生涯をとおして学びに向かう姿勢、社会の一員としての自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	コロナ禍においても、地域等の課題を発見、解決する学習や、オンライン等を活用した国際交流などの工夫した取組を進めました。目標にわずかに届かなかつたKPIはあったものの、学校外を含めてさまざまな学習活動に参加した子どもたちの人数が目標を上回るなど、子どもたちがさまざまな事に挑戦し、他者との協働を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力の育成がおおむね順調に進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① キャリア教育*の推進

- ・高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーター等(18名)を増員し、早期からの求人確保やさまざまな魅力を持つ地域の企業を紹介するなどの就職支援に取り組むとともに、就職未内定者を対象とした合同就職相談会を開催しました。
- ・生徒が主体的に将来へ向けて行動を起こせるよう、地域の魅力ある企業や仕事内容の情報をデジタル化した職業ポータルサイト*を開設し、リアルな体験とオンラインによる学習を組み合わせたキャリア教育に取り組みました。
- ・航海実習のための実習船「しろちどり」について、建造から20年以上が経過し老朽化が進んでいることから、新たな実習船の建造工事を進めています。

② グローカル*教育の推進

- ・新型コロナの拡大に伴い、高校において海外研修は実施できませんでしたが、オンライン海外交流をはじめ、web会議システムを利用して海外姉妹校と相互に文化を紹介し合う取組や、英語でのディスカッションやディベートなど、実践的に英語を使用するセミナーを実施しました。
- ・小中学校における英語教育について、指導方法や評価に係る教員対象の研修会や、小中連携等の効果的な実践事例の研究開発に取り組みました。また、中学生が三重県の魅力等を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施するとともに、郷土について課題解決型学習の手法により学ぶ郷土教育を実施し、県内の学校関係者向けに研究発表会を開催しました。

③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・高校生の知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力や主体的に学びに向かう力を育むため、探究的な学びを推進しました。地域や地球規模の課題を自分事として捉え、他者と協働しながら持続可能な社会づくりにつながる学習に取り組みました。
- ・県立高校13校において、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した教科横断的な課題解決型学

習を通して、探究力、論理的思考力を育成する「学びのSTEAM化*」の実証事業に取り組みました。
・生徒同士の協働的な学びや専門性の高い人材による指導を取り入れ、三重県の産業と密接に関わるモビリティや観光をテーマに、生徒がグループで地域の課題をふまえたビジネスアイデアを考え、起業に必要な事業計画の作成・検証を行いました。
④ 主体的に社会を形成していく力の育成
・令和4年度からの成年年齢18歳への引き下げをふまえ、公民科の科目「公共」の授業を中心に、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝えあい、協働してよりよい社会を形成しようとする力を養いました。
・家庭科や公民科の授業等をとおして、将来の自立した消費者としての役割や責任についての学習を進めました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					
KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合					①②③④
—	小学生 94.1% 中学生 94.8% 高校生 75.1%	小学生 96.6% 中学生 96.1% 高校生 77.1%	小学生 95.5% 中学生 96.1% 高校生 83.1%	小学生 100% 中学生 100% 高校生 83.1%	b
小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1%	小学生 90.9% 中学生 90.5% 高校生 70.8%	95.5% 高校生 94.3%	—	—	
学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている高校生の割合					①
—	高校生 65.0%	128.8%	高校生 73.8%	高校生 100%	a
—	高校生 83.7%		—	—	
国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した子どもたちの人数					②
—	中学生 850 人 高校生 220 人	中学生 155.4%	中学生 1,040 人 高校生 240 人	中学生 1,600 人 高校生 300 人	a
中学生 684 人 高校生 203 人	中学生 1,321 人 高校生 224 人	101.8%	—	—	
困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している高校生の割合					③
—	高校生 79.8%	96.4%	高校生 80.8%	高校生 83.8%	b
高校生 78.8%	高校生 76.9%		—	—	
地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利行使し責任を果たそうと考える高校生の割合					④
—	高校生 70.1%	92.7%	高校生 72.5%	高校生 79.7%	b
高校生 67.7%	高校生 65.0%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① キャリア教育の推進

- ・高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現に向けて、引き続き就職実現コーディネーターを県立高校に配置し、地域の魅力ある企業や職種等の情報を学校や生徒に提供するとともに、個別の進路相談や面接指導等の支援を行います。
- ・他者との関わり方等の面から支援が必要な生徒の就職実現に向けて、県内5地域で就労支援機関等と高校が状況の共有や支援方策を協議することで、各校における支援体制を整えるとともに、入学後の早い段階から進路相談やソーシャルスキルトレーニング*、職場実習に取り組みます。
- ・新しい実習船「しろちどり」については、生徒の安全確保とともに、最先端の航海技術が習得できる設備を整備して、令和5年度末の竣工をめざして建造を進めます。

② グローカル教育の推進

- ・子どもたちが将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していくよう、引き続き留学や海外研修を推進します。子どもたちの異文化への理解や、語学力・コミュニケーション力等を高めるため、web会議システムを活用した海外の学校との交流を進めます。
- ・小中学生が英語を使って表現したり、伝え合ったりする力を高めるため、教員の指導力向上を図る研修会や、効果的な授業例の共有を行います。また、民間団体や関係部局と連携して、中学生が郷土三重の魅力を英語で書いたり、話したりするコンテストを実施します。
- ・課題解決型学習の手法を取り入れた郷土教育について、県内の複数市町で取組を進めるとともに、実践校の研究発表会を開催し、その成果を県内に普及します。

③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・主体的に考え行動する力や他者と協働する力などを育むため、STEAM学習や課題解決型学習等に取り組み、その学習の前後で創造力や表現力、協働する力などの資質・能力や自己肯定感、チャレンジする意欲の変容を把握します。
- ・社会の課題をとらえ、その解決に向けて取り組む人材を育成するため、普通科のモデル校で、分野を横断して学ぶ学際的な教育プログラムの実践研究に取り組みます。複数の学校で連携して行うICTを活用した放課後等の課外授業や、生徒の探究活動について学び合う交流学習会など、学校の枠を越えた学びを進めます。
- ・現代の複雑に事象が絡み合う社会課題等の解決に挑戦し続ける人材を育成するため、引き続き企業や大学の協力を得て、これまで実施してきたMaaS*や地域の第一次産業を題材にした探究学習に加え、STEAMプログラムを活用して、より発展した探究活動に取り組みます。
- ・課題解決力、コミュニケーション力等の資質・能力を育むため、引き続きスーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や普通科高校の探究的な活動の成果を共有し合う「みえ探究フォーラム」を開催します。

④ 主体的に社会を形成していく力の育成

- ・社会の一員としての自覚と責任を持ち、主体的に行動する力などを育むため、引き続き公民科の科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題の学習や、家庭科における消費生活に係る学習に取り組みます。
- ・学ぶことと社会のつながりを実感できるよう、外部の専門家による出前授業等を充実するなど、主権者教育、消費者教育、環境教育を進めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	1,417	2,444
概算人件費	24,339	—
(配置人員)	(2,735人)	—

施策 14-3 特別支援教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

インクルーシブ教育システム*の理念をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちが、それぞれの教育的ニーズに応じた学びの場において、安全に安心して早期からの一貫した指導・支援を受けることで、持てる力や可能性を伸ばし、将来の自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いに交流することで、理解し、尊重しあいながら生きていく態度を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	教職員の発達障がい支援に関する専門性の向上を図る研修会を目標数以上実施するとともに、子どもたちが進路希望を実現するための就労支援に取り組むことで、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画につなげることができました。また、小中学校等と特別支援学校間での交流および共同学習をすることで、子どもたちが障がいの有無に関わらず互いに理解し尊重し合う態度を身につけることができました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・一人ひとりの状況に応じた学びの場を適切に選択できるよう、本人や保護者への丁寧な情報提供と相談等の就学支援を行いました。小中学校等でのパーソナルファイルの活用(9,107人)や、中学校から高校への支援情報の引継ぎ(262件)を進めました。高校においては、発達障がい支援員4人による巡回相談(421回)を実施し、生徒および保護者との面談や教職員の指導に関して助言しました。
- ・交流および共同学習では、対面による交流の他に、作品や手紙等の交換やオンラインを活用した交流を行うとともに、副次的な籍の実施について市町への理解啓発と協議を進めました。
- ・高校における通級による指導について、伊勢まなび高校およびみえ夢学園高校では、社会に出てから必要とされるコミュニケーションスキルの習得等の取組を進めました。
- ・特別支援学校のセンター的機能として、子どもの状況に応じた指導・支援の方法等を小中学校、高校等の教職員に助言しました。かがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修を2回実施しました。通級による指導を担当する教職員等を対象にした連続研修講座を12回実施し、指導と支援の方法等について理解を深めました。
- ・医療的ケア*を実施する教職員と看護師免許を有する職員が、必要な知識と技能を身につけられるよう、スキルアップ研修会を2回実施しました。指導医等から直接の指導・援助を受けることで、保護者の付き添い期間が短縮され、安全で安心な医療的ケアを実施することができました。
- ・学習者用および指導者用のICT端末を整備するとともに、各教科や交流および共同学習、職業教育等でGIGAスクールサポーターによる支援やICTを効果的に活用した実践事例を共有することで、児童生徒がICTを活用し、障がいの状況に応じた学習活動を進めることができました。

② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・生徒の進路希望を実現するため、特別支援学校にキャリア教育*サポーター等(4人)を配置して職場開拓を行いました(企業訪問数 1,536回)。企業と連携した技能検定(清掃技能、看護・介助業務補助技能)を実施しました。また、肢体不自由のある生徒がテレワーク等の新しい就労形態を経験できるよう、関係部局と連携して、ICTを活用した就労体験を実施しました。これらの取組により、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は 100%を維持しています。
- ・県立特別支援学校ボッチャ大会をオンラインで開催しました。大会をとおしてスポーツに親しみ、他校の生徒と競技することで交流を深めました。
- ・盲学校および聾学校について、城山特別支援学校の隣地への移転に向け、新校舎建築の設計と、寄宿舎建築工事を進めました。杉の子特別支援学校の知的障がいのある中学部生徒が石薬師分校で学習できるよう改修を行いました。稲葉特別支援学校の狭隘化*対策として、寄宿舎棟を教室へ改修しました。松阪あゆみ特別支援学校の教室不足の解消および肢体不自由のある子どもたちの就学先とするため、校舎増築に向けた土地取得を行いました。
- ・特別支援学校における新型コロナ対策として、「三つの密」を避けるため、スクールバスを増便しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率					①②
—	100%	100%	100%	100%	a
100%	100%	—	—	—	
特別支援学校における交流および共同学習の実施件数					②
—	600 回	126%	700 回	1,000 回	a
524 回	756 回	—	—	—	
通級指導教室による指導担当教職員の専門性向上を図る年間を通じた研修を受講した教職員の数(累計)					①
—	30 人	166.7%	60 人	150 人	a
0 人	50 人	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・特別な支援を必要とする生徒が適切な指導・支援を受けることができるよう、小中学校等でのパーソナルファイルの活用をさらに進めるとともに、支援情報の引継ぎや高校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を進めます。
- ・障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、先行事例の成果と課題をふまえたうえで、さらに他の地域にも広げられるよう市町と協議していきます。

- ・伊勢まなび高校およびみえ夢学園高校の通級による指導において、自己理解やコミュニケーション力向上を図る必要があることから、指導や支援の改善に取り組むとともに、北星高校でも通級による指導を行います。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍しており、特別支援教育に係る教職員の専門性向上を図る必要があることから、通級による指導を担当する教職員等のニーズに応じた研修を実施します。
- ・安全で安心な医療的ケアを実施することができるよう、担当する教職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣します。また、通学に係る保護者の負担軽減のため、登校時に看護師が福祉車両等に同乗し、痰吸引等の医療的ケアを行う取組を試行的に実施します。
- ・ICT を用いて自分の意思を相手に伝えたり、動画やイラストを見て行動したりするなど、児童生徒が主体的な活用ができるよう、教職員のICT活用に関する指導力を高めます。

② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、計画的・組織的なキャリア教育と職場開拓を進めます。テレワーク支援員を配置し、ICTを活用した在宅就労など、新しい働き方や技能に対応した就労先の開拓や就職支援を進めます。
- ・特別支援学校の児童生徒が、一人ひとりの発達段階や障がいの状況、体力に応じて卒業後もスポーツに親しむことができるよう、交流および共同学習での障がい者スポーツの取組を進めます。
- ・特別支援学校の施設の老朽化および狭隘化等に対応するための計画的な整備を進めます。盲学校および聾学校は、城山特別支援学校の隣地へ移転するため、新校舎建築のための木材調達や埋蔵文化財調査等を進めます。寄宿舎建築工事については、年度内完了に向けて取り組みます。松阪あゆみ特別支援学校については、校舎増築のための基本設計を行います。
- ・新型コロナ対策として、特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、スクールバスを増便します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	2,640	3,142
概算人件費	23,805	—
(配置人員)	(2,675 人)	—

施策 14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたちはいじめ防止に向けて主体的に行動しています。各学校で、教職員による見守りや定期的な面談に加え、専門人材も活用して教育相談を丁寧に進めるとともに、子どもたちの兆候や相談を受け止めていじめを迅速に認知し、いじめの内容に応じた適切な対応を進めることで、子どもたちが安心を感じています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	子どもたちがいじめを正しく認識するための取組や、学校が把握したいじめ防止に向けた主体的な姿勢を育むとともに、KPIの目標はわずかに達成できなかったものの、多くの子どもたちが学校生活に安心を感じることができました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① いじめをなくす取組の推進

- ・4月・11月のいじめ防止強化月間において、子どもたちによるいじめ防止標語の作成や、学級内でいじめの防止について主体的に考え方話し合う活動を進めました。また、広く県民にいじめ防止を啓発するため、いじめ防止のペイントを施したバスや列車の走行や、街頭啓発活動を8回行いました。
- ・子どもたちがいじめ防止に向けて具体的に行動できる力を育むため、弁護士によるいじめ予防授業や、三重県いじめ防止応援センター等による情報モラル*授業を24校(小学校2校、中学校2校、高校18校、特別支援学校2校)で、高校生による小学校高学年を対象にした「SNS・ネットの上手な使い方講座」を16校で行いました。
- ・道徳教育や人権教育等を通して、生命を大切にし、いじめや暴力を許さず、相手を思いやる心や、個性を認め尊重する態度等を育む取組を行いました。

② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- ・県立学校において、児童生徒が学習端末等を活用していくでも学校にいじめを伝えられる環境を整えるとともに、福祉部局と連携し、学校と家庭が見守りの視点を共有して子どもの変化を把握するため、「いじめ早期発見のための気づきリスト」を作成して保護者に配付しました。
- ・児童生徒からの相談に十分に対応するため、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*の配置時間数を増やすとともに、教育相談員を引き続き配置しました。
- ・子どもたちの心の問題の解決に向けた専門的教育相談、いじめ電話相談、SNSを活用した相談を実施しました。
- ・インターネット上の不適切な書き込みに対応するため、ネットパトロール*を実施(検知数786件)するとともに、SNSでの不適切な書き込み内容を投稿できるアプリ「ネットみえ～る」を運用(投稿数38件)し、把握した書き込みには学校や市町と連携して対応しました。

③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進

- ・いじめに対し迅速に対応するため、県立学校に対し、いじめを発見または情報を得た場合、原則、その日のうちに校長と関係教職員が情報共有し、当面の対応を決定して直ちに取り組むこ

とを徹底しました。また、重大事態への対応については、三重県いじめ対策審議会の答申に即し、いじめを発見または情報を得た場合の調査の進め方や、適切な時期に重大事態と認定すべきこと等について県立学校に徹底するとともに、市町にも周知しました。

④ 教職員の資質向上と支援体制の充実

- ・公立学校の生徒指導担当者を対象に、三重県いじめ対策審議会からの答申内容や、三重県いじめ調査委員会の提言をふまえた具体的な対応策について研修を行い、その趣旨を徹底しました。また、学校からの要請に応じて、警察官経験者や教員経験者等の生徒指導特別指導員を派遣し、暴力行為やいじめ等問題行動の防止に取り組みました。
- ・教職員が主体的に学ぶ専門研修においては、いじめが起きる背景やいじめの構造等を踏まえた子どもや保護者への支援や、組織的な対応についても学ぶ研修を実施(9講座)しました。また、学校における教育相談体制の構築に向け、計画的に組織づくりを推進する中核的リーダーを育成する研修を実施(6講座)しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合					①
—	60.0%	147%	70.0%	100%	a
—	88.2%		—	—	
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合					①②③④
—	小学生 96.8% 中学生 98.0% 高校生 94.0%	小学生 中学生 高校生	小学生 97.6% 中学生 98.5% 高校生 95.5%	小学生 100% 中学生 100% 高校生 100%	b
小学生 95.9% 中学生 97.5% 高校生 92.4%	小学生 96.0% 中学生 97.2% 高校生 93.0%	99.2% 高校生 98.9%	—	—	
いじめの認知件数に対して解消したものの割合					②③④
—	100%	92.2% (暫定値)	100%	100%	b
94.9% (2年度)	92.2%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① いじめをなくす取組の推進

- ・いじめ防止の観点からの道徳教育を推進するため、指導の要点や授業実践例をまとめた指導者用の補助資料を作成して、小中学校の道徳教育推進教師への研修を行うとともに、校長にカリキュラムマネジメントに係る研修を実施します。また、モデル校となる小中学校にアドバイザーを派遣して、いじめ防止についての系統的な道徳の年間指導モデルを構築します。
- ・小学校高学年の児童が、社会性や規範性を高め、ネットによるいじめ防止や情報モラルについて学ぶため、弁護士によるいじめ予防授業を拡充して実施します。また、いじめ防止応援サポートーや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、いじめ防止の情報を集約したポータルサイト*による情報発信を行うなど、社会総がかりでいじめをなくす取組を進めます。

- ・児童生徒が怒りをコントロールして暴力行為に及ぶことがないよう、県立学校の生徒指導担当教員を対象としたアンガーマネジメントに係る研修を行い、各校での取組につなげます。また、取組事例を市町教育委員会にも共有します。

② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- ・いじめを早期に発見するため、定期的に実施するアンケート、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を進めるとともに、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知を進めます。
- ・いじめの被害にあっている児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアのため、スクールカウンセラーの各学校への配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続き配置します。スクールソーシャルワーカーの配置時間も拡充し、各学校からの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。
- ・いじめを含め、さまざまな悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は喫緊の課題であり、いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を実施するとともに、ネット上での誹謗中傷や人権侵害、いじめから子どもたちを守るため、ネットパトロールや「ネットみえ～る」を実施します。

③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進

- ・初期対応の遅れがいじめ問題を複雑化、困難化させることから、いじめの情報を得たら、原則その日のうちに当面の対応を決定して直ちに取り組むことなど、いじめ防止対策ワーキンググループで取りまとめた対応方策を確実に実施していきます。
- ・いじめの迅速な認知と確実な対応を確保する必要があるため、学校におけるいじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報をデジタル化し、関係者がリアルタイムで共有できるシステムを構築します。

④ 教職員の資質向上と支援体制の充実

- ・教職員のいじめや暴力への対応力を高めるため、各学校の生徒指導担当者等の教員を対象に、事案を把握した際の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点を学び、ケースワークで話し合う研修を新たに実施します。
- ・いじめから児童生徒を守り抜くためには、いじめの正確な認知と適切な初期対応が必要であることから、いじめ対策に知見を有するいじめ対策アドバイザーを県立学校に派遣し、複雑ないじめ事案や認知へ至っていない事案への対応に係る検証や、効果的な対応策などの助言を行います。
- ・いじめを正しく認知して、適切な対応につなげられるよう、初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修において、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を新たに実施するとともに、専門研修において、いじめを生まない学級づくりやいじめへの対応について学ぶ研修を実施します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	405	474
概算人件費	5,019	—
(配置人員)	(564人)	—

施策 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。また、通学時の安全を確保する取組等が進むとともに、非常時にあっても、安全・安心を確保しながら学びを継続していくことのできる体制が整っています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	KPIは目標に達しなかったものの、不登校児童生徒への専門的見地からの相談や支援、高校段階の不登校生徒への新たな支援に取り組むとともに、外国人児童生徒への日本語指導や義務教育の学び直しに取り組むことで、将来の社会的自立に向けた力をおおむね順調に育成することができました。また、通学路の安全確保の取組をおおむね予定通りに進めることができました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・不登校児童生徒が年々増加し、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、心理や福祉の専門人材の学校への配置時間を拡充するとともに、市町の教育支援センターへの配置も拡充して、専門的見地からの支援・相談や訪問型支援を進めました。
- ・高校段階で不登校等の状況にある子どもたちに、学習支援や自立支援ができるよう、県立の教育支援センターの設置に向けた実証事業に取り組みました。
- ・公立学校における支援事例をデータベース化するとともに、「レジリエンス教育*」や潜在的に支援を要する児童生徒への早期の対応、オンラインの居場所づくり等の取組を進めました。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・巡回相談員を1名増員して16名とし、小中学校に派遣し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の日本語指導や適応指導、保護者への支援を行うとともに、オンラインで日本語教育の授業を受けられる取組を進め、50名以上の児童生徒が受講しました。
- ・高校において、外国人生徒支援専門員(5名)を拠点校に配置し、学習支援や進路相談等を行うとともに、日本語指導アドバイザー(1名)を配置し、生徒への日本語指導と、担当教員に効果的な日本語指導の指導・助言を行いました。また、生徒が将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施するとともに、就職実現コーディネーターが求人開拓や進路相談等の就職支援を行いました。
- ・夜間中学の入学希望調査を行うとともに、夜間学級体験教室「まなみえ」を実施しました。これまでに実施したニーズ調査や入学希望調査、「まなみえ」での取組の結果から、県において夜間中学を設置・運営することとしました。令和7年度の開校に向けて、開設の準備や運営における市町と県との協働のあり方について検討するワーキングチームを開催して、入学手続きや情報発信の連携について協議するとともに、他県の先行事例も参考にしながら、教育課程などの検討を重ねました。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・各市町で策定する通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を実施して、対策必要箇所を抽出するとともに、その結果を関係部局や警察と共有し、安全対策の取組を進めました。また、学校安全アドバイザーによる登下校の安全対策に係る学校への助言、交通安全担当教員や学校安全ボランティアであるスクールガードへの講習を行いました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度	5年度	8年度	4年度の評価	
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値		目標値 実績値
不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合					①
—	小学生 78.3% 中学生 71.6% 高校生 62.1%	小学生 90.5%	小学生 81.0% 中学生 75.8% 高校生 64.2%	小学生 89.1% 中学生 88.6% 高校生 70.5%	b
小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% (2年度)	小学生 70.9% 中学生 61.5% 高校生 49.9% (暫定値)	中学生 85.9% 高校生 80.4%	—	—	
日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合					②
—	小学校 80.0% 中学校 80.0% 高等学校 60.0%	小学校 98.8% 中学校 113.6% 高等学校 104.2%	小学校 90.0% 中学校 90.0% 高等学校 70.0%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	b
小学校 78.8% 中学校 74.6% 高等学校 52.6%	小学校 79.0% 中学校 90.9% 高等学校 62.5%	—	—	—	
通学路の安全対策が実施された箇所の割合					③
—	97.5%	99.5%	100%	100%	b
95.1%	97.0%	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・より効果的に一人ひとりに応じた支援を行うため、不登校総合支援センターを設置して、不登校児童生徒への支援や相談対応、教員研修等に一体的に取り組む体制を整備し、各学校への支援、多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実、福祉等の関係機関や民間団体との連携等に取り組みます。
- ・高校段階で不登校の状況にある生徒の社会的自立に向けた支援を行うため、新たに県立の教育支援センターを設置して、多様な活動や交流の場の提供、学習支援や自立支援、カウンセリングなどに取り組みます。
- ・不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、市町の教育支援センターにスクールカウンセラー*とスクールソーシャルワーカー*を配置し、専門的な支援を行います。また、不登校児童生徒の要因や背景、期間等に応じた効果的な支援策を検討する検討会を新たに設置します。

・不登校児童生徒の将来的な社会的自立に向けて、多様な学びの機会が必要であることから、フリースクール等の民間団体が行う体験活動の費用等を引き続き支援するとともに、今後の支援のあり方については、どのような方法が可能であるか、関係部局で連携して検討を進めます。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

・散在地域等の小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るために、オンラインを活用した日本語教育を実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を実施します。また、各市町が実施する初期日本語指導や適応指導などの取組への支援を行うとともに、小中学校に巡回相談員を派遣して、日本語指導や適応指導、保護者への支援を行います。

・高校において、入学の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得等を推進するため、引き続き外国人生徒支援専門員等による学習支援を行うとともに、日本の社会制度・文化を学ぶセミナー、教職員が日本語指導について学ぶ研修会を開催します。また、進路未定のまま県立高校を中途退学した方には、引き続き現状確認のためのアンケートや支援内容に係る情報提供に取り組みます。

・令和7年度の県立の夜間中学の開校に向けて、多様なニーズに対応できる教育内容等について検討するため、先行事例の調査研究を行うとともに、令和6年度における施設設備の整備や生徒募集に向けて必要な取組を進めます。また、夜間学級体験教室「まなみえ」を継続して実施します。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

・登下校時における児童生徒の安全を確保するため、通学路の合同点検の結果をふまえ、通学路における対策必要箇所への安全対策が進むよう関係部局に働きかけるとともに、市町には安全教育の推進や見守り活動の強化等について働きかけます。

・児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案が発生していることから、最新の交通事情に係る研修を行うなど、学校安全ボランティアであるスクールガードを養成するとともに、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成に取り組みます。また、県内の公立学校の教員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯教育担当者の指導力向上に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	223	109
概算人件費	14,683	—
(配置人員)	(1,650人)	—

施策 14-6 学びを支える教育環境の整備

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合には課題が残っていますが、地域とともにある学校づくりの取組や、それぞれの特性を生かした県立学校の特色化・魅力化の取組を、おおむね順調に進めることができました。働き方改革については、今日的課題に対応した教職員研修や、専門人材や地域人材の配置、業務効率化などに取り組み、KPIの目標をおおむね達成しましたが、1人あたりの平均時間外労働時間には課題が残っています。また、県立学校施設の老朽化対策等を着実に進めました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、各市町における学校運営協議会の円滑な導入や、地域の特色や資源を生かした運営について周知しました。
- ・地域の方々の参画により、子どもたちの学習支援に取り組む15市町に財政的支援を行いました。
- ・令和4年3月に策定した「県立高等学校活性化計画」に基づき、4地域(紀南、伊勢志摩、伊賀、松阪)で地域協議会を開催し、各地域での県立高校における学びと配置のあり方について検討を重ね、2地域(紀南、伊勢志摩)で令和4年度の協議のまとめを行いました。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・子どもたちが学習指導要領で求められる資質・能力を身につけられるよう、「三重県教員研修計画」に基づき、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につながる研修、ICT活用指導力の向上や英語指導力の向上に資する研修等を実施しました。また、不登校支援、生徒指導、人権教育、特別支援教育、教育相談等、多様な教育課題に対応する研修を教職員同士の学び合いや演習を取り入れ実施しました。
- ・学校における働き方改革を進めるため、教職員の業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを引き続き全ての学校に配置するとともに、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*、部活動指導員の配置を拡充しました。
- ・教育委員会が主催する会議や研修会等について、ICTを活用してオンライン開催やオンデマンド配信にするなど業務削減を図るとともに、各学校において総勤務時間縮減に向けた課題や効果的な取組を整理したシートを活用して、各学校における主体的な取組を推進しました。

③ ICTを活用した教育の推進

- ・県立高校の1人1台端末を活用した授業改善が円滑に進むよう、各校の教科別ICT活用指導計画への指導・助言や、GIGAスクールサポーター(民間人材6名)の派遣による授業支援や教員研修に取り組みました。また、各校での授業研究で活用できるよう、各校の好事例をクラウド上に共有しました。
- ・小中学校においては、民間人材4名をアドバイザーとして委嘱し、セキュリティおよびコンテンツに関して市町および学校に助言を行いました。また、市町担当者との情報共有・意見交換等を定期的に開催し、端末の活用事例やオンライン授業、年度をまたぐ児童生徒のアカウントの取扱いや学習データの移行などに関する課題について協議、共有しました。

④ 学校施設の整備

- ・県立学校においては、建築から長期間経過している校舎が多いことから、令和2年3月策定の「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化(11校実施)や照明のLED化(普通教室整備率87%)に取り組みました。
- ・公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材^{*}の耐震対策、バリアフリー化など必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。

⑤ 私学教育の振興

- ・私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校(52校)に対し学校運営のための経常的経費等の助成をするなど支援を行いました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合					①
—	小学校 80.0% 中学校 70.0%	小学校 94.3% 中学校 77.5%	小学校 85.0% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	b
小学校 71.6% 中学校 56.4%	小学校 75.4% 中学校 59.5%	中学校 85.0%	—	—	
研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合					②
—	52.0%	98.5%	54.0%	60.0%	b
49.2%	51.2%	—	—	—	
リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合					②
—	—	—	小学校 46.0% 中学校 49.0% 県立学校 38.0%	小学校 49.0% 中学校 52.0% 県立学校 41.0%	—
—	小学校 44.6% 中学校 47.7% 県立学校 36.3%	—	—	—	
1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合					②
—	59.0%	73.1%	61.0%	67.0%	c
—	43.1%	—	—	—	

1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合					③
—	82.4%	99.3%	86.8%	100%	b
77.9%	81.8%	—	—	—	
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数					⑤
—	95件	114.7%	100件	115件	a
90件	109件	—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入を進めるため、地域とともにある学校づくりサポーターを派遣して国の動向や好事例を周知したり、各市町の取組や課題を協議する推進会議を開催したりするとともに、地域と学校をつなぐ役割を果たす地域学校協働活動*推進員の配置を促進します。
- ・経済的な理由や家庭の事情で、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていなかつたりする等の課題解消を図るため、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町への支援を引き続き行います。
- ・高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、新たに2地域を加えた6地域で地域協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、地域における県立学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・教職員が新しい知識や技能を学び続けるため、教職に必要な素養や学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、ICTや教育データの利活用等の向上に資する研修を実施します。また、教育活動をより組織的かつ計画的に推進するため、課題の改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を実施します。
- ・あらゆる機会を通してコンプライアンス意識の向上に取り組んでいるものの、生徒に対して身体への接触および性的な内容を含む発言を行った事案が発生しています。引き続き、アンケート調査を実施するなどにより、教職員による児童生徒に対するわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するとともに、研修資料を活用したコンプライアンス・ミーティングなどを行うことにより、自らの言動を振り返る機会を設けます。
- ・教職員の長時間労働解消のため、引き続きスクール・サポート・スタッフをすべての公立学校に配置するほか、部活動指導員を増員するとともに、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充します。また、会議や研修等のオンライン開催に加え、それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、各学校における取組を検証して、効果的な取組を他校にも広めます。また、県立学校において、デジタル採点システムを導入し、定期テスト等の採点業務の効率化や生徒の理解度に応じた指導につなげます。
- ・教員不足の解消に向け、働き方改革に加え、採用試験の見直しや教員免許保有者への積極的な働きかけ、高校生や大学生に対する教職の魅力発信などの取組を行います。

③ ICTを活用した教育の推進

- ・県立高校において、1人1台学習端末を活用して一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを推進するため、引き続き、動画を用いて理解を深めたり、双方向による学習、探究型学習での実験や分析に取り組んだりするとともに、オンデマンド教材による学習や宿題のやり取りを行うなど、学校と家庭で切れ目ない学習に取り組みます。
- ・小中学校において ICT の普段使いによる教育活動の高度化や地域間・学校間格差の解消を

図るため、市町に対するコンサルティングに加え、アドバイザー派遣やICT教育に関する実践交流会、教職員のニーズを踏まえた研修等に取り組みます。

④ 学校施設の整備

- ・子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、照明のLED化、電気設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組みます。
- ・公立小中学校施設の長寿命化改修を通じた老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大していることから、必要な整備が円滑に進められるよう、さまざまな機会を捉えて国に対する財政支援制度の拡充についての要望や、市町に対する情報提供・助言を行います。

⑤ 私学教育の振興

- ・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、若者の県内定着につながる特色ある取組や学校運営に係る経常的経費等への助成を行います。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	12,408	13,333
概算人件費	10,750	—
(配置人員)	(1,208人)	—

施策 15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

生まれ育った環境に関わらず、子どもが権利の主体として尊重され、豊かに育つことができるよう、企業や団体等のさまざまな主体による支援の拡大や、子どもの居場所の確保が進んでいます。また、ひとり親家庭や経済的に困窮している子育て家庭、ヤングケアラー*、発達に課題を抱える子どもなど、支援を必要とする子どもやその保護者を適切な支援につなげるため、地域における支援体制の構築が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	企業や団体等の参加を得て子どもたちに体験機会を提供したほか、子どもの居場所数が増えるなど、めざす姿の実現に向けた取組が着実に進んでいます。また、支援を必要とする子どもやその保護者を適切な支援につなげるため、ヤングケアラーの実態調査、ひとり親家庭向けの学習支援、発達障がいに関する連続講座の開催などに取り組んだ結果、地域における支援体制の構築が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 子どもの育ちを支える地域社会づくり

- ・子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに向け、子どもたちの学びや体験の機会を提供するため、「みえ次世代育成応援ネットワーク*」の活動として、同ネットワークの会員企業において「子どもの会社見学(出前講座を含む)」を計10件実施しました。
- ・子ども・子育て支援団体の活動の様子や、どのような支援(企業のCSR活動等)を求めているのか、子どもをサポートする活動を行っている団体等をゲストスピーカーとして、支援現場の声を聞く「オンライン座談会」を計4回実施しました。
- ・3年ぶりに「子ども応援！わくわくフェスタ」を開催し、約5,000人の方に来場いただきました。

② 家庭教育応援と男性の育児参画の推進

- ・男性の育児・家事の事例を募集・表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」では、1,581件の応募総数から25作品を表彰し、受賞作品を用いた写真展を開催するなど、男性の育児参画に関する普及啓発を行いました。
- ・男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めるため、若手社員、管理職、経営者の階層別で啓発セミナーを計3回開催するとともに、男性の育児参画を推進する企業の課題の解決に向けて、社会保険労務士等を計5社に派遣し、企業の取組を支援しました。
- ・子どもを持つ親同士が、子育てについての悩みや思いについて語り合うワークショップ「みえの親スマイルワーク」を計14回開催し、子育て中の保護者同士がつながりを深める機会の提供に取り組みました。
- ・保護者の負担感・不安感の軽減を図るため、県内で家庭教育の分野で活動している方により、専門分野についてコラム形式で執筆してもらい、県ホームページに掲載する家庭教育応援WEB講座を計28講座新たに更新しました。

③ 子どもの貧困対策の推進

- ・子どもの居場所づくり団体の行う多様な活動について、「三重県子ども食堂等支援事業補助金」(16団体、3,058千円)や新たに創設した「三重県学習支援・体験活動等支援事業補助金」(12団体、2,130千円)により支援を行うとともに、子どもの居場所づくり団体向けにアドバイザー派遣や勉強会の開催、インターンシップ研修を行いました。
- ・物価高騰の影響を受けた低所得のひとり親世帯を対象に、1世帯あたり2万円分の電子マネーまたはギフト券を給付(11,401世帯が受領)しました。
- ・ひとり親家庭向けの支援制度の認知度向上や利用促進を図るため、スマートフォン等で24時間アクセスでき、必要な情報が得られる「ひとり親家庭等相談用AI*チャットボット」システムを構築しました。
- ・ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対し、就学資金として39件、就学支度として28件の新規の貸付を行いました。
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助(8市町)するとともに、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭の中高生(15名)に対して、学習支援等に取り組みました。
- ・県内のヤングケアラーの実情を把握し、今後の支援や施策に活かすことを目的に、実態調査等を行いました。また、ヤングケアラーに気づく体制を構築するため、関係機関等の職員を対象に研修会を実施しました。さらに、関係機関と支援団体等とのパイプ役となり、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなげられるよう、コーディネーターを配置しました。
- ・県立高校の授業料に充てる就学支援金について、27,768人に対して受給資格を認定するとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するための奨学給付金を3,187人に支給しました。また、経済的理由により修学が困難な生徒294人に対して修学奨学金の貸与を行いました。奨学給付金については、家計が急変した世帯についても支援対象とするとともに、新入生に対する一部早期給付を行いました。
- ・私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等(25法人)に対する助成や就学支援金(10,398人)および奨学給付金(1,181人)の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図りました。

④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・身近な地域での発達障がいへの支援体制を強化するため、県立子ども心身発達医療センターにおいて小児科医等を対象とした連続講座を開催しました。また、途切れのない発達支援体制の構築のため、発達障がい児等への早期支援ツールである「CLM*と個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を推進しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県が関わる子ども・子育て支援活動に参加した企業・団体数(累計)					①
—	163 企業・団体	370%	200 企業・団体	230 企業・団体	a
153 企業・団体	190 企業・団体		—	—	
子どもの居場所数					③
—	90 か所	150%	105 か所	150 か所	a
78 か所	135 か所		—	—	

地域の医療機関に対して行う発達障がいに関する連続講座の受講者数(累計)					④
—	177人	202%	328人	377人	a
127人	228人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 子どもの育ちを支える地域社会づくり

- ・引き続き、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業や子ども・子育て支援団体と連携しながら、子どもの学びや体験の機会の創出など、子どもの育ちを支援します。
- ・「三重県子ども条例」に基づき、子どもの生活に関する意識、実態等について、小・中・高校生や保護者、県民を対象にアンケート調査を実施し、「みえの子ども白書」として取りまとめて公表するとともに、今後の子ども施策の推進に活用します。
- ・県内市町が、地域の実情や社会資源に合わせて工夫を凝らし、これまで以上に子どもの育ちや子育て家庭への支援に取り組んでいただけるよう、市町の妊娠・出産・子育て等支援事業に対して補助することにより、より良い子ども・子育て環境づくりを推進します。

② 家庭教育応援と男性の育児参画の推進

- ・依然として男性の育児休業取得率が低いため、引き続き希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりに取り組むとともに、「ワンオペ育児」などの課題の解消に向け、男性の育児参画の重要性を啓発するとともに、男性の育児・家事に関するノウハウの習得を支援します。
- ・地域の企業が子育て家庭を応援する特典を提供する「子育て応援クーポン」の更なる活用を促すため、クーポンをアプリ化します。
- ・各地域において、より多くの保護者が「みえの親スマイルワーク」に参加できるよう、市町の子育て支援センター職員等を対象に、スマイルワークの進行を担えるファシリテーターを養成します。
- ・家庭教育の充実に向けた取組方策を示す「みえ家庭教育応援プラン」について、子どもや子育て家庭を取り巻く環境変化等をふまえて改定します。

③ 子どもの貧困対策の推進

- ・「子どもの居場所」の活動を持続可能なものとするため、子どもの居場所づくり団体の行う多様な活動について支援するとともに、子どもの居場所づくり団体向けのアドバイザー派遣や勉強会の開催、インターンシップ研修について、内容の拡大を図ります。
- ・学校給食のない期間中に子ども食堂を開設する飲食店を掘り起こし、既存の子どもの居場所や市町・社協・学校等の関係機関とのネットワークを構築するモデル事業を新たに実施します。また、好事例の情報共有により、更なる子どもの居場所拡大を図ります。
- ・ひとり親家庭向けの支援制度の認知や利用を向上させるため、「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」システムにかかる広報を強化します。
- ・ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対して、就学資金、就学支度金の貸付を行います。
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助するとともに、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等の拡充を図ります。
- ・ヤングケアラーへの支援体制をさらに強化するため、実態調査の結果もふまえながら、関係機関等の職員を対象とした研修や、ヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また、新たにコーディネーターによる出前講座を実施するとともに、ヤングケアラー等がいる家庭の家事・育児等の支援を実施する市町への補助を行います。
- ・高校教育に係る経済的負担の軽減を図る必要があるため、引き続き、就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与等を行います。奨学給付金については引き続き家計急変世帯も支援対象にするとともに、就学支援金については収入が著しく減少した世帯を新たな支援対象に加え、家計急変世帯へのさらなる支援に取り組みます。

- ・小中学校における就学援助費の「新入学学用品費等」については、令和5年度分は28市町で入学前支給が取り組まれており、今後全ての市町で取り組まれるよう、市町へ働きかけを行います。
- ・家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等に対する助成、就学支援金および奨学給付金の支給等により、引き続き保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・子ども心身発達医療センターにおける途切れのない発達支援体制の構築のため、市町との連携強化や専門人材の育成に取り組みます。また、発達障がいの初診待機を解消し、早期発見・支援につなげるため、身近な地域における医療の確保と支援体制の充実を図ります。加えて、「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入を促進します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	14,420	16,066
概算人件費	1,673	—
(配置人員)	(188人)	—

施策 15-2 幼児教育・保育の充実

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

保育士等の処遇改善や離職防止などの取組が進んだことにより、保育士不足がなくなり、待機児童が解消されています。また、病児保育や一時預かりなど、地域で多様な子育て支援が提供されるとともに、保育従事者の研修等により、幼児教育・保育の質が向上し、子どもたちがより豊かに育つ環境づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
C	<p>保育士の資質向上および処遇改善を目的としたキャリアアップ研修について、オンラインを活用し、受講の機会や定員を増やして取り組んだ結果、研修修了者数が目標を上回るなど、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組が進んでいます。</p> <p>一方、「三重県保育所・保育士支援センター」による就労相談や離職防止研修、Webサイト「みえのほいく」による情報発信、放課後児童クラブの整備や放課後児童支援員の処遇改善への支援などに取り組んだものの、待機児童発生の主な要因である保育士や放課後児童支援員の不足が続いていることから、待機児童解消には至っておらず、課題が残っています。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 幼児教育・保育サービスの充実

- ・待機児童の解消に向けて、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町を支援(14市町、115施設)しました。また、保育士をめざす学生への修学資金貸付の対象を30人から50人に拡充して、貸付を行う(新規49人、継続27人)とともに、保育補助者として保育現場で働きながら保育士をめざす取組を支援しました。
- ・保育士の資質向上および処遇改善を目的としたキャリアアップ研修について、受講の機会や定員を増やし、オンラインで実施(修了者3,163人)しました。また、「三重県保育所・保育士支援センター」による就労相談(598件)や新任保育士の就業継続支援研修(2会場、180人受講)、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修(2回(オンライン))を実施したほか、Webサイト「みえのほいく」による情報発信を行いました。
- ・令和3年度に県内で働く保育士の数や保育士養成施設の卒業生が減少に転じたことから、その状況を把握し、有効な対策を検討するため、現役保育士や保育士養成施設の学生を対象にアンケート調査を実施しました。
- ・送迎バスでの園児死亡事故を受けて、改めて児童の安全管理を徹底するため、緊急点検を実施するとともに、事故防止に向けて、児童の安全を第一とする安全管理研修を実施しました。
- ・市町による地域の子育て支援を充実させるため、病児保育事業の運営の支援(11市町)や地域の子育て支援の担い手となる「子育て支援員」を養成する研修を実施(72人受講)しました。
- ・個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度*に移行した私立幼稚園は、61園のうち39園となっています。
- ・コロナ禍において、物価高騰の影響を受けた私立幼稚園や認可外保育施設、保護者の負担軽減を図るため、給食費、電気・ガス料金、送迎バス燃料費の価格上昇分の一部を補助しました。

・県内すべての幼稚園や保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上のため、「三重県幼児教育センター」に幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーを配置し、各市町等からの要請に応じて、市町の幼児教育計画の検討会や市町・園内研修会等において助言・支援を行いました。また、県主催の保育士等を対象にした研修について、目的に応じて保育者自身が研修を選択できるよう、保育者のライフステージと資質能力ごとに整理、見える化しました。さらに、就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立に向けて、生活習慣チェックシートの活用を促進し、令和4年度は幼稚園、保育所、認定こども園の92.0%で活用されました。

② 放課後児童対策の推進

- ・放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の待遇改善に向けた支援を行いました。また、放課後児童支援員を確保するための認定資格研修を拡充して実施(修了者288人)するとともに、資質向上に向けた研修を実施(修了者225人)しました。
- ・地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して支援しました。(17市町)

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値	目標達成状況	目標値	目標値	
保育所等の待機児童数					①
—	0 人	0%	0 人	0 人	d
64 人	103 人		—	—	
県が実施するキャリアアップ研修における各分野の修了者数(累計)					①
—	9,500 人	247.3%	13,000 人	14,000 人	a
8,221 人	11,384 人		—	—	
放課後児童クラブの待機児童数					②
—	0 人	0%	0 人	0 人	d
28 人	52 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① 幼児教育・保育サービスの充実

- ・待機児童を解消するためには保育士の確保が喫緊の課題であることから、保育士修学資金貸付の対象を50人から100人に拡充するとともに、保育士の加配にかかる補助金の一部拡充を図ります。
- ・保育の質の向上と保育士の待遇改善のため、オンラインを活用してキャリアアップ研修を実施します。また、保育補助者の活用やICTの導入など、保育所等の職場環境の改善を支援するとともに、現役保育士や保育士を養成する大学の学生へのアンケート調査結果をふまえ、保育の仕事の魅力について広く発信します。
- ・幼児教育・保育施設の児童の安全管理を徹底するため、必要な機器等の整備や危機管理マニュアル作成への支援、児童の安全管理に係る研修を行います。

- ・市町による地域の子育て支援を推進するため、支援を担う専門人材を育成する「子育て支援研修」を実施します。また、病児保育の限られた資源を有効に活用するため、広域化の検討を進めるとともに、医療的ケア*児や障がい児、家庭環境に配慮が必要な子どもの保育を支援するため、保育環境の整備や保育士の加配、保育支援者等の配置に取り組む市町を支援します。
- ・個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人を引き続き支援します。なお、今後も認定こども園等への移行を希望する園があれば、支援を行います。
- ・県内各市町の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザー等を派遣し、県内の取組や成果をまとめ、保育者の研修に活用できるよう情報提供を行うとともに、小学校教育への円滑な接続を図るため、各施設等における取組への指導・支援を行うアドバイザーを派遣します。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣を確立するため、引き続き、生活習慣チェックシートの活用を促進します。

② 放課後児童対策の推進

- ・放課後児童クラブの待機児童解消には施設の整備や人材の確保が喫緊の課題であることから、引き続き放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の待遇改善に向けた支援や研修などに取り組むとともに、ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対する補助を行います。
- ・多くの地域住民の参画を得ることにより、児童が多様な学習や体験活動等を行えるよう、引き続き、放課後子ども教室を設置する市町を支援します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	11,438	11,677
概算人件費	80	—
(配置人員)	(9人)	—

施策 15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

虐待から子どものかけがえのない命や尊厳を守るために、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が広がり、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進んでいます。また、全ての子どもが、家庭あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、子ども家庭支援の充実や里親委託の促進、施設の小規模グループケア化などの取組が進み、施設入所中から退所後まで切れ目のない自立に向けた支援を受けることができています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	子どものかけがえのない命を守るため、児童虐待防止に取り組んだ結果、虐待により死亡した児童数は0人でした。また、社会的養護を必要とする子どもの支援では、乳児院・児童養護施設の多機能化等への取組で課題が残っているものの、自立支援コーディネーターを配置するなど、子どもへの支援はおおむね進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 児童虐待対応力の強化

- ・国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門人材の確保を進めるとともに、研修等による計画的な人材育成に努めました。
- ・児童相談所の相談体制を強化していくため、AI*を活用した児童虐待対応支援システムの精度向上や、SNS を活用した相談対応に取り組みました。また、北勢児童相談所および鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、増加する外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みました。
- ・子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、一時保護所にアドボケイト*を派遣し、子どもが意見表明できる体制を整備しました。
- ・地域の対応力強化に向けて、市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図りました。あわせて、令和6年度から市町への設置が努力義務とされた「こども家庭センター」の設置を見据えた、子ども家庭総合支援拠点の早期設置に向けた支援を行いました。

② 社会的養育の推進

- ・里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行うフォースタッキング*機関（里親養育包括支援機関）を県内に3か所設置し、里親制度の普及啓発を行うとともに、社会的養育推進計画に基づいた施設の多機能化を推進するため、児童養護施設等からヒアリングを行い、補助金を活用した計画的な施設整備の実施に向けた協議を行いましたが、施設等において必要な人員が確保できず、目標は達成できませんでした。
- ・児童養護施設等において、子どもに家庭的な環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援しました。
- ・社会的養育経験者の円滑な自立に向けて、NPO等と連携し、施設等における自立支援体制を充実させるため、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備しました。
- ・児童自立支援施設について、老朽化が進む寮舎等の建替えに向けた検討を進めました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					関連する基本事業
KPI の項目					
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
児童虐待により死亡した児童数					①
—	0 人	100%	0 人	0 人	a
0 人	0 人	—	—	—	
乳児院・児童養護施設の多機能化等の事業数(累計)					②
—	14 事業	0%	16 事業	18 事業	d
13 事業	13 事業	—	—	—	
児童養護施設退所児童等の退所3年後の就労率					③
—	58.5% (3年度)	107.7%	61%	68%	a
56% (2年度)	63% (3年度)	—	—	—	

3. 今後の課題と対応					
基本事業名					
・令和5年度以降に残された課題と対応					
<p>① 児童虐待対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司や児童心理司の人材確保を計画的に推進するとともに、研修等により専門人材の育成に努めます。 ・児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所における虐待対応力の強化を図るため、虐待対応へのAI技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上や職員の判断の質の向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援を行っていきます。 ・生活環境や文化の違い等を理由に課題を抱えた外国につながる家庭からの相談に対応するため、引き続き児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止を図るとともに、身近な相談ツールとしてSNSを活用した、子ども等が相談しやすい環境を整えるなど、児童相談所における相談体制を構築していきます。 ・改正児童福祉法に対応するため、一時保護所に加えて児童養護施設等にもアドボケイトを派遣し、子どもが意見表明できる体制を整備していきます。 ・「こども家庭センター」の設置を促進するため、要保護児童対策地域協議会の体制強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた支援を行い、市町の児童相談体制の強化を図ります。 					
<p>② 社会的養育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の多機能化については、フォスタリング機関の整備が不足しているため、重点的に取り組む必要がありますが、フォスタリング機関には一定の施設養育経験等がある中堅職員の配置が必要であり、人員確保や資質向上が課題となっていることから、人材確保に関する施設への情報提供や人材育成のための研修に取り組んでいきます。 ・要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、施設養育においても小規模グループケア化や地域分散化を推進します。 ・社会的養護経験者は自立にあたって困難を抱える場合が多く、丁寧なサポートが必要であるため、施設等入所中から退所後まで一貫した相談支援体制を整備するなど、社会的養護経験者への切れ目のない支援に取り組みます。 					

- ・入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む国児学園および北勢児童相談所の一時保護所の建替えに向けた設計などを進めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	4,598	5,459
概算人件費	1,442	—
(配置人員)	(162人)	—

施策 15-4 結婚・妊娠・出産の支援

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、地域における広域的な出会いの場の創出や、自らのライフデザインを考える取組、不妊や不育症に悩む人の負担軽減につながる支援、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けた取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	みえ出逢いサポートセンターによる情報発信や市町と連携したイベントの実施が活発化し、地域における出会いの場の創出が進んでいます。また、不妊・不育症に悩む家族への支援として取り組んだ不妊症サポーターの育成はわずかに目標に到達しなかったものの、ライフプラン教育に携わる養護教諭等を対象としたセミナーの開催や、妊産婦等のサポートのための相談体制整備、母子保健コーディネーターの養成に取り組んだ結果、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が順調に進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 出会いの支援

・みえ出逢いサポートセンターにおける相談支援・出会いの機会にかかる情報提供を実施するとともに、市町等と連携し、出会い系イベント等を開催しました。(情報提供数:438件、イベント等開催:計18日、231名参加)

② 思春期世代におけるライフデザインの促進

・子どもたちが家族生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考えられるよう、パンフレットやWebコンテンツの提供による普及啓発に取り組みました。

・ライフプラン教育に携わる養護教諭等を対象に、思春期世代の子どもたちの現状やその家族が抱える性に関する課題等を理解し、課題解決に向けた支援方法等を学ぶことを目的とした「思春期保健指導セミナー」(参加者313人)を開催しました。

・予期しない妊娠や思春期の性について悩む人に対して、電話およびSNSを活用した相談対応を行う(電話:198件、LINE:587件)とともに、医療機関受診の同行支援(5件)を行いました。また、予期しない妊娠等で悩む人が早期に相談窓口につながるよう、相談先の周知啓発を強化しました。

③ 不妊・不育症に悩む家族への支援

・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、不妊専門相談センターで相談対応を行う(268件)とともに、ピアサポーター*を活用した身近な地域での当事者同士の交流会を開始(2回)しました。

・不妊治療の保険適用に伴い、国の特定不妊治療費助成制度は終了しましたが、自己負担額を理由に治療をあきらめることができないよう、保険適用外の先進医療等に対して県独自の助成制度を創設し、市町と連携のうえ支援を行いました。

・不妊治療と仕事の両立に向けて、企業を対象としたセミナーを開催し、不妊治療に関する正しい知識の普及や職場での理解促進を図るとともに、企業内で当事者に寄り添った支援ができる人材を育成するため、不妊症サポーター養成講座を開催しました。また、不妊治療と仕事の両立に向けた職場環境づくりに意欲のある企業に対して、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し(2社)、柔軟な勤務体制などを導入する際のポイントなどについて助言を行いました。

④ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

・「出産・育児まるっとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とした研修会(4回、延べ144人受講)を開催するとともに、母子保健コーディネーターの養成(19人)を行いました。

・新型コロナに感染した妊婦に対し、退院後、医療専門職の電話等による専門的な相談支援を行うとともに(電話35人)、新型コロナ等に不安を抱える妊産婦等に対して、気軽に相談できる電話およびSNS相談窓口を開設し、支援を行いました。(電話:251件、LINE:350件)

・難聴児の早期発見・早期療育に向けて、新生児聴覚検査体制の整備に取り組むとともに、市町や関係機関との連携を強化するため、検討会を開催しました。

・予防可能な子どもの死亡を減らすため、小児死亡にかかる情報等を収集し、多機関が連携して予防のための子どもの死亡検証(CDR)について取り組みました。また、子どもの死因を調査し、その予防策等を検証し、検証から得られた予防策について各部局と連携して取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目			関連する基本事業		
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値	目標達成状況	目標値	目標値	
みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント(セミナー、交流会等)数					①
—	366 件	119.7%	386 件	450 件	a
346 件	438 件		—	—	
思春期保健指導セミナーへの養護教諭の参加者数(累計)					②
—	85 人	112.5%	125 人	240 人	a
45 人	90 人		—	—	
母子保健コーディネーター養成数(累計)					④
—	245 人	105.6%	270 人	325 人	a
227 人	246 人		—	—	
不妊症サポーター養成数(累計)					③
—	108 人	86.1%	144 人	264 人	b
72 人	103 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 出会いの支援

- ・長引くコロナ禍で、出会いの機会の減少や雇用環境、経済状況の悪化等により、婚姻数が減少しているため、結婚を希望する人に対してさまざまな働きかけを行うなど、これまで以上に結婚支援の取組を推進していく必要があります。
- ・みえ出逢いサポートセンターの機能強化を図り、結婚を希望する方への相談支援・情報提供を行なうほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組みます。
- ・地域で縁談をまとめる活動を行う「結婚応援ソポーター」を養成・認定し、その活動を通じて結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」に取り組むとともに、従業員の結婚を応援する企業等による出会いの機会の創出を支援します。
- ・インターネット型婚活サービスの普及など、多様化する婚活の状況をふまえ、安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。

② 思春期世代におけるライフデザインの促進

- ・ライフプラン教育については、思春期世代の子どもたちだけでなく、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、大学や企業と連携し、プレコンセプションケア*やライフデザインに関する講座を新たに開催します。また、プレコンセプションケアのための効果的な支援について、関係機関と連携して調査研究を行います。
- ・思春期の性の悩みや予期せぬ妊娠等に悩みを抱える若年層の相談に対応するため、引き続き妊娠レスキューダイヤル「妊娠 SOS みえ」による電話及び SNS 相談を行うとともに、積極的な相談窓口の周知に取り組みます。

③ 不妊・不育症に悩む家族への支援

- ・不妊や不育症に悩む方の精神的負担を軽減するため、引き続き不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。
- ・経済的な理由により不妊治療を諦めることができないよう、引き続き保険適用外となった先進医療等に対して市町と連携のうえ助成を行います。
- ・不妊治療と仕事の両立に向けて、引き続き治療への理解を深めるためのセミナーの開催や、両立できる体制を整備するため、企業に対するアドバイザー派遣を行います。

④ 切れ目のない妊娠婦・乳幼児ケアの充実

- ・各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援するため、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣します。
- ・さまざまな悩みを抱える妊娠婦の不安解消を図るため、相談支援をはじめ心身のケアや育児サポートなどきめ細かい支援を広域的に行なうための体制を整備します。
- ・新生児聴覚検査体制の強化を図るため、新たに県内の難聴児の検査、治療、療育等の状況を把握するためのデータベースシステムを構築し、情報共有を行います。
- ・市町が実施する妊娠・子育て世帯への伴走型相談支援、経済的支援(出産・子育て応援ギフト)の各事業、及び事業実施に必要なシステム改修・運用に係る費用の一部を補助します。また、市町における出産・子育て応援ギフトの効率的な支給を図るため、県において電子クーポン等による給付システムの構築を検討します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	479	641
概算人件費	89	—
(配置人員)	(10人)	—

施策 16-1 文化と生涯学習の振興

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんのが文化に学び、感性を育みながら心豊かな生活を送れるよう、文化芸術を担う人材の育成や地域における文化芸術の継承・発展・創造が進むとともに、生涯にわたって生きがいを感じることができるように、文化にふれ親しむ環境やさまざまな学習機会の充実が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	各県立文化施設において、魅力的な展覧会や公演、講座を開催したことにより、新型コロナの影響を受けた県民の皆さんの文化活動が回復しつつあり、文化にふれ親しむ環境や学習機会の提供が進んでいます。また、文化芸術を担う人材の育成や地域における文化芸術の継承・発展・創造、文化を生かして地域の活性化につなげる取組の重要性が高まっており、それら施策を一層推進する必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

- ・県総合博物館では、三重のクジラやイルカなど豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展を開催するとともに、県立美術館では、開館40周年を記念し、本県ゆかりの画家を紹介する展覧会を実施しました。特に、県立美術館で実施した企画展「開館40周年記念 いわさきちひろ展」では、入館者数が2万4千人を超え、近年開催の企画展では最も多くの来館がありました。さらに、斎宮歴史博物館では、在原業平をとりあげた特別展や斎宮・斎王を多言語で紹介する動画を制作し、斎宮の魅力を発信するなど、各県立文化施設において、県民の皆さんのが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供しました。
- ・新型コロナの影響による文化活動の停滞や人口減少・少子高齢化等による文化を担い継承する人材の不足など、文化を取り巻く環境の変化や国の動きをふまえ、三重の特性に応じた文化振興施策を一層推進するため、「三重県文化振興条例(仮称)」の制定に向けた取組を進めました。

② 文化財の保存・活用・継承

- ・国・県指定等の文化財が適切に保存・継承されるよう、歴史的・文化的に重要な文化財を県指定文化財として新たに2件指定し、所有者等に財政的・技術的支援を行うとともに、ユネスコ無形文化遺産1件、国指定文化財2件の登録・指定にかかる指導、助言を行いました。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、関係市町と連携して、計画的な維持補修や魅力発信に向けた取組を進めました。
- ・市町が作成する文化財保存活用地域計画について、検討が円滑に進むよう、関係市町が行う情報発信への助言や、国・県・市町による協議を積極的に進めました。

③ 学びとその成果を生かす場の充実

・県生涯学習センターにおいて、高等教育機関との連携やさまざまな主体との交流を通じて、三重の歴史・文化など多様で時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、未来の文化を担う子どもたちに、アーティストや専門機関と協働して、すぐれた文化を体験できる事業を実施(63校 2,264人)しました。また、地域において生涯学習分野で活躍する方々を支援するための研修会を開催しました。

④ 社会教育の推進と地域の教育力の向上

・市町の社会教育委員や担当者の資質向上と連携強化を目的とした研修会を実施するとともに、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動コーディネーターの養成を行うなど、地域における社会教育推進の中心的な役割を担う人材の育成に取り組みました。公民館等の社会教育施設において、多様なニーズに応じた学習機会や、地域課題の解決に向けたスキル向上を図る機会を提供するため、公民館職員等を対象とした地域力活性化促進交流会を開催しました。

・鈴鹿青少年センターについては、PFI*事業者において施設改修に向けた設計を実施するとともに、PFI事業者の経営状況や事業実施状況を丁寧に把握して、円滑な事業進捗に努めました。また、熊野少年自然の家については、指定管理者選定委員会を設置し、令和5年度以降の指定管理者を選定しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度					①③④
—	72.6%	104.0%	73.6%	76.6%	a
71.6%	75.5%		—	—	
県立文化施設の利用者数					①③
—	84万人	116.9%	100万人	140万人	a
70.5万人	98.2万人		—	—	
文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数					②
—	72件	109.7%	77件	92件	a
67件	79件		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

・県民の皆さんの文化に対する気運の醸成を一層図るため、文化にふれ親しむ環境の充実が求められるとともに、歴史・文化資源の価値を一層高め、活用することで、観光振興や地域の活性化につなげていく必要があることから、多彩で魅力的な展覧会や公演等を開催するとともに、斎宮を核とした文化体験ルートを設定し、文化にふれ親しみ、理解を深める機会を創出していきます。

・本県の文化の振興に関し、その基本理念や基本的な施策等を定めた「三重県文化振興条例(仮称)」とあわせて、文化にふれ親しみ創造する環境づくりや人材の育成などについて、具体的な施策の展開を示した「三重県文化振興計画(仮称)」の策定に取り組み、文化施策を総合的・計画的に推進していきます。

② 文化財の保存・活用・継承

- ・県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、本県の基本方針を示した「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、文化財所有者への支援や市町への指導助言、市町による文化財保存活用地域計画の作成への支援を積極的に行います。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録候補をはじめとした歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、指定・登録等の措置を講じるとともに、講演会やパネル展・SNS等を通じた文化財の魅力発信に取り組みます。
- ・無形民俗文化財の担い手不足が深刻化していることから、祭り等の魅力を伝える映像記録の作成・発信を行い、地域の文化財の魅力を広く伝えるとともに、子どもたちによる体験取材の機会の創出などに取り組み、未来の担い手育成につなげます。

③ 学びとその成果を生かす場の充実

- ・「人生100年時代」に向けて社会が大きな転換点を迎える中、県民の皆さんのが生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが求められていることから、さまざまなライフステージやライフスタイルに応じた魅力的な講座や学んだ成果を発表できる場の提供、学習情報の発信などにより、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりに取り組んでいきます。

④ 社会教育の推進と地域の教育力の向上

- ・社会教育の推進と地域の教育力向上を図るため、社会教育関係団体等の多様な主体のネットワークを強化するとともに、社会教育関係者の研修・交流の場を設けます。公民館等の社会教育施設が地域課題の解決に資する場となるよう、地域活性化講習会を開催します。
- ・鈴鹿青少年センターについては、青少年をはじめとした幅広い世代が集い、交流できる施設として管理・運営していくため、令和6年3月末まで休館し、PFI事業者による施設改修を行います。熊野少年自然の家については、より魅力ある施設として管理・運営していくため、多くの方が学び楽しむことができる学習プログラムやイベントを開催します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	2,775	4,909
概算人件費	1,210	—
(配置人員)	(136人)	—

施策 16-2 競技スポーツの推進

(主担当部局：地域連携・交通部スポーツ推進局)

施策の目標

(めざす姿)

三重どこわか国体に向け高めてきた競技力の維持・向上により、多くの三重県ゆかりの選手が、国民体育大会などの全国大会や、オリンピックやパラリンピックなどの国際大会で活躍するとともに、県を代表するシンボリックチームが国内トップリーグで活躍しています。

三重県ゆかりの選手等の活躍によって、県民の皆さんに夢や感動が届き、県民の郷土への愛着や誇りが高まることにより、スポーツを通じた地域の絆づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	国民体育大会(栃木国体)の順位やパラアスリートの全国大会の入賞者数は、わずかに目標に達しなかったものの、栃木国体の入賞数および全国高等学校総合体育大会の入賞数が、平成25年度に三重県競技力向上対策本部を設置して以降で最高となるなど、多くの三重県ゆかりの選手等が活躍しました。こうした選手等の活躍に加え、県営スポーツ施設の利用者数も増加し、スポーツを通じた地域の絆づくりがおおむね進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① 競技力の向上

- ・少年種別では、スポーツ体験会やタレント発掘事業の実施により、将来の競技スポーツを担う新たな選手を発掘するとともに、育成拠点となるチーム・運動部や競技団体を指定し、その強化活動を支援することにより、安定的な競技力の確保を図りました。その結果、令和4年度は、全国高等学校総合体育大会で61件、全国中学校総合体育大会で15件入賞することができました。
- ・成年種別では、安定的に競技力を維持するため、今後の活躍が期待できる新たな選手の確保に取り組みました。また、三重どこわか国体を契機に結成されたチームについては、毎年度の達成目標を設定し進捗管理を行いつつ、強化活動を支援しました。
- ・国際大会や全国大会で活躍する選手を支える優れた指導者を養成するため、チームみえ・コーチアカデミーセンター事業において、ジュニア選手から成年選手まで各年齢層の中心となる指導者48名の指導力の向上を図り、各選手の年齢に応じた一貫した指導体制の構築に取り組みました。また、安定的な指導力の確保に向け、令和4年度から本事業の修了者27名を対象に、コーチデベロッパー(指導者を指導する者)の養成に取り組みました。

② パラアスリートの強化

- ・一定の競技レベルを有し、国際大会や全国大会で活躍が期待されるパラアスリート14名を指定し、その強化活動に要する費用を支援しました。

③ 安全、快適なスポーツ施設の提供

- ・県営スポーツ施設について必要な整備・改修を行い、受入れ環境を向上させるとともに、新型コロナの影響により減少した施設利用者数の回復に取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価					関連する基本事業	
KPIの項目		4年度		5年度	8年度	4年度の評価
令和3年度	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
国民体育大会の男女総合成績					①	
—	10位以内	おおむね達成	10位台前半	10位台前半	—	b
—(中止)	12位		—	—	—	
全国大会の入賞数					①	
—	180件	108.3%	165件	165件	—	a
70件	195件		—	—	—	
パラアスリートの全国大会の入賞数					②	
—	36件	91.7%	38件	41件	—	b
35件	33件		—	—	—	
県営スポーツ施設年間利用者数					③	
—	697,000人	116.1%	839,000人	1,020,000人	—	a
555,035人	809,510人		—	—	—	

3. 今後の課題と対応						
基本事業名 ・令和5年度以降に残された課題と対応						
① 競技力の向上 ・鹿児島国体での男女総合成績10位台前半をめざし、競技団体等と連携しつつ、これまで積み上げてきたノウハウや栃木国体での経験を活用し、効果的に選手等を支援するとともに、就職支援によるトップアスリートの県内定着等に取り組みます。						
② パラアスリートの強化 ・競技によっては、県内にパラスポーツを専門とするコーチや同じレベルの練習パートナーが不足しており、活動拠点を県外や海外に求めざるを得ない場合があること、競技用具の機能や調整具合が勝敗を分けることなどの課題があるため、個々の選手の状況や競技の特性をふまえたきめ細かな支援に取り組みます。						
③ 安全、快適なスポーツ施設の提供 ・県営スポーツ施設について、利用者がより安全・安心に利用できる環境を提供するため、必要な改修・修繕を行うとともに、新型コロナの影響により減少した利用者数の回復を図るため、引き続き、指定管理者と連携し、より良いサービスの提供に取り組みます。						

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	1,423	1,750
概算人件費	196	—
(配置人員)	(22人)	—

施策 16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

(主担当部局：地域連携・交通部スポーツ推進局)

施策の目標

(めざす姿)

地域の活性化をはじめ、県民の健康増進などさまざまなスポーツの価値が発揮されるよう、三重どこわか国体・三重どこわか大会のレガシーを生かした大規模大会等の誘致・開催、スポーツを「する」、「みる」、「支える」機会の充実などに向けた取組が進んでいます。

また、障がい者スポーツにさまざまな形で関わる人が増え、障がい者スポーツの裾野の拡大が進むよう、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加できる環境づくりなどが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業」による大規模大会の誘致・開催等や、「みえのスポーツフォーラム」、「みえスポーツフェスティバル」などスポーツイベントの開催を通じて、県民のスポーツを「する」、「みる」、「支える」機会が充実しています。 また、障がい者スポーツについて、新型コロナの影響により県障がい者スポーツ大会等の一部無観客での開催や初心者講習会の一部開催見送りがあったものの、「三重県障がい者スポーツ支援センター」を通じて、障がい者スポーツの裾野を拡大する取組が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① スポーツを通じた地域の活性化

- ・「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金」により、3件の国際大会・全国大会の開催をはじめとする計19件の事業を支援し、スポーツを通じた地域の活性化を図りました。
- ・三重県スポーツ推進委員研修会兼研究大会や初任者研修会等の開催を通じ、スポーツ推進委員の資質の向上を図りました。
- ・クラブアドバイザーによるクラブ訪問や研修会等の開催を通じ、総合型地域スポーツクラブの質的充実を図りました。

② スポーツへの参画機会の拡充

- ・三重県スポーツ推進条例がめざす、県民がスポーツの価値を広く享受し「県民力を結集した元気なみえ」の実現に向け、「第3次三重県スポーツ推進計画」(令和5~8年度)を策定しました。
- ・「みえのスポーツフォーラム」において、パラスポーツをテーマとしたトークショーやボッチャなどのパラスポーツ体験会を実施し、約100名の参加がありました。(9月10日開催)
- ・すべての人びとがスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる「みえスポーツフェスティバル2022」を開催し、計60種目、約1万5千人の参加がありました。(9月、10月を中心開催)
- ・「第16回美し国三重市町対抗駅伝」を3年ぶりに開催し、スポーツを通じた県民の一体感の醸成やジュニア選手の発掘・育成につなげました。(2月19日開催)

③ 障がい者スポーツの裾野の拡大

- ・障がい者スポーツの普及を図るため、県障がい者スポーツ大会等を開催しましたが、新型コロナ対策のため一部の競技を無観客で開催したことから、1,880人の参加にとどまりました。

- ・競技団体の活動費用の補助を行い、選手や競技団体の育成支援に取り組みました。また、競技別の初心者講習会の開催を通じて、選手の発掘を進めたものの、当初 40 回程度開催する予定が、新型コロナの影響により 26 回の開催にとどまったため、参加者数は 129 人と伸び悩みました。
- ・三重とこわか大会に向けて取り組んできた成果等を生かすため、8月に「三重県障がい者スポーツ支援センター」を開設しました。センターでは、関係団体と企業をつなぐワンストップ相談窓口を設置する(相談件数53件)とともに、合同練習会の実施(2団体、計4回)や障がい者スポーツに関する情報提供などの取組を進めました。
- ・地域住民主体で活動している総合型地域スポーツクラブ*2団体と連携し、障がい者スポーツの体験会を開催することで、身近な地域で障がい者スポーツを楽しめる環境づくりに取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目					関連する基本事業
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の評価
現状値	目標値	目標達成状況	目標値	目標値	
三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用し、スポーツを通じたまちづくりに取り組んだ件数(累計)					①
—	12 件	133. 3%	24 件	90 件	a
0 件	16 件		—	—	
県内スポーツイベント等への参加者数					②
—	89, 000 人	109. 8%	144, 000 人	204, 000 人	a
34, 956 人	97, 706 人		—	—	
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数					③
—	3, 880 人	48. 5%	3, 960 人	4, 200 人	d
3, 800 人 (平成 30 年度)	1, 880 人		—	—	
初心者講習会に参加した障がい者の人数					③
—	214 人	60. 3%	238 人	310 人	d
190 人	129 人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和5年度以降に残された課題と対応

① スポーツを通じた地域の活性化

- ・大規模大会の誘致・開催だけでなく、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催競技に関するスポーツイベントの開催等も含め、引き続き、市町や競技団体の取組を支援していきます。
- ・スポーツ推進委員や、総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツの担い手の養成・資質向上に取り組んでいきます。特に、総合型地域スポーツクラブは、中学校部活動の地域移行の受け皿の一つとされていることもふまえ、関係部局や関係団体、市町等とも連携して取組を進めます。

② スポーツへの参画機会の拡充

・新たに策定した「第3次三重県スポーツ推進計画」に基づき、県民の皆さんができるスポーツにふれ親しむ機会の拡充に取り組んでいきます。

③ 障がい者スポーツの裾野の拡大

・新型コロナの影響による初心者講習会の開催見送り等により、講習会の参加者数が減少しているため、対象競技を拡大し、幅広く選手を発掘できるよう取組を強化します。また、鹿児島大会に向けて、選手や競技団体の育成支援に取り組みます。

・三重県障がい者スポーツ支援センターを障がい者スポーツの拠点に、企業と競技団体とのマッチングなど障がい者スポーツに関わることのできる（「する」「みる」「支える」）人を増やす取組を進めます。

・障がい者が身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくりをさらに進めるため、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、障がい者スポーツの体験会を開催します。

(参考)施策にかけたコスト（単位:百万円）

	令和4年度	5年度
予算額等	698	636
概算人件費	71	—
(配置人員)	(8人)	—